

資 料 編

－ アンケート結果 －

目 次

1. 災害対応に関する地区対策本部員へのアンケート調査..... 資料編-1
2. 災害対応状況に関する庁内各部局へのアンケート調査..... 資料編-9
3. 地震発生時の対応に関する公共交通機関等へのアンケート調査..... 資料編-52
4. 震災復興市民アンケート調査 資料編-63
5. 自主防災組織の活動及び地区対策本部に関するアンケート調査..... 資料編-96
6. 地震発生時の対策等に関する市民アンケート調査 資料編-111

1. 災害対応に関する地区対策本部員へのアンケート調査

○ アンケートの概要

市が指定している地区対策本部員（46ヶ所の指定避難場所に各3名）に対し、アンケート調査を行い、102票の回答を得た。アンケートの調査項目は、下記のとおりである。

項目	内容
避難場所への参集状況について (5 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・参集の状況（参集時間）・参集方法
情報収集・情報提供について (6 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・習志野市内の震度の確認手段・災害対策本部への情報提供の状況
地区対策本部での活動について (6 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・地区対策本部設置の状況・避難場所および避難所での活動・災害時要援護者名簿の有無
その他 (7～8 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・その他に気がついた点

○ アンケート用紙（原本）

災害対応に関するアンケート調査

所属部署			
氏名		直行場所	

問1. 3月11日の震災後、直行場所（避難場所）へ参集することが出来ましたか？
また、参集することが出来た方は、直行場所に何時に到着しましたか？

参考：地震発生時間 14時46分頃

- はい 到着時間 時 分（問2以下へ）
 いいえ（参集できなかった理由をご記入ください）

()

※「いいえ」を選んだ方は、問8へ。

問2. 直行場所への参集手段をお選びください。

- 徒歩 車 自転車 その他（ ）

問3. 震度5強の確認手段を選びください。

- メール テレビ ラジオ 本部からの指示
 その他（ ）

問4. 災害対策本部に情報提供（連絡）はできましたか？

また、できた場合は連絡手段及び連絡内容をご記入ください。

- できた ※連絡手段を下記よりお選びください。
 できなかった
 携帯電話 公衆電話 NTT電話 その他（ ）

()

問5. 現地で※地区対策本部を設置することが出来ましたか？

また、地区対策本部ができた場合、どの地区の組織が活動を行いましたか？

- できた
 できなかった

※地区対策本部の役割

自主防災組織が中心となって情報の収集、避難支援、医療救護、備蓄物資等の配布 等

・組織名又は、参集した方の名前を覚えている方はご記入願います。

問6. ※①避難場所及び②避難所で、どのような活動を行いましたか？

注：避難所を設置しなかった場合は、②は記入不要です。

例：情報の収集、被災者の避難及び誘導、通信機能等設備の点検

安否確認、避難者名簿作成、防災倉庫の解放、施設損傷の確認 等

①避難場所（学校のグラウンド、公園の広場などでの活動）

[]

②避難所（体育館での活動）

[]

※①避難場所と②避難所の違いは以下のとおりです。

①避難場所とは、地域において災害が発生する恐れのある場合、又は発生した場合に、また、市街地の大規模火災等の最悪の状況において、輻射熱や煙から身を守り生命の安全を確保するため、一時的に避難する場所です。（主に学校のグラウンド、公園の広場など）

②避難所とは、家屋を倒壊や火災により焼失し住居を失ったもの又は居住が困難な被災者のうち、避難生活がある程度長引くと考えられる場合に、避難者が生活するための施設（学校の体育館など）のことです。

問7. **※災害時要援護者名簿**はありましたか？

また、名簿があった場合どのように活用することができたか、ご記入ください

ある

ない

()

※災害時要援護者名簿とは、自力で避難する事が困難な高齢者や障害者の方を対象にした災害時に支援が必要とされる方の名簿です。

名簿を供給している者は、下記のとおりです。

- ①保健福祉調整課 ②各ヘルスステーション ③障害福祉課 ④安全対策課
⑤消防本部指令課 ⑥民生委員 ⑦高齢者相談員 ⑧消防団

問8. その他

※気が付いた点がございましたら、ご記入ください。

()

アンケートは以上になります。

ご協力ありがとうございます。

○ アンケート結果

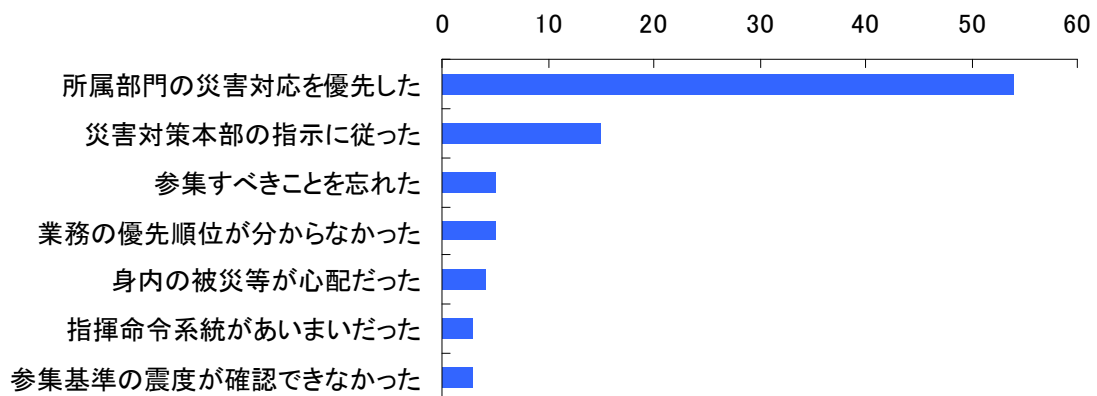
【避難場所への参集状況について】

・ 地区対策本部の参集率

12	11.8%	参集した職員
90	88.2%	参集しなかった（できなかった）職員

・ 参集しなかった（できなかった理由）

54	60.0%	①所属部門の災害対応を優先した
15	16.7%	②災害対策本部の指示に従った
5	5.6%	③参集すべきことを忘れた
5	5.6%	④業務の優先順位が分からなかった
4	4.4%	⑤身内の被災等が心配だった
3	3.3%	⑥指揮命令系統があいまいだった
3	3.3%	⑦参集基準の震度が確認できなかった



・ 参集（指定の地区対策本部への参集）に要した時間

2	16.7%	30分以内
6	50.0%	1時間以内
10	83.3%	2時間以内
10	83.3%	3時間以内
11	91.7%	4時間以内
12	100.0%	5時間以内

・ 参集方法

5	41.7%	車
4	33.3%	徒歩
3	25.0%	自転車

【情報収集・情報提供について】

・習志野市内の震度の確認手段

6	50.0%	テレビ
5	41.7%	本部からの指示
1	8.3%	インターネット

・災害対策本部への情報提供

8	72.7%	災害対策本部へ情報提供できた
3	27.3%	災害対策本部へ情報提供できなかった

※「情報提供できた」場合の連絡手段は、全て、「本部へ戻っての直接報告」であった

【地区対策本部での活動について】

・地区対策本部の設置

0	0.0%	地区対策本部が設置できた
10	100.0%	地区対策本部が設置できなかった

・避難所・避難場所での活動

6	50.0%	情報収集
3	25.0%	避難者の誘導
1	8.3%	安否確認
1	8.3%	帰宅困難者対応
1	8.3%	仮設トイレの設置

・災害時要援護者名簿の有無

0	0.0%	災害時要援護者名簿がある
10	100.0%	災害時要援護者名簿がない

・その他に気がついた点 (1/2)

その他(自由記載)
・あの規模の地震が起きてしまうと、迅速に直行場所へ向かうことが非常に難しいと感じた。特に何を優先するのか分からず、行動の判断が難しかった。
・今現在、地区対策本部員になっているが、消防協力隊にも在籍しているため、災害発生時には状況に応じての対応になってしまう。
・液状化の影響による、地面の中の配管への影響(陥没等)が不安である。
・おそらく、環境部では直行場所(避難場所)に向かった方はほとんどいなかったように思う。
・各保育所に、災害優先電話の設定することが望ましいと考える。
・業務中に災害が発生した際の対応方法が不明確だった。
・緊急のため、担当している学校関係の安全確認が困難であった上、教育委員会庁舎が被災し、本棚・書類等の整理にも追われた。
・勤務時間中の震災の場合、直行場所(避難場所)に向かう事が難しくなる。
・現在病気療養中にもかかわらず、地区対策本部員に指定されていることについて、無理があるように思う。
・この度の大規模な災害では、担当している業務の対応で手一杯になり、地区対策本部の仕事は全くできなかった。
・今回の震災は思いがけない大震災であり、勤務中だったため、指示待ちの状況を作ってしまった。日頃より、意識してマニュアル通り動くことが肝要である。
・今回の大震災のような緊急時は市民からの要望等も多々あるが、対策本部の回線は込み合っており、正確な情報を市民に伝えられず、こちらからの連絡もできない状態であったと思う。災害対策本部だけでなく庁内全体で情報を共有することが大切であると感じた。
・災害時携帯緊急連絡メールの登録をしていなかったため、地震についての情報や対応についての指示がすぐ得られなかった。
・災害対応で業務があると思われる部署に配属されている職員を、地区対策本部員として配属するのは効率的では無いと思われる。道路や下水、公園などの公共施設を管理している部署では、その被害状況の把握や、対応に人員を多数割く必要が有り、地区対策本部に参加できる状態ではなかった。実際にあった事実を無視せず、人員の配置を見直すことが必要であると実感している。
・災害対策本部長からの職員緊急携帯メールは、外出時も指示が受けられ便利であり、今後も登録する職員数の増加が望ましいと思われる。
・災害直後の公用車で被害状況確認時、本部との連絡が取れなかった。
・地震が起きた時、すぐに参集することを思い出したが、体調が悪く、家には家族がおり、自宅にいないといけない状況であった。とても家族を置いて自宅を出られる状況ではなかった。近所の人も道路に出て、様子をうかがっていたが、両隣の家では子どもだけで留守番していて、その子どもたちと親が帰ってくるまで、一緒にいた。
・実際に地震が起きた場合、家族や家を残り避難場所へ指示出し等をするのは難しいと思う。
・実際に震度5強が起きたら、指示無しで指定場所に向かうのは非常に困難だった。
・主要幹線道が混雑していたので、こういった道を選けた移動ルート把握しておくことが必要だと感じた。
・情報ほどとない状態において、独自の判断で避難場所へ参集することは難しいと感じた。
・申告会場で市民対応していたが、消防職員とともに、全員を会場から避難させた後、市職員に対する指示が一切なかった。四時ごろに一名と課長を除いて解散となったが、自分としては何かできたのではないかという思いが強い。周りも混乱していて誰に聞けばよいかわからない状況だった。
・震災が勤務中に起きたということもあり、震災発生直後は、所属での指示に従って行動することしか考えに及ばず、当日の夜になってようやく地区対策本部のことを思い出したことを覚えている。
・震災時には、市の対策本部に参集したが、地区対策本部に参集すべきだったのか、疑問である。
・震災時の状況では震度の確認が難しい。テレビを見ていられる状況ではなかったし、職員配備の状況もしばらくわからなかった。
・震災の翌日に香澄小学校の避難所を担当していたが、香澄地区の一部は断水しており、水と簡易トイレがほしいと来られる方が非常に多かった。
・数年前から指定の直行場所から離れた場所に住んでおり、参集場所へ自宅から歩くのは厳しいと思うので、直行場所を自宅近くに変更していただきたい。
・少なくとも対策本部長は、市職員用ヘルメットを常備した方が良いと思う。
・担当している業務においても緊急対応が必要なため、震災後の避難場所への集集が難しい。地区対策本部員を増員するか、もしくは担当部署を考慮しながら、配置を考えなければならないと感じる。
・庁内で災害がおこった場合、車がほぼ出払ってしまうため、直行場所へ徒歩で行くしかなく、時間がかかるため、参集が難しい。
・直行場所へ行く認識がなかった。
・当日、休暇取得中であった。
・のちに本部からの指示で別の避難所へ行ったが、避難所の把握が全くなされておらず、徹底が必要だと思う。
・備蓄している毛布が足りなくなったため、防寒対策に弱みを感じた。
・避難所と市役所を行き来した途中、帰宅難民となって道路を歩いている人に「勝田台駅までどのくらいかかりますか?」と聞かれることがあったが、その時に、開設した避難場所を知っていれば、そちらをご案内できたのに、と思う。
・避難場所である谷津南地区は、停電・断水で機能しなかった。この場合、どうしたらよいかの明確な指示がないと感じた。
・また同じような状況になっても、直行場所に行けるか、否か、正直わからない。直行場所は、私の住んでる地区の避難場所ではないので、近所で被災した人を連れて行くこともできない。
・皆さん迅速に行動していて、冷静に対処できていたと思います。
・ライフラインが途絶えると、自分のいる地域以外の情報が全く入らなかった。他の地域では、電気が使えたことを翌日になってから
・臨時本部事務局員となっていたが、地震の起こった日から数日間は、担当業務での災害対応に手いっぱい本部での仕事は全くできなかった。
・一度、講習を受けただけでは認識が浅いので、日頃からの訓練が必要だと思った(特に交通機関や通信網が麻痺した状態でどう行動するか)。
・引越して、避難所から遠く離れた所に居住しているのに、地区対策本部員の任を解かれていなかった。災害発生が深夜等であれば参集するのが難しいため、配置職員の人選の方法について再考してもらいたい。
・遠隔地と速やかに連絡をとる手段が無いのも問題である。現在は災害時でも職員個人が持ちうる連絡手段でしか遠隔地と連絡が来ず、今回の災害時には電話回線が不通となっていたため、被害状況の把握がままならず、現場に出た際には、上司への対応方法の確認、警察機関等への連絡等が出来ず非常に不便であった。災害時に現場へ出向く事が想定される部署と、実際に現場へ出向いた職員とで、電話が使えない状況下でも直接連絡が取り合えるよう防災無線のシステムを変えるか、防災無線に代わるシステムを導入する必要が有ると思われる。
・各部署に、参集員がいることを理解している状況が必要である。

・その他に気がついた点 (2/2)

その他(自由記載)
・休日であれば、テレビなどで情報を得て、地区対策本部へ参集できたかもしれないが、地震の直後、庁舎の外で避難し、しばらくしてから部長から市の災害対策本部が設置されたとの話があり、何人かの職員は市内の被災状況の確認と対応に行くよう指示されたこともあって、地区災害対策本部の設置と対策本部員の参集についても何か指示が出ると思っていたが、特に無かった。
・携帯電話等の使用ができなくなるので、連絡の取り合いには何か別の方法を考える必要があるのではないかと考える(避難場所からの災害対策本部事務局へのホットライン等)。
・健康支援課は医療機関や出先機関の状況の把握に追われており、市役所グラウンドにも集まれる状況ではなかった。
・交通網が麻痺している状況で、職場と参集場所が離れている場合は、参集がかなり困難であると思われる。
・今回、福祉サービスを利用している人たちの安否確認は、市よりも事業所の対応が早くて良かったと思う。事業所も含めた対策も考えてみたいと思った。
・今回の地震では、情報伝達方法として、電話・メールなどの通信が不能となった。ほかの情報伝達方法が思い当たらないが、今後どのような対応ができるかが課題と考える。
・今回の地震は通常の勤務時間中に発生したため、所属長を通じた指揮系統が比較的機能していた中で、その指揮から離れて定められた避難所へ向かうという行動をとるのは非常に難しかった。
・今回は、いまだかつてない災害で全部署が混乱し、電話がつながりにくい状態だったのでしようがないと思うが、電話に比べてメールはつながりやすかったので、今後はもっと携帯メールを活用して、地区対策本部員の参集を呼びかけたり、避難場所の開設に関する情報をまわしてもらえたらと思う。
・再度、非常時の参集体制などについて、周知する必要があるかと思う。
・参集について、平日と休日の体制の見直しを図ったほうがよいかと思う。
・自分にてきることとして、電話が通じにくかったこともあり、本部と四中のパイプ役としてその間を自転車で行き来したが、「本部の判断と市教委の判断と、指示系統がよくわからない」と先生方へ言われたことを記憶している。
・集合場所自体が狭く、被災したため、第二集合場所も作っておきべきかと強く思った。堀込貝塚の大木のあるところが見晴らしが良く、避難場所としてはより良い場所と思われる。
・情報不足だと行動の判断ができないので、職員メール等で、状況を知らせてもらえれば、と思う。
・職員が地域対策本部に即参集していたら、災害対策本部からの指示をうけて、動く職員が足りなくなっていたのではないだろうかと思
・職場から避難場所へ行くのに、通常の4倍以上の時間がかかった。
・親族の協力により、幸い参集できたが、自身の子の安全の確保が確認できない場合、また、他に子の面倒をみる者を確保できない場合、現実的には出勤することが難しい。
・想定されるいろいろなパターンでのシミュレーションをした上で、災害時の対応を考え直すべきだと思う。
・対策員であることはわかっていたが、緊急業務に追われ、参集することは頭に浮かばなかった。
・第四中学校付近は大きな被害もなく、避難してきた人は2名ですぐに帰宅し、また地区対策本部立ち上げのために集まった人はいなかったと聞いたが、現場待機となった四中の先生方はいろいろな判断に困っているようだった。
・地区対策本部員である以上、地域防災計画に沿った行動をとるべきであり、とれなかったことについては反省すべきであるが、現実的には所属での指示に従って行動することが、自分としては最善の対応であったように思える。
・地区対策本部員同士で、顔合わせや連絡方法の確認等をする必要があるのではないかと考えた。
・地区対策本部員にはインフラを管轄している等、災害復旧に直接かかわる部署からは選任しない方がいいと思う。
・地震が起きたときは、目の前にいる保護すべき人を最優先に動かざるを得ないということ、優先順位をどのように考えるかということが、参集できる、できないの判断に係わってくると思う。
・地震発生時が勤務時間中だったためか、周囲にも「即、地域対策本部へ急行」という雰囲気はなかった。
・電話が全く通じず、テレビは流れているが、習志野の状況は全く分からず、「市役所はちゃんと建っているだろうか?」と心配した。
・当該参集場所は庁舎の危険に伴い、立ち入り不可であった。
・当日の総務部からの指示だと、女性職員は、本部や地区対策本部についている、いないにかかわらず、帰宅しなさいとの指示でしたが、これは少々疑問に思った。
・道路は、大渋滞で、交通機関もストップ、電話もつながらない状況下での対応について、今後の課題であると思う。
・日頃からの職員の危機管理意識が足りなかったと思う。地域防災計画や対応マニュアルなどを作成しても、きちんと理解している職員は少なく、いざという時に何をすべきかわからないといった職員がほとんどだったと思う。また、それに対し、的確な指示があったのか、できたのかというと、それもなく、時間的にも大きなロスが生じてしまったと思う。
・配偶者の勤務地が都内であり、帰宅困難者となってしまい、翌日の午後に帰宅となった。一律に、市内在住者であることをもって指名するのでなく、ある程度、家庭環境等を鑑み、希望等を踏まえ指定しないと、有効に機能しないのではないかと感じる。
・避難所では自主防災組織の方々、地域の町会の方々との折衝が非常に重要な任務であり、経験が浅く、即断即決ができない一般職員しか配置されなかったところでは、対応が難しいケースもあるのではないかと感じた。うまく対応できなければ、行政への不信感にもつながりかねないため、1名は管理職級の配置が望ましいと思う。
・避難所の水と簡易トイレの在庫がすぐに切れてしまったことから、在庫を確保するために本部へ連絡したが、電話がほとんどつながらず、地域の方にお渡しできない場合もあって非常に困った。コストの問題もあるが、何かしらの専用の手段が確保されていると、今回のように被害の少ない内陸地域の防災倉庫へ取りに行くなど、対応がよりスムーズに行えると思う。
・避難場所(香澄小学校)で情報の錯誤があり、対応がスムーズにいかない部分があった。
・復旧対策が一段落した際は、今回の件を教訓として、今後の災害対策について各部の役割、個人の役割等、見直し、再確認が必要だと感じている。
・平日勤務中の参集については、自主対応ではなく、指示があったほうがスムーズに対応できるのではないかと感じた。
・本庁に戻る途中で何人か特に気になる人の安否確認をしたが、それが正しい行動だったのかは分からない。名簿の作成も必要であるが、災害時にどこにいるかで何をすべきかが異なるのではないかと感じた。
・移動手段としては、自転車が機動力を発揮し、ベストだと思う。市で緊急用の専用車を用意したらどうか。
・連絡が不通になるため、無線を携帯するべきだった。市の緊急放送案内は音が割れてしまって何を言っているのか分からず、あまり役に立たなかった。

2. 災害対応状況に関する庁内各部署へのアンケート調査

○ アンケートの概要

市では、庁内各部署に対し、防災対策の取り組み、震災時の対応や対応の問題点について、アンケートを実施した。アンケートは各課単位で回収し、取りまとめた。アンケートの調査項目は以下の通りである。

項目	内容
防災対策とその取り組みについて 【ハード面に関すること】 (14～21 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・震災までに行ってきた対策・震災以後、実施してきた取り組み・今現在、実施中の取り組み・今後の対応、課題等
防災対策とその取り組みについて 【ソフト面に関すること】 (22～30 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・震災までに行ってきた対策・震災以後、実施してきた取り組み・今現在、実施中の取り組み・今後の対応、課題等
震災対応業務の発生状況について (31～36 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・震災時に特別に対応が必要となった主な業務・その業務に対する課題等
震災対応業務における問題点について (37～39 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・震災において課で発生した問題点等

※「震災時に特別に対応が必要となった主な業務」について、現行の「習志野市地域防災計画」に定めのある「災害対策本部 事務分掌」（「習志野市地域防災計画 震災編」第3章「災害応急対策計画に記載」との比較した結果を、40～51 ページに示す。

【様式2】

2. 防災対策とその取り組みについて(ソフト面に関する事)

※震災までに行ってきた対策と「①実施してきた取り組み」、今現在「②実施中の取り組み」、「③今後の対応」及び、それに伴う「④課題等」について記入してください。

No.	部局名	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等

【様式3】

3. 震災対応業務の発生状況について

今回の災害において「特別に対応が必要となった主な業務」について列挙してください。また、それに対する課題等も記入してください。

(◆対応時期: 1. 発生直後～3日後 2. 3日後～1週間後 3. 1週間後～1ヶ月後 4. 1ヶ月後～3ヶ月後 5. 3ヶ月後以降)

(◆新規の別: 1. 災害に伴い新たに発生した業務 2. 通常業務の業務量から大幅な変化があったもの 3. その他)

No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	対応時期	新規別	課題等

【様式4】

4. 震災対応業務における問題点について

※今回の災害において、「**貴課で発生した問題点**」等について記載してください

No.	部局名	担当課	業務名	問題点の具体的内容	原因や対応など	問題点に対する今後の対策
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						

○ アンケート結果

【防災対策とその取り組みについて－ハード面に関すること－（1/8）】

平成24年2月22日現在

企画政策部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
1	経営改革推進室	市庁舎(本庁舎)	施設老朽化が著しく、Is値が0.4程度と耐震性に課題はがあることから、新庁舎建設へ向けた取組を進めてきた。	・市庁舎が被害を受け、Is値が0.3となり、倒壊または崩壊の危険性があるため、契約課と連携し、応急補修を行うと共に、早急な新庁舎建設へ向け、検討を行ってきた。 ・新庁舎建設までの間の対応を検討し、安全確保の観点から、民間施設を活用することで、旧クレストホテルへ庁舎機能の一部を一時移転をすることを意思決定した。	・第三者委員会による新庁舎の建設事業手法等の検討 ・市民説明会やまちづくり会議での説明の実施 ・庁舎建設予定地の測量・埋蔵文化財の調査を実施 ・新庁舎建設までの間、庁舎機能を旧クレストホテルへ移転する為の交渉・庁内調整を実施	・H24.10月から新庁舎建設までの間、庁舎機能を一時的に旧クレストホテルに一部移転する。 ・新庁舎建設に向け、市民・議会との合意形成を図りながら、庁舎建設のための基本構想を策定し、庁舎建設に向けた具体的な作業に着手していく。	H24～新庁舎完成	58,976,000	・新庁舎建設にあたっては、防災拠点としての機能確保を重視すると共に、老朽化が進む消防庁舎との合築・整備についても併せて検討の対象とする。 ・多額の事業費を必要とすることから、事業手法・財源確保策を検討する。
2	情報政策課	第四分室1階	サーバーラックの免震化						

総務部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
3	契約課	本庁舎	平成5年に実施した耐震調査の際、Is値0.42の判定が出たが、抜本的な耐震工事を実施しなかった。	本庁舎が破損しIs値が0.3と低下し倒壊の危険がある。また、窓ガラスの損傷、外壁タイルの剥離が確認出来たため、改修工事を実施した。	本庁舎機能の一部移転を実施する作業を行っている。	H24.10に一時的に旧クレストホテルに市機能を一部移転する。	H23～H29	180,999,000	庁舎機能の分散化に伴う市民サービスの低下
4	安全対策課	耐震性井戸付貯水槽(秋津)		液状化により管が伸び負荷が生じたため修繕実施	液状化により土台が傾斜しているため修復方法検討中		H23～H24		
5	安全対策課	耐震性井戸付貯水槽	毎年の保守点検 堆積した砂の浚渫工事	市民に対し飲料水の提供					
6	安全対策課	市内全域	防災行政用無線をカバー率75%を目標として順次子局設置(45箇所)	難聴地域を把握すべく市域全体を対象とした音響調査実施 液状化により傾斜した子局の修繕	無線難聴住宅への対応として簡易戸別受信機の頒布検討	H24より開始	H24～	5,000,000	対象者や無償、有償の検討が必要 将来のデジタル化と併せて検討が必要
7	安全対策課	財務省津田沼第二住宅			国家公務員住宅の無償提供	入居者の状況を見ながら実施			
8	安全対策課					市内に避難している県外被災者に対し民間賃貸住宅を借り上げ提供	H24～	19,388,000	
9	安全対策課	市内全域	市内14コミュニティに各2基の防災倉庫設置すべく順次実施 毎月1回の保守点検	震災時に提供した物資の補充 保守点検	防災倉庫備蓄品の充実	未設置箇所への設置 防災倉庫内備蓄品の充実		8,000,000	

財政部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
10	財産管理課	しおさい	平成21年度に耐震診断を実施。 Is値は判定基準「Is値 \geq 0.6、CTU・SD \geq 0.3」を上回っており、補強の必要はないと判断された。				H21		
11	財産管理課	習志野厩舎		通路の陥没部や亀裂部の補修等復旧工事を実施した。 (陥没部の補修工事、舗装打換工事、クラック補修工事、ブロック撤去、積上げ工事、塩ビ製樹蓋交換工事、洗い場左官補修、電気器具・ガラス交換工事、ドア調整工事)			H23		

環境部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
12	クリーンセンター施設課	芝園清掃工場			クリーンセンター構内が液状化による隆起、陥没等の大きな被害が発生したため仮復旧工事を実施	今後、本復旧に向けて、施工を行っていく。	H23～24	94,836,000	H23補正繰越明許 クリーンセンターを稼働し安全確保しながら工事施工の為。
13	公園緑地課	被災のあった公園		被害が発生した公園の復旧工事を実施	国庫補助を活用し被害が発生した公園の復旧工事を実施	平成24年度中に被害が発生した公園をすべて復旧する。	～H24	20,000,000	
14	環境保全課	市内全域	なし	放射線量測定器の配備(市民団体より寄贈)		今後の防災放射能対策として測定器を追加整備	H23		

市民経済部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
15	商工振興課	勤労会館	平成21年度に耐震診断を実施し、Is値は最低でも0.76であり0.6を上回っている。	テニスコートに2箇所の亀裂が発生し、修理を実施	節電対応にて施設を運営中	状況に応じて、運営をしていく。			

保健福祉部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
16	高齢社会対策課	白鷺園		指定管理者及び市により被害箇所修繕(冷暖房用設備、屋内エキスパンション)					
17	高齢社会対策課	さくらの家	建物の耐震診断(Is値1.11)	指定管理者及び市により被害箇所修繕(ガラス修繕、施設周辺の隆起陥没、浴槽設備改修) ・下水道排水制限に伴う風呂休止 ・(下水道排水制限緩和後)浴槽設備破損が発見され風呂休止					
18	高齢社会対策課	東部保健福祉センター		指定管理者により施設の被害箇所修繕(玄関たたき、洗面台修繕)	耐震基準を満たさない建物の使用禁止(芙蓉園付設作業所)	耐震基準を満たさない建物の使用禁止(芙蓉園付設作業所)	未定		建物取り壊しのための予算
19	社会福祉課	海浜霊園		霊園内施設に大きな被害が発生したため復旧工事等を実施	被害の生じた海浜霊園の復旧工事を行っている。		H22～H24		
20	社会福祉課	鷺沼霊堂	平成23年度に鷺沼霊堂耐震診断を予算計上	鷺沼霊堂の耐震診断を実施	鷺沼霊堂の耐震診断を実施している		H23		
21	健康支援課	保健会館	平成21年度耐震診断実施。平成22年度耐震判定書取得。Is値は0.65	<災害復旧> 1階から2階にかけての階段室壁剥離部修理を実施		平成22年度に取得した耐震判定書において指摘された、保健会館の補強及び改修案について検討を行っていく	未定		耐震判定書に示された補強及び改修案は多額に及び、築37年を経過している保健会館を今後どのように改修していくか、新庁舎建設の話もあるなかで、どのような位置づけとするのか見定める必要がある。
22	健康支援課	東習志野8丁目会館		<災害復旧> 和室の天井の落下した部分について、張替修理を実施					
23	あかし学園	総合福祉センターI期棟	平成21年度耐震診断を実施「補強の必要無し」と診断される	<災害復旧> I期棟敷地及び施設内の復旧修理実施					

都市整備部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
24	道路交通課	国道14号以南		・液状化による道路の陥没や舗装のヒビ割れ、側溝の破損などが発生したため、応急復旧工事を実施。 ・液状化により流出した土砂の撤去。 ・液状化により道路地下の土砂が地上に流出したため、道路の空洞調査。	国庫補助を活用し、道路の本復旧工事を行っている。	今後、本復旧に向けて、計画・設計・施工を行っていく。 27年度完了予定	H23～H27	190,000,000	・地籍測量について別途実施する必要がある。 ・復旧完了までに期間を要する。
25	下水道課			下水道に大きな被害が発生したため、仮復旧工事を実施。	本復旧に向けて実施設計を行っている。一部本復旧を実施。	国庫補助等を活用し、下水道の本復旧工事を行っていく。H25年度完了予定。	H23～H25	100,000,000	早期復旧・予算の確保。
26	住宅課	市営住宅	H19年度に耐震診断を実施。H22年度に泉団地1号棟の耐震改修実施(Is値0.63)。	<災害復旧> 液状化等により被害を被った香澄団地の排水管・敷地内通路・入口部段差等の応急工事を実施	<災害復旧> 香澄団地の屋外排水管の本復旧工事を行っている。	<耐震化> H25年度に鷺沼団地2号棟、H26年度に鷺沼台1号棟・東習3号棟の耐震工事を実施予定	H24～H26	16,050,000	

こども部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
27	こども保育課	全保育所・幼稚園	平成28年度までに全保育所・幼稚園の耐震化を完了すべく改修実施。優先順位は、Is値の低い建物の順。	<耐震化> 保育所・幼稚園の耐震化については、平成28年度まで計画を2年前倒しし、平成26年度まで完了することとした。 <災害復旧> 全施設で小規模な被害が発生したため、復旧工事を実施	<耐震化> 前倒した計画の設計業務依頼準備	<耐震化> 平成26年度までに保育所・幼稚園の耐震化を完了する。 <災害復旧> 袖ヶ浦東幼稚園フェンス改修時期の検討(道路復旧工事の時期による)	H22～H26		
28	こども保育課	袖ヶ浦保育所		排水系統に大きな被害が発生したため復旧工事実施を実施	復旧工事について、国庫補助申請中		H23		
29	こども保育課	屋敷幼稚園	施設老朽化が著しく、Is値が0.31程度となっている。	被災度区分判定調査のため、H23年度一学期屋敷小学校に引越し。Is値を確認(Is値0.31) <災害復旧> 陥没及び内壁クラック修理実施	<耐震化> 設計業務依頼準備	<耐震化> H24年度:耐震設計(大規模改修含む) H25年度:耐震工事(大規模改修含む)	H23～H25	5,090,000	
30	こども保育課	菊田保育所	施設老朽化が著しく、Is値が0.33程度となっている。		<耐震化> 設計業務依頼準備	<耐震化> H24年度:耐震設計 H25年度:耐震工事	H24～H25	5,100,000	
31	こども保育課	谷津幼稚園	施設老朽化が著しく、Is値が0.41程度となっている。		<耐震化> 設計業務依頼準備	<耐震化> H24年度:保育棟耐震設計 H25年度:保育棟耐震工事 遊戯室耐震設計 H26年度:遊戯室耐震工事	H24～H26	2,719,500	
32	こども保育課	津田沼幼稚園	施設老朽化が著しく、Is値が0.57程度となっている。		<耐震化> 設計業務依頼準備	<耐震化> H25年度:耐震設計 H26年度:耐震工事	H25～H26		
33	こども保育課	大久保東幼稚園	施設老朽化が著しく、Is値が0.47程度となっている。		<耐震化> 設計業務依頼準備	<耐震化> H25年度:耐震設計 H26年度:耐震工事	H25～H26		
34	子育て支援課	こどもセンター(鷺沼)	H21年度、耐震診断を行う。 管理棟・プレイホール:Is値1.83 会議室・プレイルーム:Is値:0.02 H22年4月より会議室・プレイルーム閉鎖						
35	子育て支援課	きらっ子ルームやつ		・入口2枚のドアを一度に開放しておくためのひもを用意(職員が他の誘導等動けるように)					
36	子育て支援課	きらっ子ルームおおくほ							

学校教育部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
37	学校給食センター	建物	老朽化が著しく、Is値が第一調理場0.33第二調理場0.60程度となっている。	被害を受けた部分の内調理に支障無 いよう応急修理	今後の給食センターについてどうして いくのか学校給食問題検討委員会で 検討中	平成24年秋までに検討委員会で今後 の方向性の結論について、まとめたい と考えている。	H24		予算
38	総合教育センター	センター本館	平成21年度に建物耐震診断を行い、 Is値(耐震指標)が0.57と診断され る。	1:センター内天井の冷暖房吹出し口 及び照明器具の改修・落下補修工事 を行った。 2:地震被災建物の被災度調査を行 い、被災度区分は「中破」、Is値(耐震 指標)は0.56と診断される。	被災度調査の結果を受けて、センター 内の壁及び床に生じた亀裂の補修計 画を策定中	平成24年度以降、壁及び床に生じた 亀裂の補修工事を予定している。	H24～		
39	習志野高等学校	習志野高等学校	H20年度:第一体育館耐震補強大規模 改造工事実施 H21年度:第二体育館耐震補強大規模 改造工事実施	<災害復旧> 窓ガラス破損修理 2F,3F廊下EXP.J廻り修繕 校舎内部クラック補修工事	<災害復旧> 管理棟、特別棟の間の地中にある水 道管の破損修理	<耐震化> H26年度:普通教室棟の耐震工事 H27年度:特別教室棟の耐震工事	H20～H28		
40	鹿野山少年自然の家	宿泊棟、食堂棟	平成21年3月耐震診断実施。Is値が 0.35のため、耐震補強設計委託を 要望。	施設課による被害状況調査実施。耐 震補強設計委託の要望。	耐震補強設計委託の要望中。	耐震補強設計委託の予算要望を継続 していく。			

生涯学習部(1/2)									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
41	社会教育課	生涯学習地区センター	平成20年度耐震診断実施(Is値0.51)	<災害復旧> H22年度:窓ガラス修理			H20、H22		
42	社会教育課	旧鶴田家住宅		災害の詳細な被害状況について、文化財建造物専門家による現地調査を実施	<災害復旧> H23年度:主屋(基礎)調査委託	<災害復旧> ・主屋(基礎)設計委託 ・主屋(建物)調査設計委託 ・主屋(基礎及び建物)、敷地及び庭園(地盤沈下)、排水管等の復旧工事	H22～25		
43	菊田公民館	菊田公民館	平成20年度耐震診断実施(Is値0.58)	<災害復旧> H23年度:2階展示室及び4階塔屋のガラスのひび割れ修理			H20～H23		
44	大久保公民館	大久保公民館	平成20年度耐震診断実施(Is値0.33)	<災害復旧> H22年度:1階ロビーのガラスひび割れ2箇所修理			H20、H22		
45	市民会館	市民会館	平成20年度耐震診断実施(Is値0.33)				H20		
46	屋敷公民館	屋敷公民館	平成21年度耐震診断実施(Is値0.25) 平成22年度耐震改修設計実施	<耐震化> 耐震補強工事(平成23年7月1日～10月15日)実施。 <災害復旧> H22年度:汚水管破損修理、玄関・外部通路修理 H23年度:2階出入口鉄骨通路修理、2階調理室床修理			H21～H23		
47	袖ヶ浦公民館	袖ヶ浦公民館		<災害復旧> H22年度:液状化による土砂撤去、駐車場復旧工事、上下水道復旧工事、図書室前室外機管破損修理、ロビー側非常口建具修理	<災害復旧> 下水道排水管本復旧工事(平成24年3月実施予定)		H22～H23		
48	新習志野公民館	新習志野公民館		<災害復旧>※新習志野図書館と同様 H22年度:上下水道管、玄関等広場、駐車場、駐車場進入路の復旧工事 H23年度:排水設備管の調査及び設計、駐輪場舗装工事、花壇、機械室扉修理	<災害復旧>※新習志野図書館と同様 排水設備管改修工事(平成24年1月28日～3月31日実施)	<災害復旧>※新習志野図書館と同様 24年度に23年度からの繰越明許費で駐車場と玄関等広場の本復旧工事を実施する。	H22～H24		平成23年度に引き続き利用者への駐車場対策。
49	大久保図書館	全図書館	予算の範囲内で書架等転倒防止対策の実施						
50	大久保図書館	大久保図書館	平成21年度耐震診断実施(Is値0.81)	<災害復旧> H22年度:ガラス修理	<災害復旧> 擁壁等改修工事(平成23年度内実施予定)		H21～H23		
51	大久保図書館	新習志野図書館		<災害復旧>※新習志野公民館と同様 H22年度:上下水道管、玄関等広場、駐車場、駐車場進入路の復旧工事 H23年度:排水設備管の調査及び設計、駐輪場舗装工事、花壇、機械室扉修理	<災害復旧>※新習志野公民館と同様 排水設備管改修工事(平成24年1月28日～3月31日実施)	<災害復旧>※新習志野公民館と同様 24年度に23年度からの繰越明許費で駐車場と玄関等広場の本復旧工事を実施する。	H22～H24		平成23年度に引き続き利用者への駐車場対策。
52		香澄児童会		<災害復旧> H22年度:エアコン・コンセント修繕	防災用ヘルメット、停電時対応電話の設置。全児童会設置予定		H22～H24		

生涯学習部(2/2)									
	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
53	青少年課	袖ヶ浦東児童館		<災害復旧> H22年度:児童会室出入口修繕	防災用ヘルメット、停電時対応電話の設置。全児童会設置予定		H22~H24		
54	青少年課	鷺沼児童会		H23年度:玄関・天井ボード修繕	防災用ヘルメット、停電時対応電話の設置。全児童会設置予定		H23~H24		
55	青少年課	袖ヶ浦西児童館		H23年度:児童会室出入口修繕 出入口建具調整 外部基礎土間亀裂補修。	防災用ヘルメット、停電時対応電話の設置。全児童会設置予定		H23~H24		
56	青少年課	屋敷児童会		H23年度:児童会外構修繕(階段・集水枡撤去設置・排水管補修・舗装補修)	防災用ヘルメット、停電時対応電話の設置。全児童会設置予定		H23~H24		
57	青少年課	藤崎青年館	平成21年度耐震診断実施(Is値0.19) 平成22年度耐震改修設計実施	<耐震化> H23年度:7月29日より8月末日までの間耐震改修工事を実施。 鉄骨部の施工検査業務、現場の状況に対応した補強。	消防用設備等交換修理(誘導灯、表示板、リニューアルプレート交換取り付け)23年11月。		H21~H23		
58	青少年課	あづまこども会館	平成21年度耐震診断実施(Is値0.54)				H21		
59	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家 富士吉田体育館	平成22年度に耐震診断委託を実施 診断結果:青年の家(Is値0.67) 体育館(Is値0.28)	<耐震化> 平成23年度補正予算で体育館棟の耐震補強工事を実施			H22~H23		
60	生涯スポーツ課	袖ヶ浦体育館	平成20年度耐震診断実施(Is値0.85)	<災害復旧> 施設の給配水設備改修、構内舗装等補修工事			H22~H23		
61	生涯スポーツ課	秋津野球場		<災害復旧> 緊急断水復旧、グラウンド液状化改修、給配水設備改修(仮復旧)、段差補修工事	<災害復旧> 散水設備改修工事(本復旧)		H22~H23		
62	生涯スポーツ課	茜浜パークゴルフ場		<災害復旧> 施設内緊急断水復旧、場内液状化改修、亀裂補修、散水設備改修工事			H22~H23		
63	生涯スポーツ課	東部体育館		<災害復旧> 天井板落下に伴う改修、アリーナ損傷柱改修工事			H23		
64	生涯スポーツ課	秋津サッカー場		<災害復旧> 緊急断水復旧、グラウンド液状化改修、給配水設備改修(仮復旧)、U字溝布設工事、照明灯復旧工事、サッカー場駐車場亀裂補修工事(仮復旧)、配水管(本復旧)工事	<災害復旧> サッカー場駐車場亀裂補修工事(本復旧)		H22~H23		
65	生涯スポーツ課	秋津テニスコート		<災害復旧> テニスコート液状化改修、テニスコート不陸整正、場内舗装工事			H23		
66	生涯スポーツ課	実籾テニスコート		<災害復旧> テニスコートクラブハウス階段亀裂補修工事			H23		
67	生涯スポーツ課	袖ヶ浦テニスコート		<災害復旧> テニスコート液状化改修、支柱傾斜改修工事			H23		
68	生涯スポーツ課	暁風館	平成21年度耐震診断実施(Is値0.94)	<災害復旧> 暁風館入口階段補修、トイレ漏水修理、暁風館周り亀裂改修工事			H23		
69	生涯スポーツ課	秋津多目的広場		<災害復旧> 秋津多目的広場ブロック補修			H23		

消防本部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
70	総務課	消防本部 中央消防署	平成20年度、消防本部庁舎の耐震診断実施(Is値0.36)、及び平成22年度耐震補強計画案検討業務委託。	耐震補強工事と市庁舎との合築の比較検討。	市庁舎との合築へ向けた検討。	市長担当部局と調整を図り市庁舎との合築のあり方を検討して行く。	H28	-	
71	総務課	南消防署	平成21年度、南消防署庁舎の耐震診断実施(Is値0.44)	液状化により、ガレージ、玄関入口に段差等が生じたため、補修工事を実施。	特になし	具体的な耐震補強工事手法の検討及び予算化に向け計画を進めて行く。	H26	-	
72	総務課	実叅分遣所	老朽化、狭隘化した庁舎を建替える為、建設用地の確保、基本設計の作成。	実施設計作成に向けた業者との打ち合わせ。	実施設計作成に向けた最終調整。	建設工事に向けた準備、打ち合わせ。	H26	41,750,000	
73	総務課	谷津分遣所	老朽化した庁舎建替えに向けた検討。	特になし	特になし	建替え用地の確保並びに基本設計作成に向けた検討。	H26	-	
74	総務課	第2分団詰所	老朽化した詰所建替えに向けた検討。	現地にて状況調査	特になし	建替えに向けた検討を行う。	H25	-	老朽化が著しいため、早急な建て替えが必要である。
75	総務課	第3分団詰所	耐震診断実施の検討	特になし	特になし	耐震診断実施に向けた検討を行う。	未定	-	

教育総務部													
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容				①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等	
	施設課	全小中学校	平成28年度までに全小中学校の耐震化を完了することとし、整備計画を推進。優先順位は昭和56年以前に建築された施設、Is値の低い施設、利用頻度の高い施設等を考慮。				小中学校施設の耐震化の完了については、2年前倒しし、平成26年度までに完了することとした。	前倒しした整備計画に基づき進行中。	平成26年度までに小中学校施設の耐震化を完了する。	H23~H26	298,390,000		
	施設課	施設名	建物名称	耐震化診断		耐震補強							
				診断年度	診断結果	改修実施年度	改修後Is						
		津田沼小学校	円形校舎(東)	H7	0.50			<耐震化> H23年度より全面改築工事着手 <災害復旧> 高架水槽漏水復旧、壁面破損等の修理	<耐震化> H23年度より全面改築工事着手、工事中	<耐震化> H24年度後半に全面改築工事竣工予定	H23,24	<耐震化> 全小中学校総額 298,390,000	
			円形校舎(西)	H7	0.53								
			特別教室棟	H7	0.48								
			管理棟	H7	0.34								
			体育館	H8	0.88			同上	同上	同上			
		大久保小学校	東校舎	H8	0.43	H20	0.74	<耐震化>改修済	<災害復旧>壁面破損修理				
			西校舎	H8	0.35	H21	0.75	<耐震化>改修済					
			体育館	H15	0.75			<耐震化>耐震補強設計 <災害復旧>非構造部材落下防止策	<耐震化> 耐震補強設計中	<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24		
		谷津小学校	中央校舎(A)	H8	0.27	H14	0.71	<耐震化>改修済					
			中央校舎(B)	H8	0.40	H14	0.88	<耐震化>改修済	<耐震化>耐震化計画の前倒し検討 耐震補強設計着手	<耐震化> 耐震補強設計中			
			西校舎	H8	0.44				<災害復旧>壁面破損等の修理	<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24		
			北校舎	H8	0.44					<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24		
			特別教室棟	新耐震基準	—	—	—						
			体育館	H15	0.90			<耐震化>基準クリア					
		鷺沼小学校	旧館	H8	0.51	H22	0.76	<耐震化>改修済	<災害復旧>受水槽破損改修 壁面破損等の修理				
			新館	H8	0.72			<耐震化>基準クリア					
			体育館	H15	0.93			<耐震化>基準クリア	<災害復旧>漏水、壁破損部の修理				
		実効小学校	旧館	H7	0.42	H9	0.71	<耐震化>改修済	<災害復旧>壁面破損等の修理				
			新館	H15	0.33	H22	0.78	<耐震化>改修済					
			体育館	H15	0.92			<耐震化>基準クリア					
		大久保東小学校	校舎	H8	0.36				<耐震化>耐震化計画の前倒し検討 耐震補強設計着手	<耐震化> 耐震補強設計中	<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24	
			特別教室棟	H8	0.26	H18	0.74	<耐震化>改修済	<災害復旧>漏水、壁面破損等の修理				
			図書室棟	新耐震基準	—	—	—						
			体育館	H15	0.32	H19	1.10	<耐震化>改修済					
		東習志野小学校	A棟	H8	0.49				<耐震化> 耐震化計画の前倒し検討 <災害復旧> 照明不点灯、壁面破損等の修理	<耐震化> 耐震化計画の前倒し、H24年度補強設計着手予定	<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26	
			B棟	H8	0.49					<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26		
			C棟	H8	0.47					<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26		
			D棟	H8	0.53					<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26		
			A棟共用棟	H8	0.74			<耐震化>基準クリア					
			B棟共用棟	H8	0.74			<耐震化>基準クリア					
			C棟共用棟	H8	0.75			<耐震化>基準クリア					
			体育館	H15	0.33	H19	0.73	<耐震化>改修済					
		袖ヶ浦西小学校	A棟	H8	0.39				<耐震化>耐震化計画の前倒し検討 耐震補強設計着手	<耐震化> 耐震補強設計中	<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24	
			B棟	H8	0.37				<災害復旧>敷地一部陥没、漏水、 排水管破損、 壁面破損等の修理		<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24	
			C棟	H8	0.40						<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24	
			DE棟	H8	0.46						<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24	
			F棟	H8	0.35						<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24	
			体育館	H15	0.44	H22	0.80	<耐震化>改修済					
		袖ヶ浦東小学校	旧館	H8	0.41	H20	0.83	<耐震化>改修済	<災害復旧>敷地一部陥没、フェンス、 漏水、排水管破損、壁面破損等の修理				
			新館(含幼稚園)	H8	0.26	H19	0.80	<耐震化>改修済					
			昇降口	H18	1.36			<耐震化>基準クリア					
			体育館	H15	0.84			<耐震化>基準クリア					
		屋敷小学校	西校舎(A)	H15	0.41				<耐震化> 耐震化計画の前倒し検討 <災害復旧> 敷地一部陥没、漏水、排水管破損、壁面 破損等の修理	<耐震化> 耐震化計画の前倒し、H24年度補強設計着手予定	<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25	
			中央(B)	H15	0.46					<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			中央(C)	H15	0.46					<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			東校舎(DE)	H15	0.46					<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			新館(F)	H15	1.01			<耐震化>基準クリア					
			体育館	H16	0.20	H19	0.73	<耐震化>改修済					
		藤崎小学校	校舎A	H15	0.83			<耐震化>基準クリア	<耐震化>耐震化計画の前倒し検討 <災害復旧>敷地一部陥没、 壁面破損等の修理	<耐震化>耐震化計画の前倒し、 H25年度補強設計着手予定	<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26	
			校舎B(含幼稚園)	H15	0.48				同上	同上	<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26	
			体育館	H16	0.50								
		実花小学校	校舎	H15	0.44	H21	0.78	<耐震化>改修済	<災害復旧> <災害復旧>壁面破損等の修理 <耐震化>耐震化計画の前倒し検討	<耐震化>耐震化計画の前倒し、 H25年度補強設計着手予定	<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26	
			体育館	H16	0.65								

教育総務部														
No.	担当課	実施場所		震災まで取り組んできた内容				①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等	
	施設課	施設名	建物名称	耐震化診断		耐震補強								
				診断年度	診断結果	改修実施年度	改修後Is							
		向山小学校	校舎A	H15	0.56				<耐震化>耐震化計画の前倒し検討 <災害復旧>壁面破損等の修理	<耐震化>耐震化計画の前倒し、 H25年度補強設計着手予定	<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26	<耐震化> 全小中学校総額 298,390,000	
			校舎B(含幼稚園)	H15	0.65						<耐震化>耐震化計画の前倒し、 H25年度補強設計着手予定	<耐震化>H26年度耐震補強工事		H26
			体育館	H16	0.45									H25
		秋津小学校	校舎A(含幼稚園)	H15	0.66		1.34	<耐震化>改修済	<耐震化>耐震補強工事 <災害復旧>敷地一部陥没、フェンス、 漏水、排水管破損、 壁面破損等の修理					
			校舎B	H15	0.63		0.78	<耐震化>改修済						
			体育館	新耐震基準	—	—	—	—						—
		香澄小学校	校舎A	H15	0.95			<耐震化>基準クリア	<災害復旧>敷地一部陥没、漏水、 排水管破損、壁面破損等の修理					
			校舎B	H15	0.45	H20	0.75	<耐震化>改修済						
			体育館	新耐震基準	—	—	—	—						—
		谷津南小学校	校舎A	新耐震基準	—	—	—	—	<災害復旧> 敷地一部陥没、フェンス破損等の修理					—
			校舎B	新耐震基準	—	—	—	—						—
			体育館	新耐震基準	—	—	—	—						—
		第一中学校	A棟	H16	0.46				<耐震化>耐震化計画の前倒し検討 <災害復旧>敷地一部陥没、漏水、 排水管破損、壁面破損等の修理	<耐震化>耐震化計画の前倒し、 H24年度補強設計着手予定	<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			B棟	H16	0.59						<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			給食棟	新耐震基準	—	—	—	—				—		
			体育館	H8	0.48				同上	<耐震化>耐震化計画の前倒し、 H24年度補強設計着手予定 (一部設計済)	<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
		第二中学校	東特別棟	H7	0.72			<耐震化>基準クリア	<耐震化> 非構造部材落下防止策					
			西特別棟	H7	0.68	H8	0.80	<耐震化>改修済	<災害復旧> 漏水、排水管破損、壁面破損					
			教室棟A	H8	0.32	H20	0.71	<耐震化>改修済						
			教室棟B	H8	0.50	H20	0.72	<耐震化>改修済						
			管理棟	H8	1.10			<耐震化>基準クリア						
			給食棟	新耐震基準	—	—	—	—						
		第三中学校	旧館A	H8	0.33	H16,H17	0.73	<耐震化>改修済	<耐震化>耐震化計画の前倒し検討 <災害復旧>敷地一部陥没、漏水、 排水管破損、壁面破損等の修理	<耐震化> 耐震補強設計中				
			旧館B	H8	0.31	H16,H17	0.73	<耐震化>改修済						
			新館	H8	0.34						<耐震化>H24年度耐震補強工事	H24		
			給食棟	新耐震基準	—	—	—	—						
			体育館	H17	0.26	H18	0.73	<耐震化>改修済						
		第四中学校	旧館A	H8	0.68				<耐震化> 耐震化計画の前倒し検討 <災害復旧>漏水、壁面破損等の修理	<耐震化> 耐震化計画の前倒し、H24年度補強 設計着手予定	<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			旧館B	H8	0.49						<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			旧館C	H8	0.45						<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			新館A	H8	0.55						<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			新館B1	H8	0.42						<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			新館B2	H8	0.66						<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			新館C1	H8	0.43						<耐震化>H25年度耐震補強工事	H25		
			新館C2	H8	0.75			<耐震化>基準クリア						
			給食棟	新耐震基準	—	—	—	—						
		第五中学校	体育館	H17	0.08	H18	0.83	<耐震化>改修済						
			A-1棟	H16	0.38	H22	0.70	<耐震化>改修済	<災害復旧> 敷地一部陥没、壁面破損等の修理					
			A-2棟	新耐震基準	—	—	—	—						
			A-3棟	新耐震基準	—	—	—	—						
			B-1棟	H16	1.04			<耐震化>基準クリア						
			体育館	H17	0.54				<耐震化>	<耐震化>	<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26		
第六中学校	A棟	H16	0.67				<耐震化>耐震化計画の前倒し検討 <災害復旧>敷地一部陥没、漏水、 排水管破損、ガス管破損、 壁面破損等の修理	<耐震化> 耐震化計画の前倒し、H25年度補強 設計着手予定	<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26				
	B棟	H16	0.66						<耐震化>H26年度耐震補強工事	H26				
	給食棟	新耐震基準	—	—	—	—								
	体育館	H17	0.40	H19	0.83	<耐震化>改修済								
第七中学校	A-1棟	H16	0.38	H19	0.86	<耐震化>改修済	<災害復旧> 敷地一部陥没、漏水、排水管破損、ガス 管破損、壁面破損等の修理							
	A-2棟	H16	0.44	H19	0.83	<耐震化>改修済								
	B-1棟	H16	1.04			<耐震化>基準クリア								
	B-2棟	H16	1.43			<耐震化>基準クリア								
	体育館	新耐震基準	—	—	—	—								

【防災対策とその取り組みについてーソフト面に関することー (1/9)】

平成24年2月22日現在

企画政策部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
1	経営改革推進室	全公共施設	老朽化の進む公共施設の再生に向けた考え方を基本方針としてまとめた。	公共施設再生計画基本方針において、公共施設の避難所機能等の強化を組み込むこととした。	公共施設再生計画基本方針を策定中	平成24年に具体的な実施計画である、公共施設再生計画を策定する。	H23～	4,112,000	長期に渡り、多額の事業費を伴う取り組みであることから、市民への情報提供・意見聴取・市全体としての共通認識の必要性など。
2	情報政策課		住民情報、戸籍情報等のバックアップデータを遠隔地で保管						ファイルサーバー等内部向けシステムのデータ保管について未実施
3	広報課	市内全域		緊急メールの発信と緊急情報の掲載			H23.3.11～		
4	広報課	市内全域		携帯サイトを活用した緊急情報発信			H23.3.15～		
5	広報課	市内全域		ならしのNOWIによる被害状況の発信			H23.3.17～		
6	広報課	本庁舎		臨時記者会見の開催			H23.3.22		
7	広報課	本庁舎		被災写真の展示			H23.3.31～ 4.28		
8	広報課	市内全域		広報習志野への写真掲載による被害状況や復興イベントの情報発信			H23.4.1 H23.4.15 H23.10.1 H23.12.15		
9	広報課	市内全域		広報習志野臨時号の発行			H23.4.25		
10	広報課	市内全域		広報番組「なるほど習志野」での被害・復旧状況番組の制作・放送			H23.6.15～ 6.30		
11	広報課	市内全域		被災写真パネルの貸し出し			随時		
12	企画政策課			東京電力計画停電に伴う電話対応			H23.3～		
13	企画政策課				復興まちづくり実施計画の策定	計画の進行管理	H23.3～ H27.3		

総務部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
14	契約課	市庁舎	・防災マニュアルに従い避難することとしていた。	・庁舎地震対応避難マニュアルを作成した。		実態に沿ったマニュアルの見直し	H23～		
15	安全対策課		災害図上訓練 地区対策本部立ち上げ訓練(谷津)	地区対策本部員に対するアンケート		地区対策本部立ち上げ訓練 災害図上訓練の実施	H23～		
16	安全対策課		地域防災計画の策定、修正 災害時行動計画の策定		地域防災計画の修正 災害時行動計画の修正	防災アセスメント実施 各種マニュアル策定 避難場所、避難方法等見直し	H23～	18,000,000	
17	安全対策課			被災者総合相談案内窓口開設	被災者総合相談案内窓口対応	被災者総合相談案内窓口対応			
18	安全対策課			被災者生活再建支援制度関連事務	被災者生活再建支援制度関連事務	H26.4.10まで実施			
19	安全対策課			習志野市液状化等被害住宅再建支援事業関連事務	習志野市液状化等被害住宅再建支援事業関連事務		H23～	292,250,000	
20	安全対策課	市内全域	まちづくり出前講座等における防災意識啓発	まちづくり出前講座 幼稚園、保育所、小学校などの家庭教育学級において防災講座 社会福祉協議会においてDIG実施	まちづくり出前講座	随時実施			
21	安全対策課			避難について教育委員会と協議	県立高校、千葉工業大学、テックエステート、鉄道事業者駅長等と協議		H23～		

【防災対策とその取り組みについてーソフト面に関することー (2/9)】

平成24年2月22日現在

財政部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
22	財産管理課	しおさい及び習志野厩舎		電話にて、習志野厩舎及びしおさいへ被害状況の確認をする。			H23.3		
23	財産管理課	習志野厩舎		業者立会いのもと、習志野厩舎の被害状況の確認。見積り依頼。			H23.3		
24	財産管理課	元市有地		市有地の購入者から連絡のあった被害状況について、電話対応や現地対応をし、必要な手続きについて教示した。(鷺沼1丁目の陥没)			H23.3		
25	財産管理課	元市有地		袖ヶ浦6丁目衛生処理場跡地を京成電鉄(株)に売却し、京成電鉄が宅地分譲した土地が液状化被害にあった。売主である京成電鉄と購入者との話し合いが持たれたが進展しなかったことから、購入者団体から両者の間に入って話し合いの行司役となってほしい旨の陳情があったことを受け会議に同席した。(袖ヶ浦6丁目の衛生処理場跡地液状化等)			H23.8		
26	税制課	市内全域		り災証明書、被災証明書の受付、発行	り災証明書、被災証明書の受付、発行	り災証明書を町名、住居番号順に並び替え。防災担当への移管。	H23.3～		データ管理。効率が良く、かつ、正確な証明書発行の手法の検討。り災証明書に関し、庁内の共通認識の必要性。様々な支援制度に関する情報共有、連絡調整。
27	市民税課			被災者に対し市民税の減免等を開始	被災者に対し市民税の減免等実施中	H24年度以降についても、二次調査等により新たに家屋の罹災程度が半壊以上と判定された納税義務者に対し、H23年度分の市県民税の減免を実施	H23～		
28	資産税課	市内全域		り災証明発行に伴う被災住家の被害状況調査(市内全域) 一次・二次調査の実施	同左	同左	H23		
29	資産税課			固定資産税・都市計画税の納期限延長(第1期、第2期を2か月延長)			H23		
30	資産税課			震災被害に応じた土地・家屋・償却資産の平成23年度固定資産税・都市計画税の減免措置実施			H23		
31	資産税課	市内全域		被災家屋の被害程度を把握し、平成24年度固定資産税評価に反映するため、被災家屋損耗調査を実施(半壊以上の被災家屋)	平成24年度評価替えに伴い被害程度に応じた固定資産評価による損耗減価措置の実施	平成24年度以降調査継続	H23～	171,000	

環境部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
32	公園緑地課	市内各公園		放射性物質の測定	放射性物質の測定	必要に応じて実施	H23～		
33	環境保全課		なし	放射能等対策委員会事務局	放射能等対策委員会事務局	放射能等対策委員会事務局	H23～		
34	環境保全課	市内全域	なし	空間放射線量等調査	空間放射線量等調査	空間放射線量等調査	H23～	3,000,000	各公共施設の放射線量測定が中心となるが、環境保全課だけでは手が回らず、各施設管理担当と共同で調査をしている。どの部署でも本来の業務に加えての作業となり、負担が大きい。
35	環境保全課	市内全域	なし	放射能問題市民問い合わせ対応	放射能問題市民問い合わせ対応	放射能問題市民問い合わせ対応	H23～		放射能に関する問い合わせは、健康や食品等多様である。放射能についての専門職がいるわけではなく、国は各省庁間で見解が統一的な点が多く、市民からの問い合わせ対応に苦慮している。
36	環境保全課		なし	測定結果、市の方針等放射能問題に関して、広報誌・ホームページ・公共施設や学校など関係機関へ配布する紙媒体等による広報対応	測定結果、市の方針等放射能問題に関して、広報誌・ホームページ・公共施設や学校など関係機関へ配布する紙媒体等による広報対応	測定結果、市の方針等放射能問題に関して、広報誌・ホームページ・公共施設や学校など関係機関へ配布する紙媒体等による広報対応	H23～		

市民経済部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
37	商工振興課	第3分室2階		被災事業者向けの罹災証明書や認定書の発行	被災事業者向けの罹災証明書や認定書の発行	証明書、認定書が利用できる信用保証が終了する平成24年3月31日まで実施予定			
38	商工振興課	第3分室2階		市内観光関係事業者への放射能による風評被害調査	市内観光関係事業者への放射能による風評被害調査	該当事業者があれば県へ報告する。(24.2.16現在なし)	H23～		観光に関わる事業者全てを把握していないので、把握している範囲での調査となる
39	商工振興課	第3分室2階	『住宅修繕あっせん制度』 ・市民から家屋等の補修、改装、増改築等に関する業者紹介があった際に、習志野市住宅相談連絡会を通じて、業者をあっせんするとともに、市内業者に受注機会を提供し、経営支援を行う。	『住宅修繕あっせん制度』 ・震災により家屋等に被害を受けた市民から業者紹介に関する問い合わせがあった際に、既存の住宅修繕あっせん制度を活用して、業者をあっせんする。	『住宅修繕あっせん制度』 ・震災により家屋等に被害を受けた市民から業者紹介に関する問い合わせがあった際に、既存の住宅修繕あっせん制度を活用して、業者をあっせんする。	『住宅修繕あっせん制度』 ・震災により家屋等に被害を受けた市民から業者紹介に関する問い合わせがあった際に、既存の住宅修繕あっせん制度を活用して、業者をあっせんする。	H23～		○業者や関係団体との連携強化 ・震災直後は、依頼が殺到し、業者も対応しきれない状況となった。(特に、屋根や瓦の修理) ・平常時から制度を実施していたため、業者や関係団体との連携がスムーズに行えた。
40	商工振興課 安全対策課	第3分室2階 第4分室1階		『被災者総合相談案内窓口の開設』 ・国の被災者生活再建支援制度の案内や申請受付を中心に、震災で被災に遭われた方々の支援(各種減免制度や支援制度の紹介、相談窓口案内等)や相談を行うため、総合相談窓口を開設した。 ※開設期間：H23.4.15～ ※H24.1.1以降は、安全対策課に移動 『個別住宅相談窓口』 ・家屋に被害を受けた方のために、住宅の補修や改修、建替え等の相談窓口として、建築士の協力を得て、個別住宅相談窓口を総合相談案内窓口併設した。 ※開設期間：H23.4.18～H23.5.15	『被災者総合相談案内窓口の開設』 ・現在も安全対策課にて、窓口を開設している。※H24.3.31まで ※開設期間：H23.4.15～H24.3.31	24年度も引き続き開設予定(対応は再任用職員で実施)			○窓口の体制整備(各部局の協力体制) ○情報連携と共有化 ○窓口の運営、事業の整備(窓口のレイアウト、運営内容や事業のピックアップ、事業の順位付け等) ・多数の各種支援制度を案内、又、震災に関する相談や苦情を受付する体制の整備に時間が掛かった。併せて、窓口を継続する体制の整備にも苦労した。(各部局の協力体制等の不足) ・予算面に関しても、ゼロベースからの出発であったため、窓口の業務を実施するのに支障が出て、業務開始が遅れた。(特に、予算交渉等で時間を要した。) ・新しい支援制度の内容や市の復旧、復興事業等の情報共有が図られていなかった。(関係部局の横の繋がり、情報連携がなかった。被災者からの相談や要望にも応えることができない部分もあった。)
41	商工振興課	市内全域		・商工会議所や商店会連合会と連携して、市内企業、事業者、商店等の被害状況の把握と支援、相談等を行った。					○被害状況の把握 ○支援制度や相談窓口等の体制強化 ○企業等との連携強化 ・被害が広域に亘る場合、状況を把握することが難しくなる。 ・企業等に対する支援制度や相談窓口等が不足した。 ・被害状況の把握、支援等が市民優先となった。(企業等からのクレーム、要望等もあった。)

市民経済部							
42	商工振興課	市内全域		・市内店舗等の物流や販売状況(特にガソリンスタンド)の把握			○状況の把握 ○店舗等との連携強化 ・被害が広域に亘る場合、状況を把握することが難しくなる。
43	市民課	市民課		全国避難者情報システム被災され本市に避難された方の情報を避難前の地方公共団体へ提供し集約することにより、当該地方公共団体からのお知らせを届けることができるようにするシステム	全国避難者情報システム被災され本市に避難された方の情報を避難前の地方公共団体へ提供し集約することにより、当該地方公共団体からのお知らせを届けることができるようにするシステム	H23.8～	
44	国保年金課	国保年金課		東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する国民健康保険の被保険者等に対し、国民健康保険料を減免する。	同左	平成24年度についても、23年度の2分の1の規模で保険料減免を実施する予定。	平成24年度に実施予定の減免について、その詳細が現時点で不明
45	国保年金課	国保年金課		東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する後期高齢者医療制度の被保険者等に対し、後期高齢者医療保険料を減免する。	同左	平成24年度についても、23年度の2分の1の規模で保険料減免を実施する予定。	平成24年度に実施予定の減免について、その詳細が現時点で不明
46	国保年金課	国保年金課		東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する国民健康保険の被保険者等に対し、医療機関等で支払う一部負担金等を免除する。	同左	一部負担金の免除については、平成24年2月29日まで、食事療養費等については、厚生労働大臣の定める日までとされていたが、このたび一部負担金のみ延長が決定したため、新たな免除証明書を再送する。	事務量の増加に伴う、職員の疲弊
47	国保年金課	国保年金課		東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する後期高齢者医療制度の被保険者等に対し、医療機関等で支払う一部負担金等を免除する。	同左	一部負担金の免除については、平成24年2月29日まで、食事療養費等については、厚生労働大臣の定める日までとされていたが、このたび一部負担金のみ延長が決定したため、新たな免除証明書を再送する。	事務量の増加に伴う、職員の疲弊
48	国保年金課	国保年金課		東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する国民年金の第1号被保険者に対し、国民年金保険料を免除する。	同左	未定	国民年金保険料の免除された期間に応じて、年金の受取額が減額される。
49	農政課	市内農地		習志野市産農産物の放射性物質検査の実施・公表(広報習志野・ホームページ)	習志野市産農産物の放射性物質検査の実施・公表(広報習志野・ホームページ)	習志野市産農産物の放射性物質検査の実施・公表(広報習志野・ホームページ)	H23.5～

保健福祉部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
50	保健福祉調整課	市内全域	(災害時要援護者支援事業) 災害時において習志野市地域防災計画に基づき各地域によって設置される地区対策本部に、要援護者名簿を保有している、各地域の民生委員児童委員や高齢者相談員の方がその名簿を持ち寄り、避難場所の責任者と協力して要援護者の避難支援や安否確認を行っていただく	昨年3月11日に発生した東日本大震災において、各地域に地区対策本部が設置されなかったことから、民生委員児童委員、高齢者相談員の皆様にご自身の判断で要援護者の安否確認をしていただいた。	先進市の取り組み状況などを研究。要援護者台帳をシステム化し、要援護者の地図情報を導入する。	東日本大震災における経験と反省を踏まえて、習志野市地域防災計画の見直しに併せて、災害時要援護者事業も見直しをしていく。	H23～	今後の対応に対する予算計上はなし。	災害時要援護者名簿を保有している民生児童委員や高齢者相談員の方々も、災害時には被災者となることも想定され、要援護者への避難支援などの対応ができないことも想定しなければならないことから、町会や自治会、自主防災組織に名簿が提供できるように検討する。
51	社会福祉課	海浜霊園	・緊急連絡網の作成			防災マニュアルの整備			
52	社会福祉課	鷺沼霊堂	・緊急連絡網の作成			防災マニュアルの整備			
53	介護保険課			被災者した者のうち、一定の条件を満たす者に対して、介護保険サービス事業所等へ支払う一部負担金を免除	一部負担金の免除実施中	国、県の補助金により、期限延長について検討	H23～		
54	介護保険課			被災者した者のうち、一定の条件を満たす者に対して、保険料を減免	保険料の減免を実施中	国、県の補助金により、期限延長について検討	H23～		
55	障害福祉課			被災された障がいのある方に対し障害福祉サービス料の減免を開始	被災された障がいのある方に対し障害福祉サービス料の減免を実施中	平成24年2月29日終了			
56	障害福祉課			被災された障がいのある方に対し障害福祉サービス料の減免を開始	被災された障がいのある方に対し障害福祉サービス料の減免を実施中	平成24年2月29日終了			
57	高齢社会対策課	白鷺園	・指定管理者による避難訓練 ・福祉避難所としての指定	入居者の安全確保					福祉避難所の役割、設置方法、設置のための必要物資等の検討
58	高齢社会対策課	さくらの家	・指定管理者による避難訓練 ・福祉避難所としての指定	・指定管理者(社会福祉協議会)による災害対応ボランティアセンターの設置 ・災害時来館者の送迎					福祉避難所の役割、設置方法、設置のための必要物資等の検討
59	高齢社会対策課	東部保健福祉センター	・指定管理者による避難訓練 ・福祉避難所としての指定						福祉避難所の役割、設置方法、設置のための必要物資等の検討
60	健康支援課	保健会館 各ヘルステーション		各地域において健康相談を実施					
61	健康支援課	避難所及び急病診療所	習志野市医師会と応急救護所設置に関する協議	市と習志野市医師会との協定書締結(所管安全対策課)	協定書に基づく応急救護所設置に関する見直し	薬剤師会・歯科医師会との協定書の見直し			救護所設置に必要な医薬品の供給体制の検討
62	あかしあ学園 あじさい学園 ひまわり学園	総合福祉センター I 期棟	<避難訓練> 毎年数回、避難訓練を実施。	園庭の放射線量の測定依頼(環境部で実施)					

【防災対策とその取り組みについてーソフト面に関することー (6/9)】

平成24年2月22日現在

都市整備部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
63	都市調整課	千葉工業大学		習志野市被災住宅地公民協働型復興検討会議の運営		習志野市被災住宅地公民協働型復興検討会議から行政としての責務にかかる提言を受けている	H23～		液状化対策工法の研究・開発等
64	建築指導課	香澄、袖ヶ浦地域他	応急危険度判定に必要な資材の確保	応急危険度判定の実施	応急危険度判定実施要領の策定中				
65	道路交通課	国道14号以南			都市部官民基本境界基本調査(国土交通省が実施)への協力		H23～		
66	津田沼浄化センター	津田沼浄化センター他		災害復旧事業 ・津田沼浄化センター、袖ヶ浦汚水継ポンプ場に流入した土砂の撤去	災害復旧事業 ・津田沼浄化センターに流入した土砂の撤去	津田沼浄化センター、汚水中継ポンプ場における継続的砂上げ業務の実施			
67	津田沼浄化センター	津田沼浄化センター		災害対応事業(処理場管理) ・放射性物質の測定	災害対応事業(処理場管理) ・放射性物質の測定	災害対応事業(処理場管理) 安定的汚泥処理のために放射性物質のモニタリング調査を実施			
68	住宅課			被災者向けに県営住宅空き住戸提供の受付業務を実施 ・被災者向けに国家公務員宿舎を無償提供	国家公務員宿舎については、現在も継続して仮住居に入居中。今後の新規募集等については安全対策課に移管	安全対策課に移管	H23～	0	
69	住宅課			被災者向け住宅再建資金利子補給事業を実施	被災者向け住宅再建資金利子補給事業を実施中	対象拡大について検討	H23～	23,803,000	

こども部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
70	こども保育課	全幼稚園・保育所・こども園		放射性物質の測定	放射性物質の測定	放射性物質の測定	H23. 7～		
71	こども保育課	保育所		給食食材の放射性物質検査	給食食材の放射性物質検査	給食食材の放射性物質検査	H23. 11～	1,465,000	
72	こども保育課	全幼稚園・保育所・こども園		施設ごとでの防災計画・避難経路の見直し					
73	こども保育課	全幼稚園・保育所・こども園	防災備蓄品の設置	防災備蓄品の補充。	各施設ランタン(1～2台ずつ)配備。防災備蓄品の補充。幼稚園においても水の配備。	定期的に防災備蓄品を補充する。		1,007,000	
74	子育て支援課	こどもセンター(鷺沼)	<避難訓練> 年2回実施(5月、9月) <建物等自主検査> 月1回実施 <消防用設備等の点検> 年2回実施(2月、7月)	利用者台帳のチェック強化(災害時の人数把握のため、帰宅時チェックの強化)					
75	子育て支援課	きらっ子ルーム やつ	<避難訓練> 年2回実施(10月、3月) <建物、建築施設等自主検査> 月1回実施	利用者台帳のチェック強化(災害時の人数把握のため、帰宅時チェックの強化)					
76	子育て支援課	きらっ子ルーム おおくぼ	<避難訓練> 年2回実施(10月、3月) <建物、建築施設等自主検査> 月1回実施	利用者台帳のチェック強化(災害時の人数把握のため、帰宅時チェックの強化)					

学校教育部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
77	学校教育課	全小中学校	<避難訓練> 各校の実態により年間2~4回行っている。(すべての小学校で引き渡し訓練を実施)	・津波、液状化に対する防災計画の見直しおよび避難訓練。 ・保護者が帰宅困難者等になった場合にも対応することができるよう、保護者が迎えに来るまで、学校に留め置き確実に保護者に引き渡す体制づくり	・保護者との連絡のための連絡メール等の活用	市の防災計画のもと、市・地域との連携			
78	学校給食センター	給食センター	避難訓練(年1回)			避難訓練(年1回)実施			
79	学校教育課・学校給食センター	学校教育課・学校給食センター		食材の放射性物質の検査	食材の放射性物質の検査	食材の放射性物質の検査	H23. 12~	538000	長期間になると思われる
80	総合教育センター	センター本館	避難訓練を年2回実施	センター内天井の冷暖房吹出し口及び照明器具落下の危険性が高く、利用者の安全性を考慮し、改修・落下補修工事完了までセンターの施設利用を一時的に中止した。	避難訓練を年2回実施 センター閉館時の暖房器具等の消火確認の徹底化	実際の震災を想定し、所員とセンター施設利用者の合同参加の避難訓練を今後増やす予定。	H23~		
81	習志野高等学校	習志野高等学校	<避難訓練> 毎年1回、避難訓練を実施。			<避難訓練> 毎年1回、避難訓練を実施。			
82	鹿野山少年自然の家	鹿野山少年自然の家	<避難訓練> 毎年2回避難訓練を実施。	防災計画の見直し。SS運営委員会を通し、各学校に防災マニュアルの周知。利用する全学校・学年で避難訓練の実施。	<避難訓練> 利用している全学校・全学年で避難訓練実施。	学年に応じた効果的な避難訓練について検討。			

生涯学習部(1/2)									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
83	社会教育課	谷津コミュニティセンター	<避難訓練> ・年2回実施		<避難訓練> ・地震対応訓練の実施及びマニュアルの作成検討	<避難訓練> ・地震対応訓練の実施	H23~		
84	社会教育課	東習志野コミュニティセンター	<避難訓練> ・年2回実施		<避難訓練> ・地震対応訓練の実施及びマニュアルの作成検討	<避難訓練> ・地震対応訓練の実施	H23~		
85	社会教育課	生涯学習地区センターゆうゆう館	<避難訓練> ・年2回実施		<避難訓練> ・地震対応訓練の実施及びマニュアルの作成検討	<避難訓練> ・地震対応訓練の実施	H23~		
86	社会教育課	旧輜田家住宅	火災を想定した消防訓練 ・年1回実施	火災及び地震を想定した消防訓練 ・年1回実施	・施設内での火気取り扱いのマニュアルの再検討 ・避難経路の掲示	火災及び地震を想定した消防訓練 ・年1回実施 ・避難経路の掲示	H23~		
87	社会教育課	旧大沢家住宅	火災を想定した消防訓練 ・年1回実施	火災及び地震を想定した消防訓練 ・年1回実施	・施設内での火気取り扱いのマニュアルの再検討 ・避難経路の掲示	火災及び地震を想定した消防訓練 ・年1回実施 ・避難経路の掲示	H23~		
88	菊田公民館	菊田公民館	<避難訓練> 毎年2回、消防訓練を実施。	公民館地震対応マニュアルの作成 避難誘導マニュアルの見直し		定期的な避難訓練の実施 公民館地震対応マニュアルの見直し	H23~		
89	大久保公民館	大久保公民館	<避難訓練> 毎年2回、消防訓練を実施。	公民館・市民会館の地震対応マニュアルの作成			H23~		

生涯学習部(2/2)									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
90	市民会館	市民会館	<避難訓練> 催事がないとき公民館と合同で実施	同上	各イベント主催者に対し、地震および災害における対応について協力依頼をしている。 ※催事開始前、お客様に対し地震等における諸注意を説明している。		H23～		
91	屋敷公民館	屋敷公民館	<避難訓練> 年2回消防訓練を実施。	震災時のフリースペースに来館した子供達への対応について、職員間で検討した。施設独自の防災対応マニュアルを作成した。	震災時の安全な避難経路等安全対策について、職場で課題として検討している。	独自の防災対応マニュアルに沿った防災訓練を実施するなどして必要があればマニュアルの見直しをする。	H23～		
92	実花公民館	実花公民館	<避難訓練> 毎年2回、利用者の避難・誘導訓練、初期消火訓練を実施。	実花公民館防災計画・防災マニュアルの見直し。	<避難誘導・初期消火訓練> 以前より実施している訓練に加えて、3月11日の大震災時の状況・公民館の対応など、当日の利用者などから意見を聞いて新たに訓練内容を検討して実施。	<訓練の継続> 訓練を継続して、職員間の対応の徹底、利用者への周知を図っていく。	H23～		
93	袖ヶ浦公民館	袖ヶ浦公民館	<避難訓練> 毎年2回消防訓練を実施	地震対応避難マニュアルを作成			H23～		
94	谷津公民館	谷津公民館	<避難訓練> 毎年2回消防訓練を実施。	防災マニュアルの確認		防災マニュアルの確認	H23～		
95	新習志野公民館	新習志野公民館	<避難訓練> 毎年2回、図書館と合同で消防訓練を実施。		防災計画・防災マニュアルの見直しを検討中。	新防災計画・新防災マニュアルの策定。	H23～		夜間(17時以降)における防災体制のあり方について。
96	大久保図書館	全図書館	避難訓練を年2回実施	本庁を参考に地震避難マニュアルを各館で作成	避難訓練(地震対応含む)	避難訓練(地震対応含む)	H23～		
97	青少年課	全児童会室	<避難訓練> 毎年2回、全児童会で避難訓練を実施。(一部の児童会では引き渡し訓練も実施)	防災マニュアルの見直し(児童会避難場所を学校側と再確認)各児童会毎の当日の状況把握、反省等の報告会実施。	<避難訓練> ・避難経路再確認 ・緊急連絡網の整備/ヘルメット・停電時対応電話の配備	<避難訓練> ・緊急メール登録(学童保護者・指導員) ・防災用品の整備	H23～		
98	青少年課	あづまこども会館	年2回の避難訓練の実施。			抜き打ちでの訓練及びこれまで職員3人で対応していた訓練を2人体制時で実施検討。			
99	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家 富士吉田体育館	・富士吉田市との防災協定を改めて確認し、当該施設を富士吉田市松山地区の一次避難場所に指定する。 <避難訓練> 火災発生、及び地震発生を想定した避難訓練を年2回以上実施。	・給水設備を一部改修し、飲料水の確保が24時まで可能とした。また、自家発電設備用の燃料(軽油)もストックを置くようにした。 <避難訓練> ・一次避難場所となったことを想定した対応策の検討及び訓練を実施。 ・放射性物質の測定	・富士吉田市防災担当課と詳細な対応策の確認を行っている。	・教育委員会、及び富士吉田市防災担当課と協議し対応の統一化を図る。 ・必要に応じて、放射性物質の測定を行う。	H22～		今回の震災での事象のとおり、電話回線がパンクした場合、関係部局との連絡調整が不可能となる。また、必要な物資の提供に困難が生じる問題がある。
100	生涯スポーツ課	学校開放プール		プール水の放射性物質測定			H23		
101	生涯スポーツ課	各スポーツ施設			<避難訓練> ・防災計画、防災マニュアルの見直し ・津波対応訓練の実施検討	<避難訓練> ・防災計画、防災マニュアルの見直し ・津波対応訓練の実施検討	H23		

【防災対策とその取り組みについてーソフト面に関することー (9/9)】

平成24年2月22日現在

議会事務局									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
102	庶務課	本庁	庁内初動対応訓練の議員への周知(参加呼びかけ)	庁内初動対応訓練の議員への周知(参加呼びかけ)	特になし	議員への避難経路等についての周知			

消防本部									
No.	担当課	実施場所	震災まで取り組んできた内容	①震災後実施してきた取り組み内容	②現在実施中の取り組み内容	③今後の対応	実施時期	H24予算(円)	④課題等
103	総務課	消防本部	1)平成7年に「大規模地震対策」を作成。 2)消防職団員、消防協力隊員による災害対応訓練の実施。 3)消防訓練や出前講座、庁舎見学を通じての市民に対する地震対応指導。	1)災害対応の他、千葉県消防広域応援隊及び緊急消防援助隊受援計画に伴う現地指揮本部構成員の指定。 2)大規模災害等における消防団員への連絡体制の見直し。	特になし	この度の震災被害を上回る状況(大規模停電、市内全域断水、市内各所同時火災の発生など)を想定した「震災警防規程」の策定を図る。	H24年度中	0	

【震災対応業務の発生状況について (1/6)】

平成24年3月6日現在

No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	対応時期	新規別	課題等
1	企画政策部	広報課	市民への情報提供	緊急メールの発信と緊急情報の掲載	123	1	
2	企画政策部	広報課	市民への情報提供	携帯サイトを活用した緊急情報発信	23	1	
3	企画政策部	広報課	市民への情報提供	ならしのNOWによる被害状況の発信	2	2	
4	企画政策部	広報課	報道機関への情報提供	臨時記者会見の開催	3	2	開催時期の判断
5	企画政策部	広報課	市民への情報提供	被災写真の展示	4	1	
6	企画政策部	広報課	市民への情報提供	広報習志野への写真掲載による被害状況や復興イベントの情報発信	3	2	
7	企画政策部	広報課	市民への情報提供	広報習志野臨時号の発行	4	2	発行時期の判断
8	企画政策部	広報課	市民への情報提供	広報番組「なるほど習志野」での被害・復旧状況番組の制作・放送	45	3	
9	企画政策部	広報課	市民への情報提供	被災写真パネルの貸し出し	45	1	
10	企画政策部	広報課	報道機関への情報提供	取材調整、資料提供、写真提供等	345	2	
11	企画政策部	情報政策課	各オンラインネットワークの確認	各オンラインネットワークの安定稼働の確保	1	3	
12	企画政策部	企画政策課	復興まちづくり実施計画の策定		5	1	
13	総務部	契約課	市民からの電話対応	休日の市民からの電話対応	3	2	
14	総務部	契約課	被災した庁舎の復旧、移転作業	被災した庁舎の復旧、移転作業	12345	1	
15	総務部生活安全室	安全対策課	被害状況の確認	避難場所へ参集した地区対策本部員から被災状況を確認・集約する	1	1	報告事項、様式の明確化
16	総務部生活安全室	安全対策課	避難所開設	避難所開設のため各学校と連絡、必要となる物資の搬入	1	1	連絡方法確保、備蓄対策
17	総務部生活安全室	安全対策課	被害情報の集約、報告	各部が把握した被害情報を取り纏め、関係各所へ連絡する	12345	1	報告事項、報告時期、様式の明確化
18	総務部生活安全室	安全対策課	市民からの電話対応	市民からの電話対応	123	1	発災直後は被害状況、その後停電や原発情報などに推移。
19	総務部生活安全室	安全対策課	災害対策本部開設	本部室、本部事務局室の開設	1	1	スペース確保、事務用品確保
20	総務部生活安全室	安全対策課	災害対策本部会議	本部会議に伴う資料用意等	12345	1	
21	総務部生活安全室	安全対策課	各部への指示	防災計画、行動計画に定めたとおりに各部が動くよう改めて指示	12345	1	全てを指示する必要がある対応が遅れた
22	総務部生活安全室	安全対策課	自衛隊の派遣要請	自衛隊法に基づく災害派遣の要請	1	1	あらかじめ様式作成しておく
23	総務部生活安全室	安全対策課	防災行政用無線放送	落ち着いて行動するよう放送、津波警報の放送。給水情報の放送等。	123	2	放送文、内容をあらかじめ作成
24	総務部生活安全室	安全対策課	物資の調達	県や協定締結先、その他の団体を通じ必要となる物資調達依頼	123	1	迅速な状況把握が必要
25	総務部生活安全室	安全対策課	施設の安全点検	所管する施設の安全点検(急傾斜地、無線、井戸等)	123	1	巡回要員、目視のみ
26	総務部生活安全室	安全対策課	物資の運搬、集積	調達した物資の運搬集積	12345	1	集積場所がない
27	総務部生活安全室	安全対策課	仮設トイレ対策	仮設トイレの調達、運搬、くみ取り等	12345	1	設置できる人員が少ない。
28	総務部生活安全室	安全対策課	職員用食料調達	職員の食料を調達	1	1	現状備蓄無し。
29	総務部生活安全室	安全対策課	マスコミ対応	被害情報報告、今後の方針等説明	12345	2	広報担当
30	総務部生活安全室	安全対策課	記録写真撮影	災害の記録となる写真撮影	123	2	広報担当
31	総務部生活安全室	安全対策課	市民への広報	広報誌、チラシ作成、ホームページ、回覧、掲示板等	123	2	迅速な情報の伝達体制構築の必要性
32	総務部生活安全室	安全対策課	被害状況集計	家屋の被害状況、各種支援の発行状況等を集計しわかりやすい形で発表する	12345	2	広報形態について日頃から検討しておく
33	総務部生活安全室	安全対策課	飲料水供給準備	耐震性井戸付き貯水槽の点検、稼働	1	2	運用可能な職員の確保
34	総務部生活安全室	安全対策課	飲料水供給	耐震性井戸付き貯水槽からの給水	123	1	運用可能な職員の確保、張り付く職員の確保
35	総務部生活安全室	安全対策課	放射能対策	県水エリアの供給源から放射性物質が検出されたことに伴う応急給水	123	1	ボトル水の確保
36	総務部生活安全室	安全対策課	計画停電対応	照明の確保、運搬、東電との折衝、周知	2345	1	防災倉庫備蓄、東電への要請
37	総務部生活安全室	安全対策課	災害派遣等従事車両証明書発行	東北復興のボランティア等へ証明書発行	345	1	発行基準が頻繁に変わった
38	総務部生活安全室	安全対策課	災害救助法関係事務	救助申請、救助事務の対象となる支出の確認	2345	2	制度についての理解不足
39	総務部生活安全室	安全対策課	県外被災者の受け入れ業務	県外からの避難者の受け入れ先検討	123	1	避難所確保
40	総務部生活安全室	安全対策課	市内被災者の避難先確保1	国家公務員住宅の借り上げ	2345	1	担当が途中で変わる
41	総務部生活安全室	安全対策課	市内被災者の避難先確保2	民間賃貸住宅のみなし仮設対応	2345	1	担当が途中で変わる
42	総務部生活安全室	安全対策課	被災状況の現地確認	急傾斜地や問い合わせのある場所の確認と対応	123	1	対応要員の確保、記録写真
43	総務部生活安全室	安全対策課	被災者生活再建支援法関連事務	罹災判定が半壊以上となった被災者に対する支援制度	345	1	情報伝達、集約の方法
44	総務部生活安全室	安全対策課	国や県に対する要望	液状化被害による罹災判定変更等	345	1	必要となる資料作成
45	総務部生活安全室	安全対策課	視察対応	首相、国会議員、知事等上位機関の視察対応	345	1	必要となる資料作成
46	総務部生活安全室	安全対策課	被災者総合相談案内窓口の開設	市民からの問い合わせや各種制度の案内・受付を行う	345	1	それぞれ制度に対応できる職員の確保、各種案内資料等の作成
47	総務部生活安全室	安全対策課	千葉県液状化住宅再建支援制度	国の制度で救済対象外の世帯に対し支援金を支給	45	1	制度の周知方法について
48	総務部生活安全室	安全対策課	契約関係業務	各部が購入、対応した契約の締結、伝票の処理	2345	1	各部で実施
49	総務部生活安全室	安全対策課	被害状況の報告	千葉県防災システムを用いた県への報告および関係団体への報告	12345	2	報告内容の統一
50	総務部生活安全室	安全対策課	解体証明書発行業務	被害を受け住居を解体したことの確認、証明発行	345	1	現地確認が必要
51	総務部生活安全室	すぐき課	市民からの電話対応	市民からの電話対応	12345	2	
52	総務部生活安全室	すぐき課	市民からのメール対応	市民からのメールでの問い合わせ(キャッチボールメール・市長メール)	12345	2	

【震災対応業務の発生状況について (2/6)】

平成24年3月6日現在

No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	対応時期	新規別	課題等
53	財政部	財産管理課	習志野廃舎及びひおさいへ被害状況の確認	電話にて、習志野廃舎及びひおさいへ被害状況の確認をする。	1	1	
54	財政部	財産管理課	習志野廃舎の被害状況を現地確認する。	業者立会いのもと、習志野廃舎の被害状況の確認。見積り依頼。	12	1	
55	財政部	財産管理課	習志野廃舎の復旧工事の依頼	習志野廃舎における被害にあった箇所(通路の陥没や亀裂等)の復旧工事の依頼を行う。 (工事期間:5月31日～6月7日)	4	1	
56	財政部	財産管理課	電話対応及び現地対応	市有地の購入者から連絡のあった被害状況について、電話対応や現地対応をし、必要な手続きについて教示した。 (鷺沼1丁目の陥没)	3	1	
57	財政部	財産管理課	現地対応	袖ヶ浦6丁目衛生処理場跡地を京成電鉄(株)に売却し、京成電鉄が宅地分譲した土地が液状化被害にあった。 売主である京成電鉄と購入者との話し合いが持たれたが進展しなかったことから、購入者団体から両者の間に入って話し合いの行司役となってほしい旨の陳情があったことを受け会議に出席した。 (袖ヶ浦6丁目の衛生処理場跡地液状化等)	5	1	
58	財政部	市民税課	市民税の減免額の決定及び通知	罹災状況に応じ、市民税額の減免額を算出、決定し、納税義務者に通知する。	4	1	
59	財政部	資産税課	被災住家の被害状況調査(市内全域)	り災証明発行に伴う被災住家の被害状況調査(市内全域) 一次・二次調査の実施	12345	1	
60	財政部	資産税課	被災住家の被害状況調査に伴う内容説明業務	被災者総合相談案内窓口開設に伴い、住家被害状況調査の内容説明及び二次調査受付	45	1	
61	財政部	資産税課	住家被害情報の集約、報告	住家被害状況調査によって把握した被害情報を取り纏め、関係各所へ報告	345	1	
62	財政部	資産税課	固定資産税・都市計画税の納期限延長	固定資産税・都市計画税の納期限延長(第1期、第2期を2か月延長)	34	3	
63	財政部	資産税課	平成23年度固定資産税・都市計画税の減免措置実施	震災被害に応じた土地・家屋・償却資産の平成23年度固定資産税・都市計画税の減免措置実施	345	1	
64	財政部	資産税課	被災家屋損耗調査を実施	被災家屋の被害程度を把握し、平成24年度固定資産税評価に反映するため、被災家屋損耗調査を実施(半壊以上の被災家屋)	5	1	
65	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	窒素ガス配管修理	窒素ガス配管ガス漏れ	3	1	
66	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	汚水管復旧工事	グリーンセンター汚水管破損	3	1	
67	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	給排水管補修工事	給排水管破損	3	1	
68	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	回転破砕機整備工事	回転破砕機破損	3	1	
69	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	特殊常温合材	清掃工場内舗装路亀裂	3	1	
70	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	構内本復旧工事設計業務委託	グリーンセンター構内通路段差等	3	1	
71	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	漏水調査業務委託	業務課棟漏水	12	1	
72	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	玄関ポーチ土間他仮普及工事	業務課棟玄関ポーチ土間との段差	123	1	
73	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	業務課棟漏水他仮普及工事	業務課棟漏水	5	1	
74	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	構内段差復旧工事	構内通路段差(計量棟・前処理棟等)	3	1	
75	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	構内選別駐車場他舗装復旧工事	構内選別駐車場他段差	3	1	
76	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	構内通路舗装復旧工事	構内通路段差(メイン通路他)	3	1	
77	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	東側U字溝排水仮普及工事	東側U字溝排水液状化により砂で埋まる	4	1	
78	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	メイン通路U字溝排水仮普及工事	メイン通路U字溝排水液状化により砂で埋まる	4	1	
79	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	グリーンセンター構内災害復旧工事	グリーンセンター構内は液状化による隆起、陥没等	5	1	
80	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	前処理施設漏水他改修工事	前処理施設漏水	5	1	
81	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	溶融飛灰及び溶融スラグの放射性物質定期測定業務委託	グリーンセンターから発生する溶融スラグ、溶融飛灰、溶融メタルを採取し放射性物質の測定を行う。また、敷地内4ヶ所における放射線量の確認を行う。	5	1	
82	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	溶融飛灰及び溶融スラグの放射性物質継続測定業務委託	グリーンセンターから発生する溶融飛灰、溶融スラグを採取し放射性物質の測定を行う。	5	1	法的規制や最終処分地の対応等で業務委託の終了時期の検討。
83	環境部	グリーンセンター 施設課(清掃工場)	仮設トイレ設置し汲取り作業	下水道配管損傷・閉塞によりトイレが使用できなくなった場所に仮設トイレを設置、汲取り作業	1234	1	

【震災対応業務の発生状況について (3/6)】

平成24年3月6日現在

No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	対応時期	新規別	課題等
84	環境部	グリーンセンター施設課(清掃工場)	PC用架線支持脱落	架線支持修理実施	2	1	
85	環境部	グリーンセンター施設課(清掃工場)	管理棟排水フロートスイッチの破損脱落	管理棟排水フロートスイッチ修繕実施	4	1	
86	環境部	グリーンセンター施設課(清掃工場)	放射性物質の検出	放射性物濃度調査分析	45	1	
87	環境部	グリーンセンター業務課	被害状況の確認	グリーンセンター業務課内の建物及びガス、水道、電気等被災状況の確認	1	1	液状化により被害が多い
88	環境部	グリーンセンター業務課	車両の移動	津波対策の為グリーンセンター内のパッカー車や乗用車を旧工場に移動	1	1	車両が多いため時間がかかる
89	環境部	グリーンセンター業務課	廃棄物の回収・撤去	側溝にたまった土砂回収と撤去、瓦の回収と撤去、回収物を茜浜ストックヤードへの搬入	3	2	
90	環境部	グリーンセンター業務課	一般廃棄物の減免	り災証明を持っている方からの粗大ごみ処理手数料の減免手続き	5	2	
91	環境部	グリーン推進課	仮設トイレの設置	下水道使用不可地域における仮設トイレの設置	12345	1	県から受け入れた仮設トイレは実用的でないものがあり、1～2週間程度で撤去をした経過有り
92	環境部	グリーン推進課	災害廃棄物の受け入れ	被災家屋からの瓦礫の受け入れ	3	1	他の市町村では瓦礫を無料で受け入れていた
93	環境部	公園緑地課	公園施設の被災状況の確認	公園施設がどの程度被災しているか。危険箇所等を確認し立ち入り禁止、使用禁止等の措置を実施した。	1	2	危険箇所を示すためのカラーコーンやAバリなどが不足した。
94	市民経済部	商工振興課	事業者向け罹災証明書の発行	震災の被害を受けた中小企業者の工場・事務所・備品・商品等の被害状況を現地確認し、被災にあった証明書の発行をする。この証明書があることで有利な融資制度の利用ができる。	345	1	
95	市民経済部	商工振興課	東日本大震災復興緊急保証の認定	東日本大震災の影響で売上げの減少等が発生した事業者に対して売上げの減少等の証明をする証明書の発行をする。この証明書があることで有利な融資制度の利用ができる。	45	1	
96	市民経済部	勤労会館	勤労会館の閉鎖・避難所開設	勤労会館では平成23年4月1日以降の再開後、節電対応にて運営を継続している。また、テニスコートの夜間利用については、照明の使用を午後7時以降の利用とし9月30日までは節電対応とした。	2345	1	
97	市民経済部	商工振興課	住宅修繕あっせん制度	『住宅修繕あっせん制度』 ・震災により家屋等に被害を受けた市民から業者紹介に関する問い合わせがあった際に、既存の住宅修繕あっせん制度を活用して、業者をあっせんする。	12345	2	○業者や関係団体との連携強化 ・震災直後は、依頼が殺到し、業者も対応しきれない状況となった。(特に、屋根や瓦の修理) ・平常時から制度を実施していたため、業者や関係団体との連携がスムーズに行えた。
98	市民経済部	商工振興課	被災者総合相談案内窓口の開設 個別住宅相談窓口の開設	『被災者総合相談案内窓口の開設』 ・国の被災者生活再建支援制度の案内や申請受付を中心に、震災で被災に遭われた方々の支援(各種減免制度や支援制度の紹介、相談窓口案内等)や相談を行うため、総合相談窓口を開設した。 ※開設期間：H23.4.15～ ※H24.1.1以降は、安全対策課に移動 『個別住宅相談窓口』 ・家屋に被害を受けた方のために、住宅の補修や改修、建替え等の相談窓口として、建築士の協力を得て、個別住宅相談窓口を総合相談案内窓口併設した。 ※開設期間：H24.4.18～H24.5.15	12345	1	○窓口の体制整備(各部局の協力体制) ○情報連携と共有化 ○窓口の運営、事業の整備(窓口のレイアウト、運営内容や事業のピックアップ、事業の順位付け等) ・多数の各種支援制度を案内、又、震災に関する相談や苦情を受付する体制の整備に時間が掛かった。併せて、窓口を継続する体制の整備にも苦労した。(各部局の協力体制等の不足) ・予算面に関しても、ゼロベースからの出発であったため、窓口の業務を実施するのに支障が出て、業務開始が遅れた。(特に、予算交渉等で時間を要した。) ・新しい支援制度の内容や市の復旧、復興事業等の情報共有が図られていなかった。(関係部局の横の繋がりが、情報連携がなかった。被災者からの相談や要望にも応えることができない部分もあった。)
99	市民経済部	商工振興課	市内企業、事業者、商店等の被害状況の把握と支援、相談等	・商工会議所や商店会連合会と連携して、市内企業、事業者、商店等の被害状況の把握と支援、相談等を行った。(県による緊急相談窓口の開設、市内企業の訪問や被害状況調査・個別相談の実施、各種研修会等の開催等)	2345	1	○被害状況の把握 ○支援制度や相談窓口等の体制強化 ○企業等との連携強化 ・被害が広域に亘る場合、状況を把握することが難しくなる。 ・企業等に対する支援制度や相談窓口等が不足した。 ・被害状況の把握、支援等が市民優先となった。(企業等からのクレーム、要望等もあった。)
100	市民経済部	商工振興課	市内店舗等の物流や販売状況(特にガソリンスタンド)の把握	・商工会議所や商店会連合会と連携して、市内店舗等の物流や販売状況(特にガソリンスタンド)の把握	234	1	○状況の把握 ○店舗等との連携強化 ・被害が広域に亘る場合、状況を把握することが難しくなる。

【震災対応業務の発生状況について (4/6)】

平成24年3月6日現在

No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	対応時期	新規別	課題等
101	市民経済部	国保年金課	国民健康保険料減免業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する国民健康保険の被保険者等に対し、国民健康保険料を減免する。	45	1	平成24年度に実施予定の減免について、現時点で詳細な取扱いが不明
102	市民経済部	国保年金課	国民健康保険料還付業務	No.101に伴い、保険料を還付する。	45	1	
103	市民経済部	国保年金課	後期高齢者医療保険料減免業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する後期高齢者医療制度の被保険者等に対し、後期高齢者医療保険料を減免する。	45	1	平成24年度に実施予定の減免について、現時点で詳細な取扱いが不明
104	市民経済部	国保年金課	国民健康保険一部負担金等免除業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する国民健康保険の被保険者等に対し、医療機関等で支払う一部負担金等を免除する。	45	1	国の延長措置に伴う、新たな証明書の発行
105	市民経済部	国保年金課	国民健康保険一部負担金等還付業務	No.104に伴い、誤って一部負担金等を支払った者へ一部負担金等を還付する。	45	1	
106	市民経済部	国保年金課	後期高齢者医療制度一部負担金等免除業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する後期高齢者医療制度の被保険者等に対し、医療機関等で支払う一部負担金等を免除する。	45	1	国の延長措置に伴う、新たな証明書の発行
107	市民経済部	国保年金課	後期高齢者医療制度一部負担金等還付業務	No.106に伴い、誤って一部負担金等を支払った者へ一部負担金等を還付する。	45	1	
108	市民経済部	国保年金課	国民年金保険料免除業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する国民年金の第1号被保険者に対し、国民年金保険料を免除する。	45	1	国民年金保険料の免除された期間に応じて、年金の受取額が減額される。
109	市民経済部	国保年金課	No.101～108に付随する窓口・電話対応	市民(被用者保険加入者を含む)からの窓口・電話対応	45	1	
110	市民経済部	国保年金課	No.101～107に付随するり災証明書情報入手・整理業務	り災証明書発行担当課から紙ベースで入手した情報をデータ化・加工する。	45	1	り災証明書発行時における住民基本台帳等との不突合、手書きによる識別不能、り災証明書台帳の書き間違い、データ化をしていないことによる各担当における二重三重の整理業務。
111	市民経済部	国保年金課	被災者総合相談案内窓口への応援業務	被災者総合相談案内窓口への職員派遣	45	1	
112	市民経済部	国保年金課	来庁者避難誘導業務	地震発生時に来庁者を安全な場所へ避難誘導する。	12345	1	
113	市民経済部	農政課	農産物の放射性物質検査	①調査品目の選定 ②調査圃場の選定(農家へ依頼) ③調査日の調整	4	1	仮に、暫定規制値を超えた場合の対応について(出荷停止等)
114	保健福祉部	高齢社会対策課	被害状況の確認	指定管理者3施設の被害状況確認	12345	2	余震によつての被害があつたため、継続的な確認が必要
115	保健福祉部	高齢社会対策課	市内社会福祉施設に対する計画停電等の情報伝達	計画停電の実施状況を東電HP等より収集し、FAXにて市内社会福祉施設に対して送付	1234	1	1件ずつの送付となるため、時間がかかる
116	保健福祉部	高齢社会対策課	災害復旧業務	指定管理者施設(白鷺園、さくらの家)における被害の災害復旧事業	345	1	
117	保健福祉部	高齢社会対策課	災害復旧国庫補助受給業務	指定管理者施設(さくらの家)における災害復旧費に関する国庫補助金取得業務	45	1	
118	保健福祉部	高齢社会対策課	避難者受入連絡業務	市内社会福祉施設への避難者受け入れの打診(最終的には受入はなし)	3	1	計画停電地域に施設がある際の電話不通
119	保健福祉部	介護保険課	市民への通知発送	保険料減免対象になる市民に対して、申請するよう通知を発送	5	1	
120	保健福祉部	健康支援課	避難者の健康状態の確認	避難所が設置されたため、保健師が全ての避難所を巡回し避難者の健康状態のチェックを行った。	1	1	・避難所に最低限の医療用具の配備が必要(血圧計・体温計・時計・常備薬等) ・避難所開設者と地区対策本部員、避難所救護担当者との共通情報項目の整備が必要 ・公用車に使用するガソリン不足。 ・避難所に派遣した職員との情報伝達ツールがない。
121	保健福祉部	健康支援課	被害状況の確認	所管する建物(保健会館、保健会館別館、東習志野8丁目会館)、及び出先機関(各ヘルスステーションと藤崎ふれあいセンター)の安否確認と被害状況の確認。職員が常駐していない施設もあり、状況が分からない施設があつた。	1234	1	保健福祉部として、まとめて各施設を巡回したが、建物の鍵をもっておらず、外観だけの調査だけであつたため。建物内部の破損に気づくのが遅れた。
122	保健福祉部	健康支援課	避難者の対応	谷津ヘルスステーションが入居している谷津コミュニティセンターは、今回の震災では市指定避難所にはならなかったが、震災直後から避難者が入所し市指定避難所に移動してもらえず、災害対策本部から職員が来ることも無いので、深夜まで健康支援課の職員で対応した。その後は生涯学習部の職員が対応した。	1	1	指定避難所には本部から職員が派遣され、情報や物資も行くが、それ以外の公共施設にも市民は避難してきてしまい、それを追い出すことも、市民だけを残して、職員を引上げる事もできない。今後も起こりうることなので、どう対応していくか課題と考える。
123	保健福祉部	健康支援課	災害医療チーム対応	習志野市医師会より、医師会内で組織した「災害医療チーム」を、特に被害の大きかった東北地方へ派遣するにあたり、その移動手段の確保について協力要請があり、緊急事業として対応した。	3	1	千葉県医師会、岩手県医師会、宮城県医師会と各医師会との調整がとれず、当日の朝に派遣先が決まる状況であつた。また、交通規制もかかっており、正確な情報が分からないなかでの派遣ルートの確認が出来なかった。
124	保健福祉部	健康支援課	計画停電対応	習志野市急病診療所は、夜間における市内唯一の一次診療の場として診療しなければならないため、計画停電による休診はできないので、計画停電の情報収集や、自家発電の用意とその準備作業が必要となった。	234	1	自家発電装置は、他の防災倉庫から借用したものであり、市内全域が被災していた場合には対応できなかった。急病診療所にも独自に自家発電機の用意が必要である。
125	保健福祉部	健康支援課	計画停電対応	救急医療体制の維持のための、二次救急を担っている習志野市内の4病院に対して、計画停電時の対応を聞き取り調査し、消防本部と情報交換をおこなつた。当初、計画停電の範囲があいまいで、病院が該当するのかも不明確であつたため、東京電力へ直接確認を行った。いくつかの病院から、自家発電用の重油の確保についての依頼があつた。	234	1	救急を担う病院への送電や、自家発電に必要な重油の確保については、最優先にして欲しい。
126	保健福祉部	健康支援課	災害時要援護者の安否確認	災害時要援護者の安否確認は、各ヘルスステーションで行つたが、人数が足りず、健康支援課からも人員を割いた。	1	1	安否確認は夕方から夜間に及んだため、懐中電灯等の備品が足りず、私物を提供して業務にあつた。
127	保健福祉部	健康支援課	災害情報の収集	当初から健康支援課へは災害対策本部からの被害情報が届かなかつたため、人員2名を情報収集及び連絡員として災害対策本部へ送らなければならなかつた。	1	1	通信手段が途絶えてしまつたので、人力での情報伝達を行わなければならなかつた。

【震災対応業務の発生状況について (5/6)】

平成24年3月6日現在

No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	対応時期	新規別	課題等
128	保健福祉部	社会福祉課	千葉県災害義援金支給	千葉県災害義援金の受付・支給業務	12345	1	大量の申請のため受付・支給に時間を要する
129	保健福祉部	社会福祉課	災害見舞金事業	災害見舞金の支給	12345	2	
130	保健福祉部	社会福祉課	東日本大震災被災者見舞金	東日本大震災により住家に被害を受けた世帯主に対し見舞金を支給	5	1	一部破損は、10万円以上の修繕費が掛かったものを対象としたため、申請事務が煩雑になった。
131	保健福祉部	社会福祉課	災害援護資金貸付事業	東日本大震災により住家に被害を受けた世帯主に対し災害援護資金貸付を行う	45	1	貸付金の償還が終了するのが13年後となるため、貸付者の管理が必要。
132	保健福祉部	社会福祉課	市民からの電話対応	利用者からの電話対応	12345	2	
133	保健福祉部	社会福祉課	海浜霊園の復旧工事説明会開催	海浜霊園の改修方針について説明会の準備及び開催	3	1	
134	保健福祉部	社会福祉課	海浜霊園内の応急対応	園内に堆積した泥砂撤去	123	1	
135	保健福祉部	社会福祉課	利用者への通知文発送	霊園使用者に対し、①墓参自粛のお願い②復旧による入園可能のお知らせ③説明会開催通知④説明会欠席者に対する資料送付⑤復旧工事のお知らせ、を発送	245	1	
136	保健福祉部	障害福祉課	単身・高齢の障害者の安否確認	単身・高齢の障害者の安否確認	1	1	高齢社会対策課及び保護課等と重複している要援護者への対応と連携が課題となる。また、電話・訪問ともに、災害直後に市職員が直接行うことは不可能。
137	保健福祉部	障害福祉課	停電に関する対策	・たん吸引器の設置者69名に停電対応が可能であるか電話確認(5名不在、その他は対応可能) ・緊急通報装置設置者28名および地区担当民生委員に電話連絡(設置者全員に停電により通報装置が使用不能である旨連絡し、民生委員には配慮、見守りを依頼) ・聴覚障害者44名にFAXが使用できない場合は、民生委員などに電話を依頼するよう、FAX連絡及び訪問指導	1	1	災害直後の個別の障害に応じた対応は、民生委員の力が必要となるため、停電、断水及び交通手段の寸断等により、具体的にどのような問題が発生するか、民生委員と情報を共有する必要がある。
138	保健福祉部	障害福祉課	あかね園から給水、トイレ対策の要請	災害対策本部より、給水用ポリタンク5個を貸し出す(仮設トイレの設置は不可能)	1	1	一般市民も被災されているなか、社会的弱者の支援をどこまで優先しておこなえるかが課題となる。
139	保健福祉部	各ヘルステーション 各地域包括支援センター	在宅高齢者の安否確認	災害時要支援者名簿を基に、訪問により安否確認を行う。	1	1	高齢者相談員、民生委員、ケアマネジャー等も安否確認を実施しており、役割の明確化、連携方法の検討が必要
140	保健福祉部	各ヘルステーション	避難者への支援	避難所巡回により、健康状態を確認	1	1	避難者名簿等作成していません、対応に苦慮した。
141	都市整備部	建築指導課	市民からの電話対応	応急危険度判定、がけの状況調査等の要望	123	1	
142	都市整備部	道路交通課	被害状況の確認	職員による現地確認	1	1	
143	都市整備部	道路交通課	道路清掃	液状化により流出した土砂の撤去	1234	1	土砂の処分費の財源確保
144	都市整備部	道路交通課	道路応急復旧	被害箇所の応急復旧	1234	1	
145	都市整備部	道路交通課	災害査定資料作成	復旧費用を国庫負担申請する上で必要となる調査及び資料作成	12345	1	被害が広範囲であり、被災前状況示せないケースがある
146	都市整備部	道路交通課	道路空洞調査	道路の空洞調査	1234	1	
147	都市整備部	道路交通課	災害復旧に伴う道路測量	災害復旧工事に伴い、被害状況を調べるための道路測量	5	1	
148	都市整備部	道路交通課	災害復旧に伴う設計	災害復旧工事に伴う道路の設計	5	1	
149	都市整備部	道路交通課	災害復旧工事	道路の本復旧工事	5	1	
150	都市整備部	道路交通課	市民からの電話対応	市民からの電話対応	12345	1	
151	都市整備部	道路交通課	橋梁点検調査	橋梁の被害の有無の調査	5	1	
152	都市整備部	道路交通課	橋梁補修工事	鷺沼中央跨線橋の補修工事	5	1	
153	都市整備部	道路交通課	都市部官民基本境界基本調査への協力	都市部官民基本境界基本調査(国土交通省が実施)への協力	5	1	
154	都市整備部	下水道課	管渠清掃	液状化により閉塞した管渠・マンホール樹の清掃	123	2	清掃業者と燃料の確保
155	都市整備部	下水道課	簡易放流施設設置・消毒	処理場への放流できない汚水の河川への簡易放流とその汚水の消毒	5	1	関係機関との調整(河川管理者、漁業組合など)
156	都市整備部	下水道課	市民からの電話対応	市民からの電話対応	1234	2	発生直後はトイレが流れないとの電話が多く、その後は、情報不足との苦情に変わり、最後は使用制限の解除についてへと推移した。
157	都市整備部	下水道課	要人対応	国・県からの視察及びマスコミ各社への対応	345	1	庁内関係部署との調整(議会、秘書課、広報課、安全対策課等)
158	都市整備部	住宅課	仮住居の提供及び他団体が実施する仮住居提供に関する問い合わせ	仮住居(県営住宅)の情報提供、受付、UR都市機構の仮住居提供の情報収集及び情報提供、市内被災者及び県外被災者からの仮住居提供に関する問い合わせ対応	12345	1	
159	都市整備部	住宅課	市内被災者及び県外被災者への国家公務員宿舎の仮住居提供	市内にある国家公務員宿舎について、千葉財務事務所から提供を受けて、市内被災者と県外被災者に仮住居として提供する。	2345	1	現在は安全対策課に移管。
160	都市整備部	住宅課	赤十字社の生活家電寄贈申請業務	仮住居に入居した被災者に対して寄贈される生活家電の申請業務	12345	1	
161	都市整備部	住宅課	市営住宅の被災状況の確認及びその対応	市営住宅の被災状況の確認及び応急工事の発注、入居者からの修繕要望への対応。	123	1	
162	都市整備部	住宅課	市営住宅の被災状況の報告	市営住宅の被災状況について県へ報告する。	1234	1	
163	都市整備部	住宅課	災害復旧にかかる国庫補助に関する業務	被害を受けた市営住宅の災害復旧事業の国庫補助申請に関する業務。(※国庫補助対象となる見込みがなくなつた為、取り下げ。)	12345	1	
164	都市整備部	住宅課	被災者住宅再建資金利子補給事業	東日本大震災により、住宅に損害を被った被災者の住宅復興を促進するため、被災者等が金融機関から住宅再建のための資金を借り入れた場合に、予算の範囲内においてその利子の一部を補助。書類の審査、補給金の交付、県補助金の交付申請等を行う。	5	1	
165	都市整備部	住宅課	市有建築物の被災状況の確認	依頼のあった市有建築物の被災状況の確認及び復旧工事費の積算	1	1	
166	都市整備部	住宅課	被災した市有建築物の復旧工事等の対応	震災直後の市有建築物の復旧工事(袖ヶ浦保育所排水管改修、海浜霊園管理棟改修、庁舎窓ガラス飛散防止フィルム貼付、本庁舎エレベーター耐震化、香澄団地排水管改修、被災度区分判定業務委託)の設計及び発注	12345	1	

【震災対応業務の発生状況について (6/6)】

平成24年3月6日現在

No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	対応時期	新規別	課題等
167	都市整備部	津田沼浄化センター	施設点検及び停電対応	地震直後の施設点検及び袖ヶ浦・秋津汚水中継ポンプ場の停電対応	1	1	発災直後は被害状況の確認及び停電対応、その後流入した土砂の撤去、放射性物質の対応に推移
168	都市整備部	津田沼浄化センター	災害復旧事業 流入した土砂の撤去(砂上げ清掃等)	震災により損傷した管渠から流入した土砂を撤去	2345	2	施設・設備機能(汚水送水ポンプの機能等)を確保するうえで必要
169	都市整備部	津田沼浄化センター	災害対応事業 放射性物資の測定	脱水汚泥等中の放射性物質の濃度を測定	45	1	安定的な汚泥処理・処分の上で必要
170	都市整備部		災害対応業務	早期復旧に向け、災害対応に伴う職員の兼務発令	12345	1	部内及び他部の協力体制
171	子ども部	子ども保育課	市民からの電話対応	保育所の開所状況や対応などについて電話対応。休日にも当番で対応。	12	1	
172	子ども部	子ども保育課	被害状況の確認	保育所・子ども園・幼稚園の施設の被害状況の確認。	12	1	建物の構造について詳しい職員(建築士)が少ないため、他部と連携し対応したが、かなりのオーバーワークとなった。
173	子ども部	子ども保育課	施設の改修・耐震補強	児童の安全確保のため改修工事を実施。屋敷幼稚園については、園舎改修の間、屋敷小学校の教室を借り保育を実施。	12345	1	国庫補助金申請のための資料作成が短期間で実施。国(県)のヒアリングで文科省と厚労省が同日となってしまった。引越し作業。
174	子ども部	子ども保育課	保育所保育料の返金	施設の安全確認に伴い保育所を1、2日閉所したため、その保育料について保護者へ減額・返金を行った。	5	1	国から対応方針がなかなか示されなかったため、遅れての対応となった。
175	子ども部	子ども保育課	保育料の減免	被災した世帯に対し、保育料の減免を行った。	5	1	
176	子ども部	子ども保育課 (保育所)	給食献立の弾力的な対応	食材の調達が予定通りとならない場合、できる範囲で工夫して給食を提供した。	123	1	栄養価を満たす給食の提供。
177	子ども部	子ども保育課 (保育所)	ミルク用飲料水の確保	水源が放射性物質が検出されたため、ミルク用に飲料水を確保した。	3	1	
178	子ども部	子ども保育課	施設の放射線量調査	保育所・子ども園・幼稚園の放射線量を検査した。	5	1	計測できる機器が少ない。施設数が多い。数日にかけ計測し対応する職員もそれだけ必要となる。
179	子ども部	子ども保育課	給食食材の放射性物質調査	保育所・子ども園の給食食材の放射性物質検査の業務委託	5	1	
180	議会事務局	庶務課	議員への情報提供	災害対策本部からの被害状況やライフライン情報等を市議会議員へ情報提供する	123	1	基本的にファックスでの情報提供となっているため、電話回線が不通となった場合には不可能。
181	消防本部	警防課	緊急消防援助隊派遣要請	消防庁長官より被災地である岩手県陸前高田市及び福島県福島市へ緊急消防援助隊千葉県隊の一部隊として出動要請があり、職員及び車両を派遣した。	12345	1	1)燃料の確保、食料の確保に苦慮した。また、福島県への派遣は、放射能による健康被害も想定されたことから、派遣職員の選定等にも苦慮した。 2)派遣先においてはテントでの宿泊となる為、現行の制度では宿泊料は支給されない。大規模災害の場合、危険で過酷な条件下での活動であることから、特殊勤務手当とは別に、武力攻撃災害等派遣手当と同様な手当の支給が必要である。
182	消防本部	総務課	消防団・消防協力隊による応急給水活動	南消防署協及び谷津小学校にある防災井戸において、断水した地域住民に対し、応急給水活動を実施した。	12	1	市の防災計画に定められた応急給水担当による対応が、うまく機能していなかった。

【震災対応業務における問題点 (1/3)】

平成24年3月6日現在

No.	部局名	担当課	業務名	問題点の具体的内容	原因や対応など	問題点に対する今後の対策
1	企画政策部	広報課	広報と対策本部業務	広報業務と対策本部の業務があいまいであった。特に当日は広報課としての業務を明確にできなかった。	発災直後の広報課業務が不明確であった。	発災直後の広報課としての業務を明確にしておく。
2	企画政策部	広報課	情報発信権限	積極的な情報発信が難しい。	現場対応で時間を取られ、また権限があいまいで何をいつ出すかの判断ができない。	災害対策本部から一元的に情報発信または、指示をすることが望ましい。
3	総務部	契約課	避難誘導	庁舎の現状に沿った避難マニュアルがないことと、耐震性の低さからパニックになった職員の非難が目立った。	マニュアルの不備 耐震化工事等未実施	マニュアル作成、訓練実施
4	総務部生活安全室	安全対策課	被害状況の確認	地区対策本部員の運用が計画通り進まなかった	事前の訓練不足、計画と現実の乖離	現実的な計画・マニュアル作成、訓練実施
5	総務部生活安全室	安全対策課	避難所開設	各学校との連絡手段、報告様式等を定めていなかったため、スムーズにいかなかった。 避難所に防災倉庫がない場合、物資の搬入が必要となり、時間、人員、機材が不足した。	マニュアルの不備 施設管理者との事前連携不足	マニュアル作成、訓練実施 施設管理者との協議
6	総務部生活安全室	安全対策課	避難所開設2	液状化対策、施設管理者が避難者を追い返した例がある。	教育委員会の認識不足	教育委員会との協議
7	総務部生活安全室	安全対策課	帰宅困難者対策	JR津田沼駅周辺に帰宅困難者が滞留し、文化ホールも使用不可となったため行き場がなくなった	千葉工業大学で収容	施設確保、帰宅困難者対策の明文化
8	総務部生活安全室	安全対策課	市民からの電話対応	電話回線のパンク、本部事務局で苦情対応をしたため災害対応に支障が生じた	事前の検討不足	計画段階での対応検討
9	総務部生活安全室	安全対策課	地区対策本部設置、運営	地区対策本部の位置づけが曖昧で本部員の訓練もしていなかったため機能しなかった	計画倒れ	身の丈にあった計画の策定
10	総務部生活安全室	安全対策課	各部への指示	各部が全ての指示を本部に求めてくるため対応が進まない 事務分掌に無い業務は自分たちの仕事でないという意識がある	各部における防災意識の欠如	各部ごと対応を行うよう計画変更
11	総務部生活安全室	安全対策課	物資の調達	協定の具体的内容が詰まっていない	平常時からの連携不足	協定内容の確認、見直し等
12	総務部生活安全室	安全対策課	物資の運搬、集積	渋滞、車両が不足、集積場所がない	ガレージを開放して倉庫代わりに	本庁舎備蓄倉庫の要望
13	総務部生活安全室	安全対策課	防災行政用無線放送	放送文が決まっていなかった、難聴地域への対策	広報車を使う際は停止しないと聞こえず逆に苦情の原因になる	防災無線子局の増設、広報車のルート指示等
14	総務部生活安全室	安全対策課	マスコミ対応	広報課での対応が機能しなかった	防災意識の欠如	各部の意識改革
15	総務部生活安全室	安全対策課	仮設トイレ対策	環境部による調達、運用が行われなかった	防災意識の欠如	各部の意識改革
16	総務部生活安全室	安全対策課	計画停電対応	電話回線のパンク、事務分掌の明確化、昼夜を問わず問い合わせがある	後にコールセンターを設けて対応	専門の対応部署
17	総務部生活安全室	安全対策課	災害派遣等従事車両証明書発行	基準が頻繁に変わる、社会福祉協議会からの許可証を出さないものがある。	拡大解釈で対応	同様の対応
18	総務部生活安全室	安全対策課	県外避難者の受け入れ	受け入れ可能施設がない	東習志野体育館、勤労会館を用意したものの避難者	事前に対応検討
19	総務部生活安全室	安全対策課	災害救助法	制度の詳細を理解しておらずどのような支援が受けられるのか調べながら対応	制度に精通した職員の不足	平常時からの制度理解
20	総務部生活安全室	安全対策課	被災者生活再建支援制度	制度の詳細が分からない	制度に精通した職員の不足	平常時からの制度理解
21	総務部生活安全室	安全対策課	飲料水供給	千葉県水道局による給水が行われなかったため代替手段検討	自衛隊に応援要請	平常時からの連携
22	総務部生活安全室	安全対策課	市民への広報	情報が遅い、HPを使わない人々への周知方法	具体的広報体制が定まっていなかった	迅速な情報の共有化
23	総務部生活安全室	安全対策課	市内被災者の受け入れ先確保	担当部が明確でなく、制度実施途中で引き継ぎ	事務分掌不明確	各部にてマニュアル作成
24	総務部生活安全室	安全対策課	被災者総合相談案内窓口	職員確保、制度に精通した職員の不足、担当部が明確でない	事務分掌不明確	各部にてマニュアル作成
25	財政部	財産管理課	習志野倉庫災害復旧工事の実施	(1)被害状況の確認や現地確認、業者現地確認、見積りなどまでの工程はスムーズに進んだのだが、当初予算からの流用で対応するのか、他の財源で補てんするのかの判断に時間を要した。 (2)業者の災害復旧工事に優先順位があり、下位に位置づけられたため、工事で時間がかかった。	(1)復旧工事等に急いでいるときに、必要予算の財源を判断するのに時間がかかったため。	(1)予め災害復旧費の必要を考えた事務手続きの検討。
26	財政部	税制課	り災証明書、被災証明書の受付、発行	震災直後から当分の間、り災証明書の発行が円滑にいかなかった。	・調査に時間を要したこと ・国、県からの多くの通知の整理に時間を要したこと ・判定基準の変更	・今回の経験を踏まえたマニュアルの作成 ・被災者の気持ちを考慮した迅速な対応
27	財政部	資産税課	賦課事務	災害時における業務計画が不明確であった。		
28	財政部	資産税課	被災住家の被害状況調査	被害調査実施に伴う人員確保が困難であった。		
29	環境部	グリーンセンター施設課	放射性物質測定業務委託	震災の影響で、清掃工場が発生する、溶融飛灰等の放射性物質の測定業務が必要となっているが、委託費の請求について今後、国や東京電力の対応によって市の対応が必要になってくる。		国、県の震災関係の調査等の回答の際、委託費の支払いを要望事項として記入する。
30	環境部	グリーンセンター施設課		震災の影響で一時停電となり、業務を停止せざるを得なかった。		東京電力にも連絡が取れず、清掃工場・前処理施設、茜浜衛生処理場が稼働停止となった。市として東京電力への連絡網を構築するべきです。
31	環境部	グリーンセンター施設課		電力不足により、計画停電が行われたが、いつこの地区が実施されるか明確でなく情報がなかなか入らなかった。		上記と同様に、市として東京電力との連絡網を構築するべきです。
32	環境部	グリーンセンター施設課		清掃工場、茜浜衛生処理場とともに薬品や燃料及び資材の搬入が不可欠であるが、震災の影響で、契約業者の搬入がスムーズに行えなかった。		薬品や燃料及び資材の備蓄する為の、場所を確保するとともに、備蓄する量の検討が必要になる。
33	環境部	グリーンセンター業務課	避難場所	液状化に伴い水道、電気の復興が遅かった	液状化による	
34	環境部	グリーンセンター業務課	バッカー車の燃料不足	東習志野エコステーションが閉鎖のためバッカー車の燃料不足	茜浜エコステーションでの給油で対応	
35	環境部	グリーンセンター業務課	昼食の不足	12日(土曜日)も通常通りのゴミ回収を行うため、職員の昼食の確保が難しかった	各家庭の備蓄品を持ち寄り昼食とした	
36	環境部	グリーンセンター業務課	水道管・下水管の損傷	12日(土曜日)も通常通りのゴミ回収を行っていたが、水が出なかったためトイレや飲み水の確保ができなかった。	施設外から水を確保して対応	
37	環境部	グリーン推進課	仮設トイレの設置	県から受け入れた仮設トイレは実用的でなく、1～2週間程度で回収したものがあ	使い勝手が悪いものの事前のチェック	実用的でないものは使用しない
38	環境部	グリーン推進課	災害廃棄物の受け入れ	被災家屋からの瓦礫の受け入れを行っていない	近隣市の状況確認等事前検討不足	将来的に仮置き場等の設置や受け入れ態勢の確保

【震災対応業務における問題点（2/3）】

平成24年3月6日現在

No.	部局名	担当課	業務名	問題点の具体的内容	原因や対応など	問題点に対する今後の対策
39	市民経済部	商工振興課	住宅修繕あっせん制度	震災直後は、依頼が殺到し、業者も対応しきれない状況となった。(特に、屋根や瓦の修理)	依頼殺到による業者の対応不可 瓦等は、材料等の不足による対応不可	
40	市民経済部	商工振興課	被災者総合相談案内窓口の開設 個別住宅相談窓口の開設	○窓口の体制整備がスムーズに行えなかった(各部局の協力体制) ○被害状況や復旧・復興状況等の情報の連携、共有化が不足した ○窓口の運営、事業の整備(窓口のレイアウト、運営内容や事業のピックアップ、事業の順位付け等)がスムーズに行えなかった	○運営体制等の事前検討、整備不足 ○各部の被災者支援制度等の認識、態勢不足	○運営体制等の整備とマニュアルの作成 ○各部の協力体制の構築 ○各部の被災者支援制度等の洗い出しと優先業務の明確化
41	市民経済部	商工振興課	市内企業、事業者、商店等の被害状況の把握と支援、相談等	○被害の状況把握がスムーズに行うことができなかった ○企業等に対する支援制度や相談窓口等の不足 ※被害が大きく、広域に亘る場合は、より一層難しくなる。	○関係機関や企業等との連携不足	○県や習志野商工会議所等と連携を強化するとともに、平常時から役割分担を行っておく ○各種支援制度等の把握と整理
42	市民経済部	商工振興課	市内店舗等の物流や販売状況(特にガソリンスタンド)の把握	○被害の状況把握がスムーズに行うことができなかった ※被害が大きく、広域に亘る場合は、より一層難しくなる。市民のニーズも莫大に増えると思われる。	○関係機関や企業等との連携不足	○平常時から習志野商工会議所や企業等と連携を強化するとともに、各企業の状況と災害対応等を把握しておく
43	市民経済部	国保年金課	国民健康保険料減免業務	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	東日本大震災発生前からの深刻な人員不足	適正な人員配置
44	市民経済部	国保年金課	国民健康保険料還付業務	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	東日本大震災発生前からの深刻な人員不足	適正な人員配置
45	市民経済部	国保年金課	後期高齢者医療保険料減免業務	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	東日本大震災発生前からの深刻な人員不足	適正な人員配置
46	市民経済部	国保年金課	国民健康保険一部負担金等免除業務	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	東日本大震災発生前からの深刻な人員不足	適正な人員配置
47	市民経済部	国保年金課	国民健康保険一部負担金等還付業務	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	東日本大震災発生前からの深刻な人員不足	適正な人員配置
48	市民経済部	国保年金課	後期高齢者医療制度一部負担金等免除業務	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	東日本大震災発生前からの深刻な人員不足	適正な人員配置
49	市民経済部	国保年金課	後期高齢者医療制度一部負担金等還付業務	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	東日本大震災発生前からの深刻な人員不足	適正な人員配置
50	市民経済部	国保年金課	No.43～49に付随する窓口・電話対応	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	東日本大震災発生前からの深刻な人員不足	適正な人員配置
51	市民経済部	国保年金課	No.43～49に付随する災害証明書情報入手・整理業務	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	全戸調査から災害証明書発行に至るまでの、コーディネーターの不在	市としての最終的なゴールを見据える先見性をもった管理職の養成
52	市民経済部	国保年金課	被災者総合相談案内窓口への応援業務	事務量の増加に伴う、超過勤務の取扱い	東日本大震災発生前からの深刻な人員不足	適正な人員配置
53	保健福祉部	健康支援課	救急医療対策事業	習志野市急病診療所は災害時には救護所としての機能を果たさなければならぬが、停電時の備えが無かった。	事前の検討不足、後に自家発電機を借用し対応	
54	保健福祉部	健康支援課	災害時要援護者の安否確認	夜間における活動を想定しておらず、懐中電灯等の備品が不足した。	事前の検討不足、私物を借用し対応	各ヘルスに懐中電灯を配備。
55	保健福祉部	健康支援課	地域での保健活動	公用車のガソリン確保に不安がある中では、思うように活動が出来なかった。		
56	保健福祉部	健康支援課	避難所における避難者の健康確認	避難者の健康確認のため避難所を回ったが、避難所で気がついたことや避難者からの要望を誰にどう伝えたらいいかわからなかった。(現場のスタッフに伝えても、自分たちではわからないという答えが帰ってきた会場もあった。)	避難所に配置されているスタッフの役割が明確になっていない。(配置されている職員も、外からかかわる職員も理解できていなかった。)	マニュアルの作成
57	保健福祉部	社会福祉課	千葉県災害義援金支給	千葉県災害義援金の申請が集中したため、窓口対応に時間を要した。特に三次配分については、申請期限が決められている。		
58	都市整備部	建築指導課	市民からの電話対応	応急危険度判定に職員が回ったため、通常業務にあたる職員が不足した。	マニュアルの不備	応急危険度判定実施要領の作成
59	都市整備部	建築指導課	応急危険度判定	応急危険度判定の報告などの形式が定まっていなかったため、スムーズにできなかった。	マニュアルの不備	応急危険度判定実施要領の作成
60	都市整備部	道路交通課	道路清掃	発生から1ヶ月以上経過したあとも、宅地内の土砂を道路に出してしまうため、複数回にわたり道路清掃を行わなければならない。)	地域住民への周知不足 対応の方向がはっきりと決まっていなかった	地域住民への周知の徹底および、連携の強化 対応のマニュアル作成
61	都市整備部	道路交通課	道路復旧工事	ガス、上下水道などライフラインの復旧工事後に道路の復旧を行わなければならないため、発生から復旧までに数年の時間を必要としてしまう。		
62	都市整備部	下水道課	被害状況の把握	液状化による土砂が管渠・マンホールへ流入したため、清掃に時間を費やし被害状況の把握が遅くなった。	清掃業者、燃料が確保できなかった。	管清掃業者又は、他市との緊急時の応援体制の確立。
63	都市整備部	下水道課	被害状況の把握	市役所と現場対応職員との連絡が取りづらかった。	地震後は、携帯電話が繋がりにくかった。	無線等の整備。
64	都市整備部	下水道課	情報の周知	下水道の被害状況、使用制限等の情報周知が遅くなった。	被害状況の把握に時間がかかったため。	大地震の時は、被害の有無に拘らず早い段階で使用制限をかける事も検討する。
65	都市整備部	下水道課	市民からの電話対応	震災直後は職員にて対応していたため、災害対応に支障が生じた。	被害状況、使用制限、情報周知などが遅れたため電話にて住民の不満が一気に爆発した。	早い段階での情報周知とコールセンターの設置。
66	都市整備部	下水道課	初動体制	液状化による被害の想定が出来ておらず、初動体制がとれなかった。	被災時に業者との協定等がされていない。	管清掃、コンサルタント等との協定の締結。
67	都市整備部	津田沼浄化センター	津田沼浄化センター運転管理	下水道課、委託業者等との連絡手段の途絶	電話回線の輻輳	緊急連絡手段の検討
68	都市整備部			車の燃料の確保 災害対応に従事する職員の食料の供給が統一されていない。 他部のものが災害対応に従事する際、長靴や合羽等の貸し出しを求められた。		

【震災対応業務における問題点 (3/3)】

平成24年3月6日現在

No.	部局名	担当課	業務名	問題点の具体的内容	原因や対応など	問題点に対する今後の対策
69	こども部	こども保育課 (保育所・幼稚園・こども園)	保護者との連絡	保育所で連絡がなかなかとれない保護者がいた。 また、電話回線が繋がりにくく、連絡手段がなかった場合もあった。		保護者の連絡先の再確認 保護者以外の祖父母等の連絡先の確認
70	こども部	こども保育課 (保育所・幼稚園・こども園)	最新情報収集・市(こども部)からの情報提供	現場の声として 最新の情報収集がむずかかった。 また、こどもが残っている施設(特に保育所・こども園)では、緊急時に迅速な対応が必要となってくるため、市・こども部からの正しい情報や指示がもっとほしかったという声もあった。	こども部(保育課)から施設への情報提供(連絡)は現場を混乱させないよう確定した指示のみを行った。また、現場の状況を把握するため時間を決め定期的に報告を受けた。	ラジオ・TVの設置検討
71	こども部	こども保育課 (保育所・幼稚園・こども園)	施設との連絡(安否確認・状況確認)	施設との連絡に今回はIP電話が有効であったが、この回線が使用できなかった場合どう対応するのが課題。	本庁が立ち入り禁止となり、情報政策課の場所を借りて各施設との連絡拠点とすることができた。IP電話が複数回線設置されていたので良かった。	保育所などの施設を地域で区分し、保育課(こども部)職員が地域担当で巡回するなど検討が必要。
72	こども部	こども保育課 (保育所・こども園)	保育所・こども園のこどもへの夕食など食事の提供	停電やガス漏れ(疑い)のため、調理ができない施設があった。	近隣の保育所から食事(温かいもの)の提供があった。また、おやつで食べようとしていたものを提供した施設もあった。	備蓄品は定期的に補充する。(乳幼児が食べやすいビスケットなど乾パンだけでなく配慮。)
73		こども保育課 (保育所・こども園)	停電をしたときの保育所の保育	停電をした地域の保育所については、選挙管理委員会のストーブや防災倉庫から毛布、ランタンを運び対応した。また、子どもの不安を煽らないよう保育にあたった。	同左	ランタンを保育所に1~2台ずつ設置。
74	こども部	こども保育課 (保育所・こども園)	給食献立の変更・排水の制限	食材の調達、計画停電などにより予定通りの給食提供が困難となった施設があった。 また、液状化のため海側の施設では、排水に配慮し食器を洗わないような対応をした。	給食献立の変更 保護者から空の弁当箱・コップを持参してもらった。	
75	こども部	子育て支援課	IP電話での対応	固定電話、携帯電話が全く繋がらない場面で、IP電話により各施設と担当課(子育て支援課)で連絡を取りあった。 IP電話は、こども保育課にはあるが、担当課(子育て支援課)には設置していないため、直接つながらない他、こども保育課と各保育所との連絡で使用中には使えない問題点がある。		
76	議会議務局	庶務課	議員の安否確認	一時、連絡が取れなくなった議員がいた	災害発生時の安否確認についての取り決めが特になかった	「議会における災害発生時の対応要領」や「災害時行動マニュアル」等の作成についての検討
77	消防本部	総務課	大規模災害時の緊急車両・資器材の燃料並びに食料の確保	一時的にガソリン・軽油等の燃料の確保が難しくなった。また、緊急消防援助隊用の食料の確保が困難になり、大変苦慮した。	担当課にて一軒一軒給油取扱所や物販店に問い合わせ、燃料、食料の確保に努めた。	1) 石油組合および物販店と協定を結び、災害時に優先的に燃料、食料の確保が出来るようにする。又は、市庁舎建設に併せ、自家用給油取扱所(自家発電設備付)を設置し、緊急車両や市の公用車の燃料を確保する。
78	消防本部	総務課	緊急消防援助隊出動に伴う一部経費の資金前渡	緊急消防援助隊については、国からの出動要請から出動までの時間が短いことから、現在の財務会計の処理方法では、現地で必要な経費(燃料費、食糧費等)を事前に支給できないため、帰署後の支給となり、職員に負担がかかった。	会計課において常時現金を用意していない。	常に会計課で一定の現金を用意するか、事前に消防本部に現金を預けるなどの対策が必要。

◀ 震災対応業務の発生状況と問題点の検証 — 災害対策本部 事務分掌との比較 — ▶

計画上に定めのある対応業務以外に発生した業務を整理し、本来対応すべき業務が計画どおりに実行できたかを把握するため、各課が回答した「特別に対応が必要となった主な業務」について、災害対策本部の事務分掌と照らし合わせ、検証を行った。

アンケート結果

◆ 震災時に特別に対応が必要となった主な業務

No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容
1	企画政策部	広報課	市民への情報提供	緊急メールの発信と緊急情報の掲載
2	企画政策部	広報課	市民への情報提供	携帯サイトを活用した緊急情報発信
3	企画政策部	広報課	市民への情報提供	ならしのNOWによる被害状況の発信
4	企画政策部	広報課	報道機関への情報提供	臨時記者会見の開催
5	企画政策部	広報課	市民への情報提供	被災写真の展示
6	企画政策部	広報課	市民への情報提供	広報習志野への写真掲載による被害状況や復興イベントの情報発信
7	企画政策部	広報課	市民への情報提供	広報習志野臨時号の発行
8	企画政策部	広報課	市民への情報提供	広報番組「なるほど習志野」での被害・復旧状況番組の制作・放送
9	企画政策部	広報課	市民への情報提供	被災写真パネルの貸し出し
10	企画政策部	広報課	報道機関への情報提供	取材調整、資料提供、写真提供等
11	企画政策部	情報政策課	各オンラインネットワークの確保	各オンラインネットワークの安定稼働の確保
12	企画政策部	企画政策課	復興まちづくり実施計画の策定	復興まちづくり実施計画の策定
13	総務部	契約課	市民からの電話対応	休日の市民からの電話対応
14	総務部	契約課	被災した庁舎の復旧、移転作業	被災した庁舎の復旧、移転作業
15	総務部生活安全室	安全対策課	被害状況の確認	避難場所へ参集した地区対策本部員から被災状況を確認・集約する
16	総務部生活安全室	安全対策課	避難所開設	避難所開設のため各学校と連絡、必要となる物資の搬入
17	総務部生活安全室	安全対策課	被害情報の集約、報告	各部が把握した被害情報を取り纏め、関係各所へ連絡する
18	総務部生活安全室	安全対策課	市民からの電話対応	市民からの電話対応
19	総務部生活安全室	安全対策課	災害対策本部開設	本部室、本部事務局室の開設
20	総務部生活安全室	安全対策課	災害対策本部会議	本部会議に伴う資料用意等

◆ 災害対策本部 事務分掌

部	班	事務分掌
生活安全室	安全対策課	1. 災害対策本部の設置及び本部の統括、運営に関する事
	まちづくり推進課	2. 本部員の動員に関する事
	すぐきく課	3. 本部長の命令伝達に関する事
		4. 本部会議に関する事
		5. 防災行政無線に関する事
		6. 災害情報の収集及び被害状況の報告に関する事
		7. 気象情報の収集に関する事
		8. 災害復興計画の策定に関する事
		9. 関係機関及び各部との連絡調整に関する事
		10. 本部長の特命事項に関する事
総務第1部	第1班総務課	1. 生活安全室の支援に関する事
	第2班人事課	2. 部内の庶務に関する事
	第3班契約課	3. 部の職員の動員及び配置に関する事
	第4班法務課	4. 災害情報の収集及び被害状況の報告に関する事
		5. 災害対策に必要な物品の調達に関する事
		6. 関係機関及び各部との連絡調整に関する事
		7. 本部長の特命事項に関する事
		8. 災害時の配車に関する事
		9. 輸送車両の確保に関する事
		10. 燃料の確保に関する事
		11. 災害時の庁内対策に関する事
		12. 災害対策従事者名簿の作成に関する事
		13. 公務災害補償その他被災職員の援助に関する事
		14. 職員の活動支援(食料、飲料水、仮設トイレ等)に関する事

② 列挙された業務内容と「災害対策本部 事務分掌」を照合

③ 発生した業務が事務分掌に明記されていたか
事務分掌ではどの部署が担当することになっていたか } 検証した

検証の結果

◆ 震災時発生業務と「災害対策本部 事務分掌」の比較

東日本大震災における各部・課の発生業務				対応する地域防災計画の事務分掌		
No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	部(主担当)	事務分掌
19	総務部生活安全室	安全対策課	災害対策本部開設	本部室、本部事務局室の開設	生活安全室	1. 災害対策本部の設置、統括、運営
21			各部への指示	防災計画、行動計画に定めたとおりにより各部が動くよう改めて指示	生活安全室	3. 本部長の命令伝達
20			災害対策本部会議	本部会議に伴う資料用意等	生活安全室	4. 本部会議
23			防災行政無線放送	落ち着いて行動するよう放送、津波警報の放送。給水情報の放送等。	生活安全室	5. 防災行政無線
17			被害情報の集約、報告	各部が把握した被害情報を取り纏め、関係各所へ連絡する	生活安全室	6. 災害情報の収集、被害報告
38			災害救助法関係事務	救助申請、救助事務の対象となる支出の確認		
39			県外被災者の受け入れ業務	県外からの避難者の受け入れ先検討		
35			放射性物質検出に伴う応急給水	県水エリアの供給源から放射性物質が検出されたことに伴う応急給水		
36			計画停電対応	照明の確保、運搬、東電との折衝、周知		
47			千葉県液化住宅再建支援制度	国の制度で救済対象外の世帯に対し支援金を支給		
42			がけ被災状況の現地確認	急傾斜地や間い合わせのある場所の確認と対応	土木部	13. 地すべり、がけ崩れの応急対策
15			被害状況の確認	避難場所へ参集した地区対策本部員から被災状況を確認・集約する	総務第1部	4. 災害情報の収集、被害報告
37			災害派遣等従事車両証明書発行	東北復興のボランティア等へ証明書発行	総務第1部	8. 災害時の配車(緊急通行車両確認)

オレンジの網掛け：事務分掌に明記されていない業務

緑の網掛け：事務分掌では別の部が担当することになっていた業務

■ 災害対策本部分掌との比較の作業の流れ ■

● 事務分掌では他部の役割業務
 ● 事務分掌に明記されていない業務

震災対応業務の発生状況の検証 - 災害対策本部分掌との比較

東日本大震災における各部・課の発生業務				対応する地域防災計画の事務分掌				
No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	部(主担当)	事務分掌		
19	総務部 生活安全室	安全対策課	災害対策本部開設	本部室、本部事務局室の開設	生活安全室	1.災害対策本部の設置、統括、運営		
21			各部への指示	防災計画、行動計画に定めたとおり各部が動くよう改めて指示	生活安全室	3.本部長の命令伝達		
20			災害対策本部会議	本部会議に伴う資料用意等	生活安全室	4.本部会議		
23			防災行政無線放送	落ち着いた行動するよう放送、津波警報の放送。給水情報の放送等。	生活安全室	5.防災行政無線		
17			被害情報の集約、報告	各部が把握した被害情報を取り纏め、関係各所へ連絡する	生活安全室	6.災害情報の収集、被害報告		
49			被害状況の報告	千葉県防災システムを用いた県への報告および関係団体への報告	生活安全室	6.災害情報の収集、被害報告		
22			自衛隊の派遣要請	自衛隊法に基づく災害派遣の要請	生活安全室	9.関係機関・各部との連絡調整		
24			物資の調達	県や協定締結先、その他の団体を通じ必要となる物資調達依頼	生活安全室	9.関係機関・各部との連絡調整		
44			国や県に対する要望	液化化被害による罹災判定変更等	生活安全室	9.関係機関・各部との連絡調整		
38			災害救助法関係事務	救助申請、救助事務の対象となる支出の確認				
39			県外被災者の受け入れ業務	県外からの避難者の受け入れ先検討				
33			飲料水供給準備	耐震性井戸付き貯水槽の点検、稼働				
34			飲料水供給	耐震性井戸付き貯水槽からの給水				
35			放射性物質検出に伴う応急給水	県水エリアの供給源から放射性物質が検出されたことに伴う応急給水				
36			計画停電対応	照明の確保、運搬、東電との折衝、周知				
47			千葉県液化化住宅再建支援制度	国の制度で救済対象外の世帯に対し支援金を支給				
42			がけ被災状況の現地確認	急傾斜地や問い合わせのある場所の確認と対応	土木部	13.地すべり、がけ崩れの応急対策		
15			被害状況の確認	避難場所へ参集した地区対策本部員から被災状況を確認・集約する	総務第1部	4.災害情報の収集、被害報告		
37			災害派遣等従事車両証明書発行	東北復興のボランティア等へ証明書発行	総務第1部	8.災害時の配車(緊急通行車両確認)		
28			職員用食料調達	職員の食料を調達	総務第1部	14.職員の活動支援(食料等)		
16			避難所開設	避難所開設のため各学校と連絡、必要となる物資の搬入	教育第1部	6.避難所の開設・運営、避難者の把握		
30			記録写真撮影	災害の記録となる写真撮影	総務第2部	7.被害時の記録写真撮影		
29			マスコミ対応	被害情報報告、今後の方針等説明	総務第2部	8.報道機関との連絡調整		
31			市民への広報	広報誌、チラシ作成、ホームページ、回覧、掲示板等	総務第2部	9.災害広報		
45			視察対応	首相、国会議員、知事等上位機関の視察対応	総務第2部	12.災害視察者・見舞いの接遇		
48			契約関係業務	各部が購入、対応した契約の締結、伝票の処理	総務第3部	3.応急財政処置(契約、伝票)		
32			被害状況集計	家屋の被害状況、各種支援の発行状況等を集計しわかりやすい形で発表する	総務第3部	5.住家被害調査		
50			解体証明書発行業務	被害を受け住居を解体したことの確認、証明発行	土木部	14.建築物の解体に関すること		
27			仮設トイレ対策	仮設トイレの調達、運搬、くみ取り等	環境部	7.仮設トイレの設置		
26			物資の運搬、集積	調達した物資の運搬集積	市民部	7.災害時の物資供給		
18			市民からの電話対応	市民からの電話対応	市民部	8.災害時の市民相談		
46			被災者総合相談案内窓口の開設	市民からの問い合わせや各種制度の案内・受付を行う	市民部	8.災害時の市民相談		
25			施設の安全点検	所管する施設の安全点検(急傾斜地、無線、井戸等)	土木部	13.地すべり、がけ崩れの応急対策		
40			市内被災者の避難先確保1	国家公務員住宅の借り上げ	土木部	*仮設住居(公営住宅空き家)の斡旋		
41			市内被災者の避難先確保2	民間賃貸住宅のみなし仮設対応	土木部	*仮設住居(民間住宅空き家)の斡旋		
43			被災者生活再建支援法関連事務	罹災判定が半壊以上となった被災者に対する支援制度	教護部	*被災者生活再建支援金の支給		
51			市民からの電話対応	市民からの電話対応	市民部	8.災害時の市民相談		
52			市民からのメール対応	市民からのメールでの問い合わせ(キャッチボールメール・市長メール)	市民部	8.災害時の市民相談		
14			総務部	契約課	被災した庁舎の復旧、移転作業	被災した庁舎の復旧、移転作業	総務第1部	11.災害時の庁内対策
13					市民からの電話対応	休日の市民からの電話対応		
1			企画政策部	広報課	市民への情報提供	緊急メールの発信と緊急情報の掲載	総務第2部	9.災害広報
2						携帯サイトを活用した緊急情報発信	総務第2部	
3						ならしのNOWによる被害状況の発信	総務第2部	
6						広報習志野への写真掲載による被害状況や復興イベントの情報発信	総務第2部	
7						広報習志野臨時号の発行	総務第2部	
8						広報番組「なるほど習志野」での被害・復旧状況番組の制作・放送	総務第2部	
5						被災写真の展示	総務第2部	
9						被災写真パネルの貸し出し	総務第2部	
4						報道機関への情報提供	臨時記者会見の開催	
10						取材調整、資料提供、写真提供等	総務第2部	
11			情報政策課	各オンラインネットワークの確認	各オンラインネットワークの安定稼働の確保	総務第2部	9.災害広報	
12	企画政策課	復興まちづくり実施計画の策定	復興まちづくり実施計画の策定	生活安全室	8.復興まちづくり計画の策定			
58	財政部	市民税課	市県民税の減免額の決定及び通知	罹災状況に応じ、市県民税額の減免額を算出、決定し、納税義務者に通知する。	総務第3部	3.応急財政処置(市税の減免)		
62			資産税課	固定資産税・都市計画税の納期限延長	固定資産税・都市計画税の納期限延長(第1期、第2期を2か月延長)	総務第3部	3.応急財政処置(市税の減免)	
63				平成23年度固定資産税・都市計画税の減免措置実施	震災被害に応じた土地・家屋・償却資産の平成23年度固定資産税・都市計画税の減免措置実施	総務第3部	3.応急財政処置(市税の減免)	
59				被災住家の被害状況調査(市内全域)	り災証明発行に伴う被災住家の被害状況調査(市内全域)一次・二次調査の実施	総務第3部	5.住家被害調査	
60				被災住家の被害状況調査に伴う内容説明業務	被災者総合相談案内窓口開設に伴い、住家被害状況調査の内容説明及び二次調査受付	総務第3部	5.住家被害調査	
61				住家被害情報の集約、報告	住家被害状況調査によって把握した被害情報を取り纏め、関係各所へ報告	総務第3部	5.住家被害調査	
64				被災家屋損耗調査を実施	被災家屋の被害程度を把握し、平成24年度固定資産税評価に反映するため、被災家屋損耗調査を実施(半壊以上の被災家屋)	総務第3部	5.住家被害調査	
53				財産管理課	習志野旧舎及びしおさいへ被害状況の確認	電話にて、習志野旧舎及びしおさいへ被害状況の確認をする。	総務第3部	4.市有財産の被害調査
54					習志野旧舎の被害状況を現地確認する。	業者立会いのもと、習志野旧舎の被害状況の確認。見積り依頼。	総務第3部	4.市有財産の被害調査
55					習志野旧舎の復旧工事の依頼	習志野旧舎における被害にあった箇所(通路の陥没や亀裂等)の復旧工事の依頼を行う。(工事期間:5月31日~6月7日)	総務第3部	4.市有財産の被害調査
56	電話対応及び現地対応	市有地の購入者から連絡のあった被害状況について、電話対応や現地対応をし、必要な手続きについて指示した。(竜沼1丁目陥没)			総務第3部	4.市有財産の被害調査		
57		液状化被害に伴う土地売買の相談	袖ヶ浦6丁目衛生処理場跡地を京成電鉄(株)に売却し、京成電鉄が宅地分譲した土地が液状化被害にあった。売主である京成電鉄と購入者との話し合いが持たれたが進展しなかったことから、購入者団体から両者の間に入って話し合いの行方役となってほしい旨の陳情があったことを受けて会議に出席した。	総務第3部	4.市有財産の被害調査			
65	環境部	クリーンセンター施設課(清掃工場)	窒素ガス配管修理	窒素ガス配管ガス漏れ	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
66			汚水管復旧工事	クリーンセンター汚水管破損	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
67			給排水管補修工事	給排水管破損	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
68			回転破砕機整備工事	回転破砕機破損	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
69			特殊常温合材	清掃工場内舗装路亀裂	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
70			構内本復旧工事設計業務委託	クリーンセンター構内通路段差等	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
71			漏水調査業務委託	業務課棟漏水	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
72			玄関ポーチ土間他仮普及工事	業務課棟玄関ポーチ土間との段差	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
73			業務課棟漏水他仮普及工事	業務課棟漏水	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
74			構内段差仮復旧工事	構内通路段差(計量棟・前処理棟等)	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
75			構内選別駐車場他舗装仮復旧工事	構内選別駐車場他段差	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
76			構内通路舗装仮復旧工事	構内通路段差(メイン通路他)	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
77			東側U字溝排水仮普及工事	東側U字溝排水液状化により砂で埋まる	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
78			メイン通路U字溝排水仮普及工事	メイン通路U字溝排水液状化により砂で埋まる	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
79			クリーンセンター構内災害復旧工事	クリーンセンター構内は液状化による隆起、陥没等	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
80			前処理施設漏水他改修工事	前処理施設漏水	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
81			溶融飛灰及び溶融スラグの放射性物質定期測定業務委託	クリーンセンターから発生する溶融スラグ、溶融飛灰、溶融メタルを採取し放射性物質の測定を行う。また、敷地内4ヶ所における放射線量の確認を行う。	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
82			溶融飛灰及び溶融スラグの放射性物質継続測定業務委託	クリーンセンターから発生する溶融飛灰、溶融スラグを採取し放射性物質の測定を行う。	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
84			PC用架線支持脱落	架線支持修理実施	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
85			管理棟排水フロートスイッチの破損脱落	管理棟排水フロートスイッチ修繕実施	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
83	仮設トイレ設置、汲取り作業	下水道配管損傷・閉塞によりトイレが使用できなくなった場所に仮設トイレを設置、汲取り作業	環境部	7.仮設トイレの設置				
86		放射性物質の検出	放射性物質濃度調査分析					

■ 災害対策本部分掌との比較 (1/3) ■

■ 事務分掌では他部の役割業務
● 事務分掌に明記されていない業務

震災対応業務の発生状況の検証 - 災害対策本部分掌との比較

東日本大震災における各部・課の発生業務					対応する地域防災計画の事務分掌	
No.	部署名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	部(主担当)	事務分掌
87	環境部	グリーンセンター業務課	被害状況の確認	グリーンセンター業務課内の建物及びガス、水道、電気等被災状況の確認	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧
88			車両の移動	津波対策の為にグリーンセンター内のバックカー車や乗用車を旧工場に移動	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧
89			廃棄物の回収・撤去	側溝にたまった土砂回収と撤去、瓦の回収と撤去、回収物を若浜ストックヤードへの搬入	環境部	11.瓦礫の受入れ・処分
90			一般廃棄物の減免	り災証明を持っている方からの粗大ごみ処理手数料の減免手続き		
91			仮設トイレの設置	下水道使用不可地域における仮設トイレの設置	環境部	7.仮設トイレの設置
92	グリーン推進課	被災廃棄物の受け入れ	被災家屋からの瓦礫の受け入れ	環境部	11.瓦礫の受入れ・処分	
93	公園緑地課	公園施設の被災状況の確認	公園施設がどの程度被災しているか。危険箇所等を確認し立ち入り禁止、使用禁止等の措置を実施した。	環境部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
96	市民部	勤労会館	勤労会館の閉鎖・避難所開設	勤労会館では平成23年4月1日以降の再開後、節電対応にて運営を継続している。また、テニスコートの夜間利用については、照明の使用を午後7時以降の利用とし9月30日までは節電対応とした。	市民部	3.所管施設の災害予防・災害復旧
98	市民経済部	商工振興課	被災者総合相談案内窓口の開設 個別住宅相談窓口の開設	『被災者総合相談案内窓口の開設』 ・国の被災者生活再建支援制度の案内や申請受付を中心に、震災で被災に遭われた方々の支援(各種減免制度や支援制度の紹介、相談窓口案内等)や相談を行うため、総合相談窓口を開設した。 ※開設期間：H23.4.15～ ※H24.1.1以降は、安全対策課に移動 『個別住宅相談窓口』 ・家屋に被害を受けた方のために、住宅の補修や改修、建替え等の相談窓口として、建築士の協力を得て、個別住宅相談窓口を総合相談案内窓口に併設した。 ※開設期間：H24.1.18～H24.5.15	市民部	8.災害時の市民相談
99			市内企業、事業者、商店等の被害状況の把握と支援、相談等	・商工会議所や商店会連合会と連携して、市内企業、事業者、商店等の被害状況の把握と支援、相談等を行った。 (県による緊急相談窓口の開設、市内企業の訪問や被害状況調査・個別相談の実施、各種研修会等の開催等)	市民部	8.災害時の市民相談
100			市内店舗等の物流や販売状況(特にガソリンスタンド)の把握	・商工会議所や商店会連合会と連携して、市内店舗等の物流や販売状況(特にガソリンスタンド)の把握	市民部	8.災害時の市民相談
94			事業者向け罹災証明書の発行	震災の被害を受けた中小企業者の工場・事務所・備品・商品等の被害状況を現地確認し、被災にあった証明書の発行をする。この証明書があることで有利な融資制度の利用ができる。	総務第3部	6.り災証明の発行に関する事
95			東日本大震災復興緊急保証の認定	東日本大震災の影響で売り上げの減少等が発生した事業者に対して売り上げの減少等の証明をする証明書の発行をする。この証明書があることで有利な融資制度の利用ができる。		
97	住宅修繕あっせん制度	『住宅修繕あっせん制度』 ・震災により家屋等に被害を受けた市民から業者紹介に関する問い合わせがあった際に、既存の住宅修繕あっせん制度を活用して、業者をあっせんする。				
101	国民年金課	国民健康保険料減免業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する国民健康保険の被保険者等に対し、国民健康保険料を減免する。			
102		国民健康保険料還付業務	Na.101に伴い、保険料を還付する。			
104		国民健康保険一部負担金等免除業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する国民健康保険の被保険者等に対し、医療機関等で支払う一部負担金等を免除する。			
105		国民健康保険一部負担金等還付業務	Na.104に伴い、誤って一部負担金を支払った者へ一部負担金を還付する。			
108		国民年金保険料免除業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する国民年金の第1号被保険者に対し、国民年金保険料を免除する。			
109		Na.101～108に付随する窓口・電話対応	市民(被用者保険加入者を含む)からの窓口・電話対応	市民部	8.災害時の市民相談	
110		Na.101～107に付随するり災証明書情報入手・整理業務	り災証明書発行担当課から紙ベースで入手した情報をデータ化・加工する。			
111		被災者総合相談案内窓口への応援業務	被災者総合相談案内窓口への職員派遣	市民部	8.災害時の市民相談	
103		後期高齢者医療保険料減免業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する後期高齢者医療制度の被保険者等に対し、後期高齢者医療保険料を減免する。			
106		後期高齢者医療制度一部負担金等免除業務	東日本大震災による被災者のうち、一定の要件に該当する後期高齢者医療制度の被保険者等に対し、医療機関等で支払う一部負担金等を免除する。			
107	後期高齢者医療制度一部負担金等還付業務	Na.6に伴い、誤って一部負担金を支払った者へ一部負担金を還付する。				
112	来庁者避難誘導業務	地震発生時に来庁者を安全な場所へ避難誘導する。				
113	農政課	農産物の放射性物質検査	①調査品目の選定 ②調査圃場の選定(農家へ依頼) ③調査日の調整			
127	保健福祉部	高齢社会対策課	災害情報の収集	当初から健康支援課へは災害対策本部からの被害情報が届かなかったため、人員2名を情報収集及び連絡員として災害対策本部へ送らなければならなかった。	救護部	3.所管施設の災害予防・災害復旧(災害情報収集)
121			被害状況の確認	所管する建物(保健会館、保健会館別館、東習志野8丁目会館)、及び出先機関(各ヘルステーションと藤崎ふれあいセンター)の安否確認と被害状況の確認。職員が常駐していない施設もあり、状況が分からない施設があった。	救護部	3.所管施設の災害予防・災害復旧
122			避難者の対応	谷津ヘルステーションが入居している谷津コミュニティセンターは、今回の震災では市指定避難所にはならなかったが、震災直後から避難者が入所し市指定避難所に移動してもらえず、災害対策本部から職員が来ることも無いので、深夜まで健康支援課の職員が対応した。その後は生産学習部の職員が対応した。	救護部	9.被災者の保護
120			避難者の健康状態の確認	避難所が設置されたため、保健師が全ての避難所を巡回し避難者の健康状態のチェックを行った。	救護部	*被災者の健康管理(避難所の巡回保健)
123			災害医療チーム対応	習志野市医師会より、医師会内で組織した「災害医療チーム」を、特に被害の大きかった東北地方へ派遣するにあたり、その移動手段の確保について協力要請があり、緊急事業として対応した。	救護部	4.関係機関との連絡調整
126			災害時要援護者の安否確認	災害時要援護者の安否確認は、各ヘルステーションで行ったが、人数が足りず、健康支援課からも人員を割いた。	救護部	13.災害時要援護者(安否確認)
124			計画停電対応	習志野市急病診療所は、夜間における市内唯一の一次診療の場として診療しなければならないため、計画停電による休診はできないので、計画停電の情報収集や、自家発電の用意とその準備作業が必要となった。		
125			計画停電対応	救急医療体制の維持のための、二次救急を担っている習志野市内の4病院に対して、計画停電時の対応を聞き取り調査し、消防本部と情報交換をおこなった。 当初、計画停電の範囲が不明で、病院が該当するかも不明であったため、東京電力へ直接確認を行った。 いくつかの病院から、自家発電用の重油の確保についての依頼があった。		
114			被害状況の確認	指定管理者3施設の被害状況確認	救護部	3.所管施設の災害予防・災害復旧
115			市内社会福祉施設に対する計画停電等の情報伝達	計画停電の実施状況を東電HP等より収集し、FAXにて市内社会福祉施設に対して送付		
116	災害復旧業務	指定管理者施設(白鷺園、さくらの家)における被害の災害復旧事業	救護部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
117	災害復旧国庫補助受給業務	指定管理者施設(さくらの家)における災害復旧費に関する国庫補助金取得業務	救護部	3.所管施設の災害予防・災害復旧		
118	避難者受入連絡業務	市内社会福祉施設への避難者受け入れの打診(最終的には受入はなし)	救護部	13.災害時要援護者(避難受入れ)		
128	社会福祉課	千葉県災害義援金支給	千葉県災害義援金の受付・支給業務	救護部	17.災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付	
129		災害見舞金事業	災害見舞金の支給	救護部	17.災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付	
130		東日本大震災被災者見舞金	東日本大震災により住家に被害を受けた世帯主に対し見舞金を支給	救護部	17.災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付	
131		災害援護資金貸付事業	東日本大震災により住家に被害を受けた世帯主に対し災害援護資金貸付を行う	救護部	17.災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付	
132		市民からの電話対応	使用者からの電話対応			
133		海浜公園の復旧工事説明会開催	海浜公園の改修方針について説明会の準備及び開催	救護部	3.所管施設の災害予防・災害復旧(公園)	
134		海浜公園内の応急対応	園内に堆積した泥砂撤去	救護部	3.所管施設の災害予防・災害復旧(公園)	
135		使用者への通知文発送	公園使用者に対し、①募参自粛のお願い②復旧による入園可能のお知らせ③説明会開催通知④説明会欠席者に対する資料送付⑤復旧工事のお知らせ、を発送	救護部	3.所管施設の災害予防・災害復旧(公園)	
136		単身・高齢の障害者の安否確認	単身・高齢の障害者の安否確認	救護部	6.高齢者等の緊急保護	
138		あかね園から給水、トイレ対策の要請	災害対策本部より、給水用ポリタンク5個を貸し出す(仮設トイレの設置は不可能)	救護部	8.医療品、衛生資材の確保・配分	
137	障害福祉課	停電に関する対策	・たん吸引器の設置者69名に停電対応が可能であるか電話確認(5名不在、その他は対応可能) ・緊急通報装置設置者28名および地区担当民生委員に電話連絡(設置者全員に停電により通報装置が使用不能である旨連絡し、民生委員には配慮、見守りを依頼) ・聴覚障害者44名にFAXが使用できない場合は、民生委員などに電話を依頼するよう、FAX連絡及び訪問指導	救護部	13.災害時要援護者(停電対応確認)	
119	介護保険課	保険料減免の市民への通知発送	保険料減免対象になる市民に対して、申請するよう通知を発送			
139	各ヘルステーション各地域包括支援センター	在宅高齢者の安否確認	災害時要援護者名簿を基に、訪問により安否確認を行う。	救護部	13.災害時要援護者(安否確認)	
140		避難者への支援	避難所巡回により、健康状態を確認	救護部	*被災者の健康管理(避難所の巡回保健)	

■ 災害対策本部分掌との比較 (2/3) ■

■ 事務分掌では他部の役割業務
◆ 事務分掌に明記されていない業務

震災対応業務の発生状況の検証 - 災害対策本部分掌との比較

東日本大震災における各部・課の発生業務				対応する地域防災計画の事務分掌			
No.	部局名	担当課	業務名	業務の具体的な内容	部(主担当)	事務分掌	
172	こども部	こども保育課	被害状況の確認	保育所・こども園・幼稚園の施設の被害状況の確認。	こども部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
173			施設の改修・耐震補強	児童の安全確保のため改修工事を実施。屋敷幼稚園については、園舎改修の間、屋敷小学校の教室を借り保育を実施。	こども部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
171			市民からの電話対応	保育所の開所状況や対応などについて電話対応。休日にも当番で対応。			
174			保育所保育料の返金	施設の安全確認に伴い保育所を1、2日閉所したため、その保育料について保護者へ減額・返金を行った。			
175			保育料の減免	被災した世帯に対し、保育料の減免を行った。			
178			施設の放射線量調査	保育所・こども園・幼稚園の放射線量を調査した。			
179			給食食材の放射性物質調査	保育所・こども園の給食食材の放射性物質検査の業務委託			
176			こども保育課(保育所)	給食献立の弾力的な対応	食材の調達が予定通りとならない場合、できる範囲で工夫して給食を提供した。	こども部	*給食対応
177				放射性物質検出に伴う応急給水	水源が放射性物質が検出されたため、ミルク用に飲料水を確保した。		
141			都市整備部	建築指導課	応急危険度判定、がけの状況調査等の要望	土木部	15.建築物の応急危険度判定
142	都市整備部	道路交通課	被害状況の確認	職員による現地確認	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
144			道路応急復旧	被害箇所への応急復旧	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
146			道路空洞調査	道路の空洞調査	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
143			道路清掃	液状化により流出した土砂の撤去	土木部	8.障害物の除去	
147			災害復旧に伴う道路測量	災害復旧工事に伴い、被害状況を調べるための道路測量	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
148			災害復旧に伴う設計	災害復旧工事に伴う道路の設計	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
149			災害復旧工事	道路の本復旧工事	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
151			橋梁点検調査	橋梁の被害の有無の調査	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
152			橋梁補修工事	鷺沼中央跨線橋の補修工事	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
153			都市部官民基本境界基本調査への協力	都市部官民基本境界基本調査(国土交通省が実施)への協力	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
145	災害査定資料作成	復旧費用を国庫負担申請する上で必要となる調査及び資料作成	土木部	17.その他災害応急・復旧(災害査定)			
150	市民からの電話対応	市民からの電話対応					
154	都市整備部	下水道課	管渠清掃	液状化により閉塞した管渠・マンホール等の清掃	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
155			簡易放流施設設置・消毒	処理場への放流できない汚水の河川への簡易放流とその汚水の消毒	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
156			市民からの電話対応	市民からの電話対応			
157			要人対応	国・県からの視察及びマスコミ各社への対応	総務第2部	12.災害視察者・見舞者の接遇	
167	都市整備部	津田沼浄化センター	施設点検及び停電対応	地震直後の施設点検及び抽ヶ浦・秋津汚水中和ポンプ場の停電対応	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
168			災害復旧事業、流入した土砂の撤去(砂上げ清掃等)	震災により損傷した管渠から流入した土砂を撤去	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
169			災害対応事業 放射性物質の測定	脱水汚泥等中の放射性物質の濃度を測定			
158			仮住居の提供及び他団体が実施する仮住居提供に関する問い合わせ	仮住居(県営住宅)の情報提供、受付、UR都市機構の仮住居提供の情報収集及び情報提供、市内被災者及び県外被災者からの仮住居提供に関する問い合わせ対応	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
161			市営住宅の被災状況の確認及びその対応	市営住宅の被災状況の確認及び応急工事の発注、入居者からの修繕要望への対応。	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
162			市営住宅の被災状況の報告	市営住宅の被災状況について県へ報告する。	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
165			市有建築物の被災状況の確認	依頼のあった市有建築物の被災状況の確認及び復旧工事費の積算	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
166			被災した市有建築物の復旧工事等の対応	震災直後の市有建築物の復旧工事(抽ヶ浦保育所排水管改修、海浜公園管理棟改修、庁舎窓ガラス飛散防止フィルム貼付、本庁舎エレベーター耐震化、香澄団地排水管改修、被災度区分判定業務委託)の設計及び発注	土木部	3.所管施設の災害予防・災害復旧	
163			災害復旧にかかる国庫補助に関する業務	被害を受けた市営住宅の災害復旧事業の国庫補助申請に関する業務。(※国庫補助対象となる見込みがなくなった為、取り下げ。)	土木部	17.その他災害応急・復旧(国庫補助)	
164			被災者住宅再建資金利子補給事業	東日本大震災により、住宅に損害を受けた被災者の住宅復興を促進するため、被災者等が金融機関から住宅再建のための資金を借り入れた場合に、予算の範囲内においてその利子の一部を補助。書類の審査、補給金の交付、県補助金の交付申請等を行う。	土木部	17.その他災害応急・復旧(被災者住宅再建資金利子補給事業)	
159	市内被災者及び県外被災者への国家公務員宿舎の仮住居提供	市内にある国家公務員宿舎について、千葉財務事務所から提供を受けて、市内被災者と県外被災者に仮住居として提供する。	土木部	*仮設住居(公営住宅空き家)の斡旋			
160	赤十字社の生活家電寄贈申請業務	仮住居に入居した被災者に対して寄贈される生活家電の申請業務	市民部	7.災害時の物資供給			
170	各課	災害復旧対応業務体制への移行	早期復旧に向け、災害対応に伴う職員の兼務発令				
181	消防本部	警防課	緊急消防援助隊派遣要請	消防庁長官より被災地である岩手県陸前高田市及び福島県福島市へ緊急消防援助隊千葉県隊の一部隊として出動要請があり、職員及び車両を派遣した。	消防部	*消防機関の相互応援	
182		総務課	消防団・消防協力隊による応急給水活動	南消防署及び谷津小学校にある防災井戸において、断水した地域住民に対し、応急給水活動を実施した。	消防部	*消防団等による応急給水	
180	議会事務局	庶務課	議員への情報提供	災害対策本部からの被害状況やライフライン情報等を市議会議員へ情報提供する	協力部	*議員への情報提供	

■ 災害対策本部分掌との比較 (3/3) ■

《震災対応業務の発生状況の検証 -災害応急対策業務との比較-》

各課が回答した「特別に対応が必要となった主な業務」について、習志野市地域防災計画の「第3章 災害応急対策計画」に記載されている災害応急対策業務（以下、「応急対策業務」という。）の項目との比較を行った。

まず、応急対策業務に偏りが無いかを確認するため、応急対策業務ごとに、計画にもとづく担当部署を記入し、「役割分担表」を作成した。ここでは、主担当となっている部署に●、担当となっている部署に○を表示した。

次に、「特別に対応が必要となった主な業務」と応急対策業務を比較し、対応する業務に対し、震災時にはどの部署が対応していたかについて検証した。

		横軸・災害対策本部の各部																			
		災害応急対策業務の役割分担分析【地域防災計画に定めた対策実施担当】																			
縦軸・地域防災計画の応急対策業務	地域防災計画 〔災害応急対策計画〕 〔災害復旧計画〕	特別に対応が必要となった業務 ■：計画での担当が実施 ■：計画での担当とは別の部署が実施 ■：計画には明記されていなかった業務	安全生活室	第1総務部			第2総務部			第3総務部											
			安全対策課	まちづくり推進課	すくすく課	第1班総務課	第2班人事課	第3班契約課	第4班法務課	第1班企画政策課	第2班秘書課	第3班広報課	第4班男女共同参画センター	第5班情報政策課	第1班財政課	第2班財産管理課	第3班税制課	第4班市民税課	第5班資産税課		
			応急1 防災組織計画	1. 配備基準		●	○														
				2. 職員の動員		●	○														
				3. 災害対策本部設置前の体制		●	○														
				4. 災害対策本部	本部開設、本部会議、各部への指示	●	○														
				5. 地区対策本部		●	○														
				6. 災害救助法の適用等	災害救助法関係事務	●	○														
				その他	契約関係業務(契約、伝票)																
			応急2 情報収集伝達	1. 情報通信手段の確保	防災行政無線の安全点検	○	○														
					オンラインネットワークの確認	○	○														
					防災行政無線放送	○	○														
					被害状況の集約、報告	○	○														
				4. 被害報告	被害状況の集約、報告	●	●														
					被害状況の確認(各施設)	●	●														
	被害状況の確認(福祉施設)	●		●																	
応急3 災害広報	1. 災害広報	被害状況集計	○	○																	
		市民への情報提供	○	○																	
	2. 報道機関への対応	マスコミ対応	●	●																	
		報道機関への情報提供	●	●																	
		市民からの電話対応	●	●																	
		被災者総合相談窓口の開設	●	●																	
	3. 市民相談	市民からの電話対応	●	●																	

応急対策業務と、実際に発生した業務で対応をとり、計画通りに対応できたかを検証した。

■ 災害応急対策業務との比較の作業の流れ ■

3. 地震発生時の対応に関する公共交通機関等へのアンケート調査

○ アンケートの概要

市内の主要な公共交通機関、高等学校において、地震発生時の対応に関するアンケートを実施した。対象施設とアンケートの項目は以下の通りである。

対象機関（団体）名		
1	津田沼駅	東日本旅客鉄道株式会社
2	新習志野駅	東日本旅客鉄道株式会社
3	京成津田沼駅	京成電鉄株式会社
4	谷津駅	京成電鉄株式会社
5	実籾駅	京成電鉄株式会社
6	大久保駅	京成電鉄株式会社
7	新津田沼駅	新京成電鉄株式会社
8	習志野本線料金所	ネクスコトール東日本（東関東自動車道）
9	湾岸習志野料金所	ネクスコトール関東（東関東自動車道）
10	東邦大学付属東邦中学校・高等学校	
11	千葉県立実籾高等学校	
12	千葉県立津田沼高等学校	

項目	内容
地震による被害状況について (57～58 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備等の物的な被害状況 ・人的な被害状況 ・ライフライン被害 ・帰宅困難者の状況 ・その他の被害
対応状況について (59～60 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記被害に対して、どの様な対応を行ったか ・発災後に問題となった事項 ・今後の課題となる事項
今後対応や対策について (61～62 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在検討中の対応、対策等
市の防災対策に対する意見・要望 (61～62 ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携する必要がある事項 ・市の災害対策に対する意見 ・市に協力を依頼したい事項

○ アンケート用紙（原本）

《東日本大震災における被害及び対応状況等の調査について》

機関（団体）名		部署名	
記入者名		連絡先 (Tel・FAX)	
メール アドレス			

以下の【調査項目】1～5項目について、可能な範囲でご回答をお願いいたします。

※枠内に記入できない場合は、別紙でご記入ください。

【調査項目】

1. 被害状況について

(1) 建物や設備等の物的な被害状況

※破損状況、破損箇所数、使用できなかった部分、使用できた部分など。

(2) 人的な被害状況（負傷や体調不良など）

※負傷者の人数、多く発生した症状など。

(3) 電気、ガス、水道、下水道などのライフライン被害

※破損状況、破損箇所数、使用できなかった部分、使用できた部分など。

(4) 帰宅困難者(交通機関利用者、社員、学生など)の状況

※人数(概数で構いません)、状況など。

(5) その他の被害等

※その他、特徴的な被害等がありましたらお聞かせください。

2. 対応状況について

※上記被害に対して、どのような対応を行ったか、お聞かせください。

- (例)
- ・大きな破損があったため、避難をした。
 - ・負傷者、体調不良の方を近くの病院に搬送した。(手当てをした)
 - ・電気が不通であったため、発電機を使用した。
 - ・社員、学生に対して、直ぐに帰宅(又は、残るよう)するよう指示をした。

3. 問題となった事項、課題等について

※発災直後、3日～1週間後、1ヶ月後等において、問題となった事項や今後、課題となる事項等をお聞かせください。

4. 今後の対応や対策について(ご検討されている場合)

※今回の震災を踏まえて、ご検討されている今後の対応や対策等をお聞かせください。

5. 市の防災対策に対するご意見、ご要望、ご提案等について

※災害対応を行う上で、市と連携する必要がある事項(平常時、災害時)や市の災害対策に対するご意見、ご要望、ご提案等をお聞かせください。

また、貴機関、団体で災害対策や対応(平常時、災害時)について、ご協力いただける事項や市に協力を依頼したい事項等もお聞かせください。

(例)・平常時からの連携強化(合同訓練の実施、意見交換会の開催など)

- ・通信手段の確保
- ・共通の対応マニュアルの作成
- ・お互いの救援、支援の取り決め
- ・災害時における連携体制の構築
- ・避難場所(避難所)として施設を開放できる(備蓄等を提供できる)

○ アンケート結果

【地震による被害状況について (1/2)】

<公共機関等へのアンケート調査結果>

機関(団体)名	部署名	問1. 被害状況について				
		(1) 建物や設備等の物的な被害状況 ※破損状況、破損箇所数、使用できなかった部分、使用できた部分など。	(2) 人的な被害状況(負傷や体調不良など) ※負傷者の人数、多く発生した症状など。	(3) 電気、ガス、水道、下水道などのライフライン被害 ※破損状況、破損箇所数、使用できなかった部分、使用できた部分など。	(4) 帰宅困難者(交通機関利用者、社員、学生、など)の状況 ※人数(概数で構いません)、状況など。	(5) その他の被害 ※その他、特徴的な被害等がありましたらお聞かせください。
東日本旅客鉄道株式会社	津田沼駅	津田沼駅構内 ・5.6番線ホームの車掌用モーターのワイヤー外れ(駅営業・列車運転に支障なし) ・5.6番線ホーム階段下上部の天井コンクリート片落下(駅営業・列車運転に支障なし) ・ひゅうらざ店舗内設置の吊り下げ看板接続部の歪み(駅営業・列車運転に支障なし) ・3.4番線ホーム階段下上部の天井コンクリート片落下(駅営業・列車運転に支障なし) ・エレベーターの故障(使用禁止) ・社員用通路・階段部のホルト及び天井コンクリート片落下(駅営業・列車運転に支障なし)	津田沼駅社員及びお客さまの負傷等はなし。 ただ翌日3月12日深夜3時ごろ、東京方面から徒歩で帰宅されてきたお客さまが多数おり、その中に疲れ等で動けなくなった男性旅客(50代)1名に対し救急車を手配した。	駅構内のガスが支障し、3日間使用不可能となる。	津田沼駅は帰宅困難者やトイレを使用したい方のため、駅コンコースを終夜開放していた。 この影響で、駅にいる帰宅困難者と思われる方の人数は、ピーク時1,000名弱程度。	・地震の影響により、駅と駅の線路・電線(架線)確認の為、3月11日(金)地震発生時から翌日3月12日(土)朝8時まで列車運転の見合わせを行った。 ※3月14日(月)は、地震の影響による首都圏大規模な計画停電で終日運転を見合わせた。
東日本旅客鉄道株式会社	新習志野駅	・駅内階段のゆがみ、ひび割れ、また、液状化も見られたが使用不可能な事象は見受けられなかった。	・お客様、社員において負傷、体調不良などの事象は見受けられなかった。	・翌朝未明まで停電により電気は使えなかった。	・構内公衆電話利用、駅構内で迎えを待つお客様、帰宅困難のお客様が常時3~40名あり。 ・ほとんどのお客様は何等か(バス、タクシー)の方法で自宅に向かうか、職場へ向かった模様である。 ・数名(5~6名)を「香澄小学校」「秋津小学校」をご案内した。	なし
京成電鉄株式会社	京成津田沼駅	・駅構内天井部破損 ・会談屋根破損 ・ホーム階段下部ヒビ割れ ・鉄骨柱土台破損 ・点字ブロック目地割れ	お客様に負傷者等はありませんでした。	被害なし	・駅構内および車内には多数のお客様が滞留した ・南口駅前広場にはバスあるいは迎えの車を待つ方で大混雑していた	・津田沼駅事務室内ロッカー6台転倒
京成電鉄株式会社	谷津駅	・上りホーム成田方変形 ・ホーム中央雨樋変形及び破損	・お客様に負傷者等はありませんでした	被害なし	・列車待ち旅客数十名いた ・谷津駅南側周辺大規模停電により付近住民の方でコンコースに滞留された方がいた	ありません
京成電鉄株式会社	実籾駅	・駅構内天井部壁材破損 ・構内店舗壁材破損 ・コンコース内男子トイレ壁破損 ・ホーム階段壁破損 ・ホーム一部ひび割れ	お客様に負傷者等はありませんでした。	一般電話が一時的に不通となったが、他のライフラインには被害がありません。	北口駅前広場にタクシーまたは迎えの車を待つ方で混雑していた。	特にありません。
京成電鉄株式会社	大久保駅	建物や駅構内設備に被害はありませんでした。	お客様に負傷者等はありませんでした。	一般電話が一時的に不通となったが、他のライフラインには被害がありません。	タクシー待ちの方が若干名滞留していた。	特にありません。
新京成電鉄株式会社	新津田沼駅	●破損状況 新津田沼駅下りホーム側面の壁にひび割れしたが、支障なし。 乗務員が使用する監視モニターを固定しているワイヤー切れ1本、支障なし。 定期販売窓口ガラス破損(修理) 改札機天井採光部に取り付けてある遮光板5枚落下。(修理) 駅コンコース照明器具1個落下。(修理) ●破損箇所数:5か所 ●使用については問題なし。	なし	なし	約100名前後と思われる。ほとんどのお客様は、電車が動くことを期待し、イトーヨーカドー、イオン店などで待機されていた。また、避難場所への案内は、避難所に指定されている第五中学校の受け入れ態勢ができたことを確認してからご案内した。	運転規則上、震度5弱以上が観測された場合には、走行中の列車は緊急停止し、全線の安全が確認されるまでは運転を再開できないため、駅間で停車した列車の乗客を最寄駅に案内した。また、停止した列車の影響で、踏切の遮断かんがが降下した状態になり、交通渋滞を招く原因となった。
ネクスコトール関東(東関東自動車道)	習志野本線料金所	事務所並びに生活空間(建屋)に損傷は無。 業務の為、歩行する地下通路の壁のひび割れ、排水の逆流により、歩行困難となったが通路利用は可。 当料金所から首都高速に乗り入れる上り線、液状化現象及びよりかん水。 料金所周辺路面ホットル数か所発生、車両走行に支障なし。 建屋周辺のアスファルトが、部分的に隆起し、歩行及び資材搬送に困難。 高速道路については、全面通行止め指示が管制室より指示、料金所をハリアと見立て、上下線、お客様へ協力を依頼して通行止めとした。	負傷者等は無。	電気については、内部自家発施設有、しかし最低限度の所内電気及び機械動力一週間分である。また今回の3.11時には自家発稼働には至らず。 使用できなくなったのは、水道。24時間365日昼夜業務の中、飲料水の確保は無論、生活水の確保に苦労した。	3.11、当日帰宅する社員は数名(自家用車)であったが、時間はかかったが帰宅した。(3名) 残り勤務者13名は、宿泊勤務なので翌朝帰宅、渋滞などに遭遇したが問題なし。	業務に地下通路を利用している。崩れかかった壁は一度落下させて安全確保し、後日塗りなおしたがひび割れた箇所から、降雨の度液状化した砂が流れ込み、都度汲み取って処分した。業務に地下通路を利用している。崩れかかった壁は一度落下させて安全確保し、後日塗りなおしたがひび割れた箇所から、降雨の度液状化した砂が流れ込み、都度汲み取って処分した。
ネクスコトール関東(東関東自動車道)	常陸野野野料金所	路面の破損 下り出口で本線の分岐から約10mの地点から路面に亀裂、段差が生じ液状化により出水しました。 地下通路の浸水 料金所事務所と入口側を結ぶ地下通路で出水しました。	ありません。	電気・ガス:使用可能 水道:断水 使用不可 電話:一般電話 通話困難	当日の勤務者 9名 昼夜勤務者 7名は翌朝 勤務交代後帰宅 日勤者 2名は料金所に宿泊	高速道路の全面通行止

【地震による被害状況について (2/2)】

<公共機関等へのアンケート調査結果>

機関(団体)名	部署名	問1. 被害状況について				
		(1) 建物や設備等の物的な被害状況 ※破損状況、破損箇所数、使用できなかった部分、使用できた部分など。	(2) 人的な被害状況(負傷や体調不良など) ※負傷者の人数、多く発生した症状など。	(3) 電気、ガス、水道、下水道などのライフライン被害 ※破損状況、破損箇所数、使用できなかった部分、使用できた部分など。	(4) 帰宅困難者(交通機関利用者、社員、学生、など) の状況 ※人数(概数で構いません)、状況など。	(5) その他の被害 ※その他、特徴的な被害等がありましたらお聞かせください。
東邦大学付属 東邦中学校・高等学校	事務長	破損状況 ①第一体育館天井ホード一部落下、ステージ上部壁面一部破損、火災報知機空気管一部破損 ②本館屋上高架水槽パイプ破損(タンク内水なし) ③セミナー館4階天井一部落下、外壁タイル一部クラック破損 ④高校棟増築部エキスパンション一部破損 ⑤中学棟渡り廊下エキスパンション一部破損 ⑥中学棟1階入口ア(SD)破損	なし。	破損状況 ①本館屋上高架水槽パイプ破損(タンク内水なし)	生徒:40人 教職員:11人	なし。
千葉県立 実籾高等学校	事務長	1 渡り廊下エキスパンションジョイント金物(4.1×0.2m)1か所外れ 2 天井板割れ2か所0.1m 3 水銀灯取付器具5か所ずれ 4 受水槽内部ハネル接合部の亀裂2か所による漏水 5 間知アロック擁壁の亀裂2か所8㎡ 6 野球場亀裂4か所 7 テニスコート周りのU字溝破損1m	なし	なし	生徒 1名	なし
千葉県立 津田沼高等学校	事務長	・玄関、昇降口、正門 隆起、陥没、亀裂により階段部分、U字溝、アスファルト部分、タイル部分、コンクリート平板等が破損し通行不可に。砕石と合板で応急措置を実施し3月14日に仮復旧。 ・体育館 屋根裏鉄骨ベース部分破損2か所のため、一部立入禁止。 ・給水設備 受水槽本体に亀裂、取水口の破損、給水管等から漏水し使用不可。 ・排水設備 排水管・汚水拵が破損し、破損部分から泥が管に流入したため汚水が地表に流出。生徒棟女子トイレは全て使用不可。 ・グラウンド、野球場、テニスコート等 亀裂発生、液状化した泥水が噴出。亀裂発生等の危険か所は立入不可。 ・自転車置き場 1棟が倒壊、その他3棟で舗装部分や側溝に亀裂、隆起、陥没が発生。被害があった棟は使用不可。	負傷者なし	電気、水道、ガス、電話、下水道は地震発生と同時に使用できなくなった。 復旧状況は、次のとおり 電 気・・・3月12日11時に復旧 電 話・・・電話線の学校敷地内の埋設管内で断線のため電話不通。3月12日18時に仮復旧。 ガ ス・・・3月13日13時30分に復旧。 水 道・・・3月15日に泉水の給水が復旧したが、受水槽本体に亀裂、取水口破損、泉水メーターから受水槽までの引き込み管や埋設配管等から水漏れがひどく、応急復旧が終了する3月16日まで水の使用が出来なかった。漏水箇所が判明する都度、修繕を行ったが漏水が止まらなかったため、授業の時間以外はバルブを締め、水の使用を不可とした。水漏れが止まり通常使用ができるようになったのは7月4日。 下水道・・・排水管・汚水拵が破損し、破損部分から泥が管に流入したため汚水が地表に流出。生徒棟女子トイレは全て使用不可。それ以外のトイレも水が使用できないため使用不可。また、本校がある地域は下水道排水不良区域で、6月末まで下水道使用制限あり。	学年末考査期間中だったため、大部分の生徒は午前中で下校。自習のため教室等に残っていた生徒のうち帰宅できなかった生徒は6名いたが、その後、家族が車で迎えに来校し、全員が夜半には帰宅した。また、帰宅困難となった職員は7名。	

【対応状況について (1/2)】

<公共機関等へのアンケート調査結果>

機関(団体)名	部署名	問2. 対応状況について ※上記被害に対して、どの様な対応を行ったか、お聞かせください。	問3. 問題となった事項、課題等について ※発災直後、3日～1週間後、1ヶ月後等において、問題となった事項や今後、課題となる事項等をお聞かせください。
東日本旅客鉄道株式会社	津田沼駅	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生直後から、避難場所に指定されている「千葉工業大学」「習志野第五中学校」「習志野第一中学校」へ駅社員がお年寄りや体の不自由な方を優先的に誘導・案内を行った。 体調不良者に対するの救急車手配。 非番・休みの社員に対して、本人及び家族の安否確認を行った。 非番や休みの社員に対して、呼び出し等を行い、休日勤務や超勤でお客さま案内等に従事させた。 	<ul style="list-style-type: none"> やむを得ない事象だと思いが、震災に伴い東京電力の計画停電の影響で、停電パターンが固定されるまでの間、日替りで列車ダイヤの変更を余儀なくされた。(列車本数の削減)
東日本旅客鉄道株式会社	新習志野駅	<ul style="list-style-type: none"> 駅外の公衆電話が使用不能となり、駅構内の公衆電話を利用するお客様や、迎えを待つお客様への対応として、駅南口(ロータリー方)シャッターを開放扱いとし、社員が懐中電灯で照らすなどの対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 当駅で「指定避難場所」としていた「千葉工大茜浜グラウンド」が海岸線に近く、津波警報、液状化により誘導することができなかった。今後の避難経路、避難場所が課題となる。
京成電鉄株式会社	京成津田沼駅	<ul style="list-style-type: none"> 駅施設被害箇所については関係部署にて修理修復 帰宅困難者を周辺避難場所に(習志野高校跡地・津田沼小学校)案内 駅構内滞留者に対しては習志野警察署警備課に警備を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 余震、節電の為、運行ダイヤが変更され節電ダイヤにて運行 JR、新京成線との振替輸送問題 混雑による入場規制と警備体制 お客様の安全確保と避難誘導 職員の通勤問題、節電時におけるESの運転について
京成電鉄株式会社	谷津駅	<ul style="list-style-type: none"> 駅施設被害箇所については関係部署にて修理修復を依頼 駅滞留者については避難場所である谷津小学校へ案内 	<ul style="list-style-type: none"> 計画停電等による節電ダイヤにて運行 節電等によりエスカレーターの運転中止 余震発生によるお客様の安全確保 駅間に停車した列車の乗客に対する避難誘導 職員の通勤について
京成電鉄株式会社	実初駅	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者を周辺避難場所(実初小学校・習志野高校)に案内。 駅施設被害状況を確認、報告。 駅構内店舗の職員へ閉店後、帰宅を指示。 	<ul style="list-style-type: none"> 余震、節電の為、運行ダイヤが変更され節電ダイヤにて運行 お客様の安全確保と避難誘導 節電時におけるES(エスカレーター)の運転について 職員の通勤問題
京成電鉄株式会社	大久保駅	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者を周辺避難場所(中央公園・大久保小学校)に案内。 駅施設被害箇所を関係部署にて修理修復。 	<ul style="list-style-type: none"> 余震、節電の為、運行ダイヤが変更され節電ダイヤにて運行。 お客様の安全確保と避難誘導について 職員の通勤問題
新京成電鉄株式会社	新津田沼駅	<ul style="list-style-type: none"> 駅構内のお客様の避難誘導 駅間で停車したお客様の避難誘導 踏切遮断かん降下停止作業 来駅されるお客様へのご案内 	<ul style="list-style-type: none"> ●発災直後 踏切遮断かん降下による交通渋滞、避難場所開設の遅れ ●3日～1週間後 計画停電により、一部時間帯の運転を休止した。計画停電が判明しても、翌日のダイヤを新たに作成するため、お客様にご案内できるのが22時前後になった。このため、駅への問い合わせ電話が急増し、本社でも深夜にわたって電話対応をした。お客様から駅設備の照明など、節電のご意見をいただくようになり、ホーム照明の半節電対策の為、列車の間引き運転を9月まで実施、車内冷房温度の変更、車内照明の半減化、駅務室や本社を含め、照明を一部消灯して節電に努めた。 ●1か月後 最低限必要な照明の見直しを図り節電に努めた。
ネクストール関東(東関東自動車道)	習志野本線料金所	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者等はなかったが、通行止めが解除になるまで5時間から6時間、お客様が車内に閉じ込められた結果になり、トイレの使用や現在の道路状況の把握の為、事務所へ来所、対応に追われた。 	<ul style="list-style-type: none"> 料金所の管理は、各管理事務所に対応。被害状況報告後、被害箇所を調査して修復に至ったが、被害頻度が高い順の作業、しかも一般道路の通行止め等でスムーズな作業が不可能。 緊急を要する箇所の修復後、生活水の配給が震災一週間後、水道(飲料水)使用可能まで3か月を要した。 路面のホットホールや亀裂等の修理については、お客様ご利用に必要な不可欠なので優先的に修復作業をした。
ネクストール関東(東関東自動車道)	高岸習志野料金所	<ul style="list-style-type: none"> 東京方面から流出する出口側で路面の破損、液状化現象による出水のため、4本の車線のうち1本が走行不能となり閉鎖しました。 地下通路の排水ポンプが停止したために水位が増して歩行できず、通信用ケーブルも水没の恐れがあり仮ポンプで排水しました。 地震発生後 東関東道、首都高速が全面通行止になりましたが、一般道に流出出来ない車両が長時間にわたり本線上に停車しました。国道357号線も翌日まで渋滞が続きました。 外国人を含む多数のお客様がトイレを使うために料金所に訪れました。断水なのでトイレには地下通路から湧き出る水を使いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 料金所は市街地から離れているので防災無線の放送が聞こえません。習志野市から地域への情報は得られない状況です。 料金所には非常用の水、食料を用意していますが、料金所に訪れる多数のお客様に提供できるだけの量はありません。

【対応状況について (2/2)】

<公共機関等へのアンケート調査結果>

機関(団体)名	部署名	問2. 対応状況について	問3. 問題となった事項、課題等について
		※上記被害に対して、どのような対応を行ったか、お聞かせください。	※発災直後、3日～1週間後、1ヶ月後等において、問題となった事項や今後、課題となる事項等をお聞かせください。
東邦大学付属 東邦中学校・高等学校	事務長	中学生は自宅学習日であったため、水泳部・バレーボール部の生徒が部活動に取り組んでいた。 また、高校生は学年考査日であったため、図書館で一部の生徒が試験準備の学習に取り組んでいた。 地震発生後、教頭が一斉放送により「安全に留意して下校」という旨の指示をしたが、まもなく「交通機関混乱」の情報が入ったので、放送などを利用して校内の宿泊施設に生徒を集め保護した。	発災直後、速やかに下校させるか、しばらく待機させるかの初期判断。 学校(宿泊施設)に保護した生徒(約40人)について、保護者に引き取りに来て欲しい旨を電話で伝えようとしたが、電話がなかなか通じなかった上に、道路事情が尋常ではなかった。そのため、地震の当日に保護者への引渡しできたのは数人のみ。保護者への引渡し完了したのは、翌日の夕方になった。 なお、保護者が迎えに来ることができない生徒については、交通状況等を学校が確認した上で帰宅させた。
千葉県立 実籾高等学校	事務長		今後課題となる事項 発災直後近隣住民が避難してきたので、避難場所であるが、急遽、柔道場や、事務室のソファなどを提供した。 今後は、避難所としての機能を備えるのか、習志野市と検討する必要がある。
千葉県立 津田沼高等学校	事務長	<ul style="list-style-type: none"> ・電気が不通であり発電機の備えもないため、電気が復旧するまではラジオや必要な照明は乾電池によるものを使用した。 ・電話は敷地内の埋設管内で断線し不通となったため、携帯電話が通じない時は学校の側にある公衆電話を使用した。 ・地震が発生した3月11日は学年末考査の期間中であり、ほとんどの生徒は午前中で下校したが、一部の生徒が自習のため教室等に残っていた。名前を確認後、気をつけて帰宅するように指示をしたが、交通機関連休のため帰宅できなかった生徒6名がいた。その後、家族が車で迎えに来校し、全員が夜半には帰宅した。 ・手分けをして残留者の有無や危険か所等を確認後、危険な場所には進入防止等の措置を取った。 ・ライフラインが復旧できなかったため、3月16日(水)まで臨時休校とした。生徒への連絡は、学校のホームページに緊急連絡を掲載するほか、クラス別に電話連絡等で行った。 ・給水設備の破損により、応急復旧が終了するまで水が全く使えなかった。また、応急復旧後も漏水がある程度改善し、受水槽本体の改修工事、清掃が終了するまで水筒等を持参させ、部活動も自粛。 	<p>【発生直後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気と電話が同時に使用できなくなったため、情報が入手できなかった。 ・情報伝達の方法がなかったため、すぐに生徒の安全確認ができなかった。 ・全てのライフラインが使用できなくなったため、災害対応が手探り状態だった。全てのライフラインが使用できない場合の災害対応が課題。 ・備蓄がないため、早急に必要な物(食料品、飲料水、乾電池等)を入手する必要がある。 <p>【3日～1週間後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害か所の応急復旧を早急に必要なものがあつたが、復旧方法、財源確保のための協議や対応できる業者を探すのに時間がかかった。 ・ライフラインが復旧できなかったため臨時休校の措置をとつたが、水の応急復旧に時間がかかり、いつ学校を再開できるかなかなか決められなかった。 ・全てのロッカー等に転倒防止が設置されていない。 <p>【1ヶ月後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害か所を本復旧するための財源確保、・業者の資材調達の見込みが立たず、改修工事が予定どおり進まなかった。 ・災害時に必要な備蓄品を用意する必要があるが、帰宅困難となると想定される生徒数が多く、財源確保が課題である。 ・海が近く津波被害が想定され、全生徒を安全に素早く避難させることができるのか。災害時に生徒を安全に避難させるためのマニュアルや訓練の実施方法の再検討。 ・教室棟の耐震改修工事が終了していない。・生徒への防災教育、・職員に対する防災教育・防災管理

【今後対応や対策について、市の防災対策に対する意見・要望（1/2）】

<公共機関等へのアンケート調査結果>

機関(団体)名	部署名	問4. 今後対応や対策について(ご検討されている場合)	問5. 市の防災対策に対するご意見、ご要望、ご提案等について
		※今回の震災を踏まえて、ご検討されている今後の対応や対策等をお聞かせください。	
東日本旅客鉄道株式会社	津田沼駅	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者等に対する災害用品の備蓄(水、カローリメイト、毛布、簡易トイレ)を検討中。 ・駅構内のスペースを帰宅困難者の一時滞在場所として対応できるかは、会社として検討中。 ・現在もやっているが、駅及び構内店舗の合同防災訓練(9月1日)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の指定であった千葉工業大学が新築校舎建設の影響で、避難人数に制限があると言われたため、今後も指定避難場所として対応が可能か否かの確認をしたい。 ・習志野第五中学校へ駅からお客さまを避難・誘導した際、習志野第五中学校教員から、「ここは、地域住民の避難場所であって、駅や交通機関からの避難誘導は困る！」と断られた。基本的な考え方は、どうなのか確認させていただきたい。さらに、各避難場所での対応をしっかりと定義し、かつ、それぞれの箇所と同様の対応をするよう指導を徹底されたい。
東日本旅客鉄道株式会社	新習志野駅	<ul style="list-style-type: none"> ・安全の確認及びその時の状況により、できる範囲内での対応を行うとともに、改札外スペースを基本とした一時滞在場所等の提供を行うこととする。 ・駅トイレについては設備故障や断水等、トイレ事態が使用できない場合を除き可能な限り提供する。公衆電話についても可能な限り提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昼夜の連絡窓口が決まっているのか、帰宅困難者はどの指定避難場所でも案内してよいのか、津波発生時の指定避難場所は決まっているのかなどがわかりましたら教えていただけないでしょうか。
京成電鉄株式会社	京成津田沼駅	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの安全確保、・避難誘導(駅間停車列車のお客様) ・駅施設の点検方、・災害発生に伴う関係機関との連絡体制 ・異常時対応マニュアルの変更および再検討 ・職員用非常時備蓄品の補充および備蓄個所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所との連絡体制の確立の可否 ・防災無線設置の検討、・通信手段の確保 ・地域企業との連携体制(運行状況の社員への周知など) ・避難所早期開設について ・合同訓練の実施と意見交換会の実施
京成電鉄株式会社	谷津駅	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保 ・駅間停止列車のお客様の誘導 ・異常時対応マニュアルの変更および再検討 ・節電によるEV・ESの運転について 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信手段の確保 ・防災無線設置の検討 ・地域防災施設、避難場所との連絡の確保
京成電鉄株式会社	実初駅	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保 ・避難誘導(駅間停車列車のお客様) ・駅施設の点検方 ・災害発生に伴う関係諸機関との連絡体制 ・異常時対応マニュアルの変更及び再検討 ・職員用非常時備蓄品の補充備蓄個所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所開設時の連絡体制確立について ・防災無線設置の検討 ・通信手段の確保 ・地域企業・学校との連携体制(運行状況の職員、学生等への周知など) ・避難所早期開設について ・合同訓練の実施と意見交換会の実施
京成電鉄株式会社	大久保駅	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保、・避難誘導(駅間停車列車のお客様) ・駅施設の点検方、・災害発生に伴う関係諸機関との連絡体制 ・異常時対応マニュアルの変更及び再検討 ・職員用非常時備蓄品の補充備蓄個所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所開設時の連絡体制確立の可否について ・防災無線設置の検討、・通信手段の確保 ・地域企業・学校との連携体制(運行状況の職員、学生等への周知など) ・避難所早期開設について、・合同訓練の実施と意見交換会の実施
新京成電鉄株式会社	新津田沼駅	<p>民営鉄道各社合同で、震災時の帰宅困難者等の対応を協議しているが、結論に至っていない。</p>	<p>今回の震災では、通信設備の被害はなかったが、万一、電話が使用できなくなった場合、消防・警察・市役所等の連携をどうするか。交通渋滞により、緊急車両などの通行に影響し、負傷者が出た場合の対応が遅れる。帰宅困難者などを受け入れる避難所が開設できるまでの所要時間と連絡先。</p>
ネクストール関東(東関東自動車道)	習志野本線料金所	<p>料金所としては、お客様の対応が優先であり、道路状況を把握するまで高速道路への進入はさせられない。また道路内に停止した車両を安全に直近一般道路へ案内。</p> <p>また、ライフライン復旧、被災地への復旧作業者が利用できる道路の修復に使命を果たさなくてはならない。</p> <p>料金所職員も一丸となって協力をしているが、職員自身の健康維持も絶対必要である点から、日ごろから十分な非常食や飲料水確保に努めたい。</p>	<p>公共施設ではないが、ネクスコ東日本で管理されている道路の料金所で、一料金所として協力は惜しまないが、出来ないのが現状です。出来ることは、道路状況の現況を連携する必要な施設等に知らせることです。(道路情報センターはバンク状態になるが、東日本全体の道路状況が管制室より、一斉放送される。)</p>
ネクストール関東(東関東自動車道)	湾岸習志野料金所	<p>湾岸習志野料金所は海岸線から約800m、海拔2.5～3mの地点にあることから、3.11で発生した巨大津波が押し寄せた時にどうするかを「習志野市防災マップ」もとに職員と検討しています。</p> <p>お客様の対応については3.11で料金所が体験したことをもとに情報の収集、水、食料などの確保、職員及び家族の安否確認に努めたいと思います。</p>	<p>習志野市内を通行中の高速道路の利用者が被災した場合に情報や水、食料の提供など料金所の対応が必要になります。またVIPの通過時を想定すると習志野市、警察などから情報を得たいと思います。</p>

【今後対応や対策について、市の防災対策に対する意見・要望（2/2）】

<公共機関等へのアンケート調査結果>

機関(団体)名	部署名	問4. 今後対応や対策について(ご検討されている場合)	問5. 市の防災対策に対するご意見、ご要望、ご提案等について
東邦大学付属 東邦中学校・高等学校	事務長	<p>※今回の震災を踏まえて、ご検討されている今後の対応や対策等をお聞かせください。</p> <p>今回の震災を踏まえ、生徒の安否確認の方法の改善、防災マニュアルの見直し、備蓄品(水・食料・寝具等)の種類・量の見直し、外部機関(自治体・医療機関など)との連携が必要と思われる。 日頃から、非常災害が起こった場合を想定し、非常食(9食分)・飲料水・ブランケット・軍手・マスク等のサバイバル用品を生徒および教職員全員分を校内設置の倉庫に常備しているが、23年度に毛布200枚を緊急購入した。24年度には、毛布200枚を購入する予定で、さらに非常食(3食分)を自己負担で追加購入する予定である。尚、生徒保護者への携帯電話メールの緊急連絡網は整備されているが、教職員間の緊急連絡網は電話のみであった。しかしながら、今回の震災で急遽学校法人全体で携帯電話・携帯メール・PCメール等複数の伝達手段で教職員の安否確認ができるシステムを導入した。</p>	<p>※災害対応を行う上で、市と連携する必要がある事項(平常時、災害時)や市の災害対策に対するご意見、ご要望、ご提案等をお聞かせください。また、貴機関、団体で災害対策や対応(平常時、災害時)について、ご協力いただける事項や市に協力を依頼したい事項等もお聞かせください。</p> <p>習志野市役所からの連絡はなかったが、泉町在住の民生委員の男性が、母子2組計6人を連れて本校に現れ、避難場所として検討してほしい旨を伝えてきた。対応する用意があることを伝えたところ、彼女ら2組4人が深夜に簡単な手荷物を持って避難を申し出てきたので、本校の宿泊施設で翌朝まで保護した。避難場所としての本校の立ち位置がはっきりせず、市、地域および学校が連携する必要があると感じた。</p>
千葉県立 実籾高等学校	事務長	<p>生徒用食糧品等の備蓄を検討中 (24年6月頃整備予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通信手段の確保 ・共通の対応マニュアルの作成 ・お互いの救援、支援の取り決め ・災害時における連携体制の構築
千葉県立 津田沼高等学校	事務長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応の備蓄がほとんどないため早急に備蓄をする必要があるが、財源に限りがある。このため、団体費等で電車やバスを使用して通学する生徒数を考慮した備蓄を計画的に行うことを検討している。 ・耐震改修が終了していない生徒棟等の改修を早急に実施する。 ・帰宅困難者となる生徒や教職員への対応 	<p>【平常時】 災害時に適切な対応をするためには、平常時からの合同訓練の実施等の連携強化が必要である。</p> <p>【災害時】 生徒と職員をあわせて約1,200名が在籍しているが、大部分は習志野市外から通っているため、災害発生の時間によっては、ほとんどの生徒が学校にとどまることとなる。このため、生徒の安全確保が最優先業務となり、市の防災対策への協力は限定せざるを得ないと思われる。しかし、今後、お互いの救援や支援についての協議を重ね、災害時における連携体制の構築が必要と思われる。</p>

4. 震災復興市民アンケート調査

○ アンケートの概要

東日本大震災において多数の被災した家屋が存在する地域に住む、市内在住の20歳以上の市民3,500人に対し、郵送によるアンケートを行い、その内の47.0%にあたる1,646票の回答を得た。アンケートの調査項目は、以下の通りである。

項目	内容
基本属性 (72～75 ページ)	性別、年齢、家族構成、居住地域、居住形態、居住歴、築年数、職業
地震における避難行動について (76～78 ページ)	地震発生時の居場所、避難場所、避難所について
地震による被害状況について (79～83 ページ)	「り災証明書」交付の有無、住居被害の概要、困っていること
復旧、復興について (84～88 ページ)	生活再建に必要な支援策、家屋の修復や売却についての考え
災害に備えるための市が強化すべき施策について (89～90 ページ)	今後の復興において重要な都市基盤施設やライフライン、市が重点的に行うべき防災活動
市民が準備すべき事項について (91～95 ページ)	災害に備えて市民がとるべき行動や対策、自由意見

習志野市震災復興市民アンケート調査 ご協力をお願い

皆さまには、日頃より市政にご協力いただき、ありがとうございます。

この度の平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々へ謹んでお見舞申し上げます。

習志野市では、東北地方太平洋沖地震により国道14号以南の地域を中心に住居や下水道、道路等の都市基盤施設が甚大な被害を受けたことから、迅速な復旧を図ることはもとより、今後の被災住宅地の復興方法等を検討するため、学識経験者等から構成される復興検討会議を設置し、復興に係る提案をいただくことを予定しております。

また、検討に際しては、市民の皆様のご意見をお伺いし、この度、習志野市震災復興市民アンケート調査を実施し、今後の検討のための基礎資料として活用してまいりたいと考えております。なお、今回は、習志野市の国道14号以南の地域をはじめとする被災した地域を中心に、20歳以上の市民の方々から無作為で3,500人の方々を選ばせていただいております。ご回答の内容は、調査目的以外に使用することはなく、統計的に処理し、個々の内容が公表されることは一切ありません。また、アンケートは無記名とさせていただきます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨をご理解の上、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成23年8月 習志野市長 宮本 泰介

ご記入にあたってのお願い

- 宛名のご本人がお答えください（ご本人が記入困難な場合はご本人のご意見をお聞きした上で、ご家族の方などが記入くださっても結構です）。
- 質問ごとに、回答欄のあてはまる番号をお選びください。なお、特に指定のある項目については、それに従ってお答えください。
- このアンケート調査は、9月5日（月）までに同封の返信用封筒で返送（切手不要）してください。返信用封筒は無記名で結構です。
- 調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

習志野市 都市整備部 都市調整課（江川、長谷川）

〒275-8601 習志野市鷺沼一丁目1-1

（電話）047-451-1151（大代表） （FAX）047-453-9311

始めに、あなた自身のことについてお尋ねします。

※ご回答の内容は、統計的に処理するために必要となります。調査目的以外に使用することは無く、内容が公表されることは一切ありませんので必ずご記入ください。

F 1. 性別を教えてください。(1つだけに○)

1. 男性

2. 女性

F 2. 年齢を教えてください。(1つだけに○)

1. 20～29歳

3. 40～49歳

5. 60～69歳

2. 30～39歳

4. 50～59歳

6. 70歳以上

F 3. 家族構成を教えてください。(1つだけに○)

1. 単身世帯

4. 三世帯世帯(親と子と孫)

2. 夫婦世帯

5. その他

3. 二世帯世帯(親と子)

()

F 4. 居住地域を教えてください。(1つだけに○)

1. 東習志野

10. 鷺沼台

2. 実籾・実籾本郷

11. 津田沼

3. 屋敷

12. 藤崎

4. 新栄

13. 袖ヶ浦

5. 泉町

14. 香澄

6. 大久保

15. 芝園

7. 本大久保

16. 茜浜

8. 花咲

17. 秋津

9. 鷺沼

18. 谷津・谷津町

F 5. 住居形態を教えてください。(1つだけに○)

1. 戸建住宅

2. マンション・アパート・社宅等の集合住宅(3に該当するものを除く)

3. UR都市機構(旧公団)の集合住宅

4. その他()

F 6. 居住歴を教えてください。(1つだけに○)

- | | |
|----------|----------|
| 1. 10年以内 | 3. 30年以内 |
| 2. 20年以内 | 4. 30年超 |

F 7. 築年数を教えてください。(1つだけに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 10年以内 | 4. 30年超 |
| 2. 20年以内 | 5. 不明 |
| 3. 30年以内 | |

F 8. 職業を教えてください。(1つだけに○)

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 農林業 | 5. 家事専業 |
| 2. 会社員・会社役員 | 6. 学生 |
| 3. 自営業 | 7. 無職 |
| 4. 公務員・団体職員 | 8. その他 () |

今回の地震における避難行動についてお尋ねします。

問1. 地震発生時、あなたはどこにいらっしゃいましたか。(1つだけに○)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 自宅 |
| 2. 勤務先・通学先 |
| 3. 出張先・外出先・買物先 |
| 4. 交通機関等の乗り物の中(電車、バス、自動車など) |
| 5. その他 () |

問2. 地震発生時、あなたはどこに避難しましたか。(1つだけに○)

- | |
|----------------------|
| 1. 市などの地方自治体が指定した避難所 |
| 2. 勤務先・通学先が指示した場所 |
| 3. 知人、友人、親戚宅 |
| 4. 宿泊施設(ホテル、旅館など) |
| 5. 避難しなかった |
| 6. その他 () |

(問2で「1. 市などの地方自治体が指定した避難所」とお答えの方がご回答ください)

問3. 避難所についてどのように感じましたか。(〇はいくつでも可)

- 1. 非常時の場所として十分である
- 2. 不十分であるがやむを得ない
- 3. 狭い
- 4. プライバシーが守れない
- 5. 身体が休まらない
- 6. その他()

今回の地震による被害状況についてお尋ねします。

問4. あなたは「り災証明書」の交付を受けましたか。(1つだけに〇)

- 1. 交付を受けた
- 2. 交付を受けなかった

(問4で「1. 交付を受けた」とお答えの方がご回答ください)

問4-1. 被害状況はどのように認定されましたか。(1つだけに〇)

- 1. 全壊
- 2. 大規模半壊
- 3. 半壊
- 4. 一部損壊

問5. 今回の地震によるあなたのお住まいの被害の概要についてお聞かせください。

(1つだけに〇)

- 1. 被害はなかった又は被害はあったが生活は支障なく続けられた → **6ページの間13** へ
- 2. 被害により生活にさまざまな支障があった → **次の問6** へ

問 9. 生活再建で具体的にどの様な支援策が重要だと考えていますか。ただし、都市基盤施設（道路・下水道など）、ライフライン（電気・ガス及び上水道等）の復旧は除きます。

（〇は2つまで）

- 1 . 被災した家屋の修復、宅地の地盤改良に対する経済的支援
- 2 . 被災した家屋の修復等の工事期間中の仮住居確保の支援
- 3 . 一定期間の税金の減免と徴収猶予
- 4 . 被災した家屋の修復、宅地の地盤改良に伴う借入金（住宅ローン）の利子に対する補てん
- 5 . 困っていることの相談場所（窓口）の設置
- 6 . その他（ ）

問 10. あなたは被災した家屋の修復や売却等を行おうと考えていますか。（1つだけに〇）

- 1 . 被災した家屋の修復を既に行った、または、売却してしまった → 6ページの間13へ
- 2 . 被災した家屋の修復を行おうと考えている → 次の問10-1へ
- 3 . 被災した家屋の売却を行おうと考えている → 次の問10-1へ
- 4 . 被災した家屋の修復や売却を考えていない → 6ページの間13へ

（問10で「2.」または「3.」とお答えの方がご回答ください）

問10-1. 今後どのように対応しようと考えていますか。（1つだけに〇）

- 1 . 家屋及び土地を売却して他の地域に移転する → 6ページの間13へ
- 2 . 被災した家屋を個人で修復する → 次の問11、問12へ
- 3 . 被災した家屋を隣接住民と協同で修復する → 次の問11、問12へ
- 4 . 市の復興計画を確認した上で考えたい → 6ページの間13へ
- 5 . その他（ ） → 6ページの間13へ

（問10-1で「2.」または「3.」とお答えの方がご回答ください）

問 11. 被災した家屋の修復等を、いつ頃までに行おうと考えていますか。（1つだけに〇）

- 1 . 今年中（修復等がすでに完了した場合も含む）
- 2 . 3年以内
- 3 . 5年以内
- 4 . 5年以上先
- 5 . その他（ ）

(問 10-1 で 「2.」または「3.」とお答えの方がご回答ください)

問 1 2. 損壊した家屋の修復等の資金のめどはついてますか。(1 つだけに○)

- 1 . 自己資金でめどがついている
- 2 . 借入資金でめどがついている
- 3 . 借入資金である程度めどがついている
- 4 . めどがついていない
- 5 . その他 ()

今後の災害に備えるため、市が強化すべき施策についてお尋ねします。

問 1 3. 今後の習志野市の復興において、都市基盤施設（道路・下水道など）、ライフライン（電気・ガス及び上水道）等に対して何が重要だと思えますか。(1 つだけに○)

- 1 . ライフライン(電気・ガス及び上水道)の耐震機能強化及び液状化対策
- 2 . 公共施設（小・中・高校の校舎を含む）の耐震機能強化及び液状化対策（避難場所の確保）
- 3 . 避難や災害救援に配慮した幹線道路の整備
- 4 . 橋梁の耐震化
- 5 . 防波堤・防潮堤・護岸の耐震化（津波への対策も含む）
- 6 . 災害に備えた公園や緑地の整備（防災公園等の整備）
- 7 . 都市基盤施設（道路・下水道など）の耐震機能強化及び液状化対策
- 8 . その他 ()

問 1 4. 今後の災害に備え、防災活動として、市が何を重点的に行うべきだと思えますか。

(1 つだけに○)

- 1 . 防災用品および災害時飲食物資の備蓄
- 2 . 災害時要援護者の把握と地域組織への情報提供
- 3 . 小・中・高校での防災訓練・避難訓練・救護訓練の実施
- 4 . 避難場所、避難所や避難経路の周知徹底
- 5 . 避難情報連絡体制の確立と周知徹底
- 6 . ハザードマップ（災害予測図）の作成
- 7 . その他 ()

将来の大災害に備えて、市民が準備すべき事項についてお尋ねします。

問15. 地震や水害などの災害に備えて、市民として日常的にどのような活動をすべきか、あるいは対策を講じるべきだと考えますか。(1つだけに○)

- 1 . 防災用品および災害時飲食物資の自主備蓄
- 2 . 災害時要援護者の確認と具体的支援策の作成
- 3 . 防災訓練・避難訓練・救護訓練の実施
- 4 . 避難情報の地域組織内での伝達体制の確立
- 5 . 自主防災組織の設立と目的の明示
- 6 . お住まい・建物の耐震化
- 7 . その他 ()

問16. 安全で安心な暮らしの確保、災害に強いまちづくりを目指して、ここまでの調査内容のほか、市あるいは市民が検討すべきと思う事項があればお聞かせください。

<自由記入>

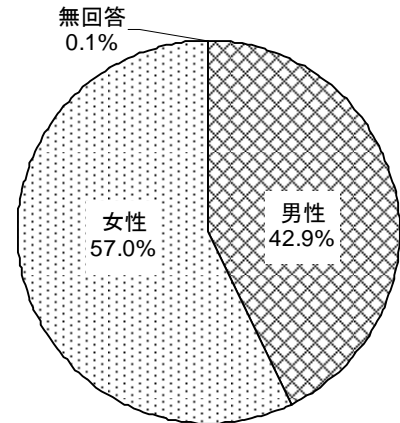
アンケートにご協力くださいまして、誠にありがとうございました。

お手数ですが、9月5日(月)までに同封の返信用封筒にて返送(切手不要)をお願いいたします。

○ アンケート結果

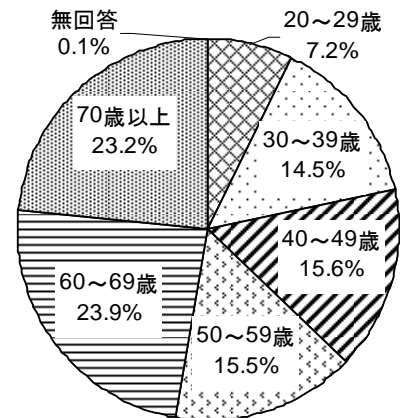
・ 性別

706 人	42.9%	①	男性
938 人	57.0%	②	女性



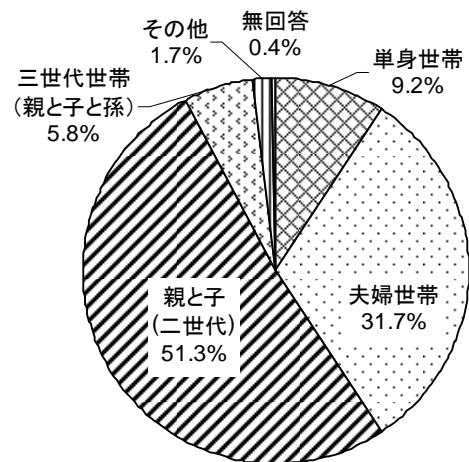
・ 年齢

119 人	7.2%	①	20～29 歳
238 人	14.5%	②	30～39 歳
257 人	15.6%	③	40～49 歳
255 人	15.5%	④	50～59 歳
393 人	23.9%	⑤	60～69 歳
382 人	23.2%	⑥	70 歳以上



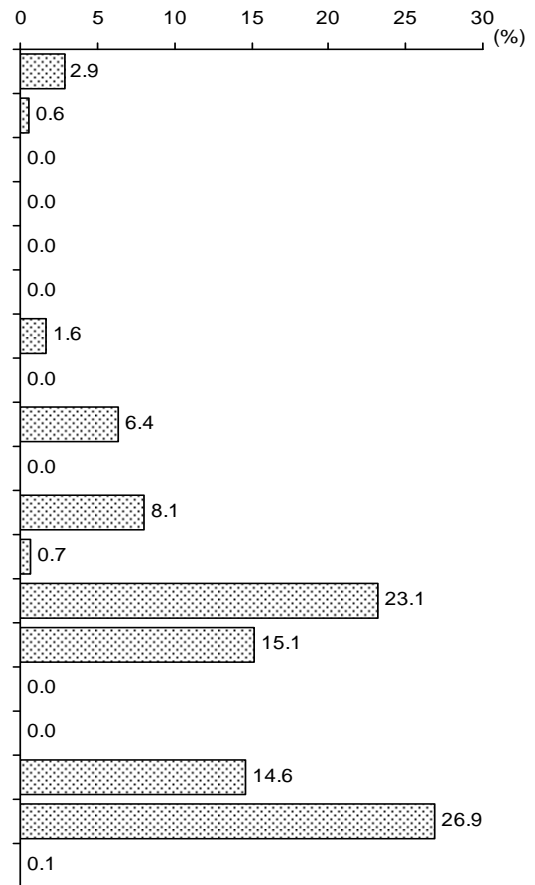
・ 家族構成

151 人	9.2%	①	単身世帯
521 人	31.7%	②	夫婦世帯
844 人	51.3%	③	二世帯世帯 (親と子)
96 人	5.8%	④	三世帯世帯 (親と子と孫)
28 人	1.7%	⑤	その他 (自由記入)



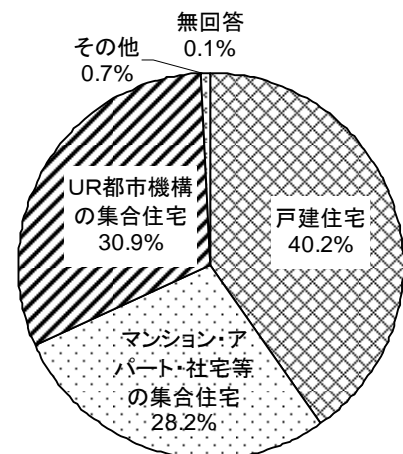
・居住地

47人	2.9%	①	東習志野
10人	0.6%	②	実籾・実籾本郷
0人	0%	③	屋敷
0人	0%	④	新栄
0人	0%	⑤	泉町
0人	0%	⑥	大久保
27人	1.6%	⑦	本大久保
0人	0%	⑧	花咲
105人	6.4%	⑨	鷺沼
0人	0%	⑩	鷺沼台
133人	8.1%	⑪	津田沼
11人	0.7%	⑫	藤崎
381人	23.1%	⑬	袖ヶ浦
249人	15.1%	⑭	香澄
0人	0%	⑮	芝園
0人	0%	⑯	茜浜
240人	14.6%	⑰	秋津
442人	26.9%	⑱	谷津・谷津町



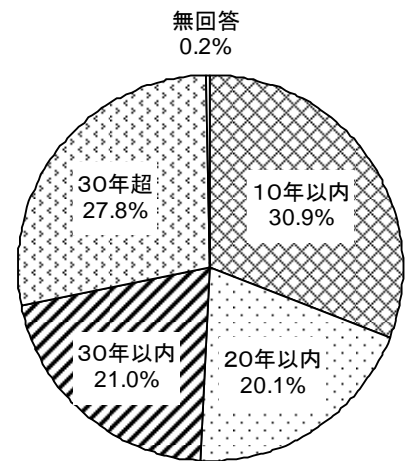
・住居形態

661人	40.2%	①	戸建住宅
464人	28.2%	②	マンション・アパート・社宅等の集合住宅
508人	30.9%	③	UR都市機構（旧公団）の集合住宅
12人	0.7%	④	その他（自由記入）



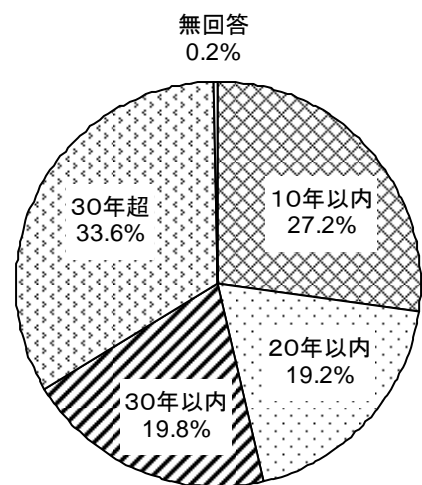
・ 居住歴

508 人	30.9%	①	10 年以内
331 人	20.1%	②	20 年以内
345 人	21.0%	③	30 年以内
458 人	27.8%	④	30 年超



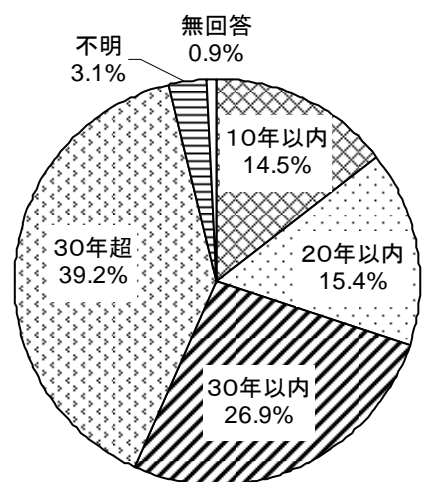
・ 居住歴 (戸建住宅)

180 人	27.2%	①	10 年以内
127 人	19.2%	②	20 年以内
131 人	19.8%	③	30 年以内
222 人	33.6%	④	30 年超



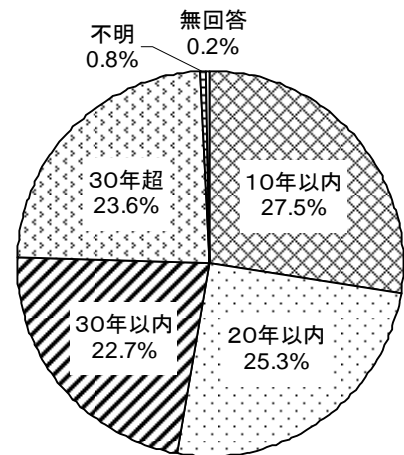
・ 築年数

239 人	14.5%	①	10 年以内
253 人	15.4%	②	20 年以内
443 人	26.9%	③	30 年以内
646 人	39.2%	④	30 年超



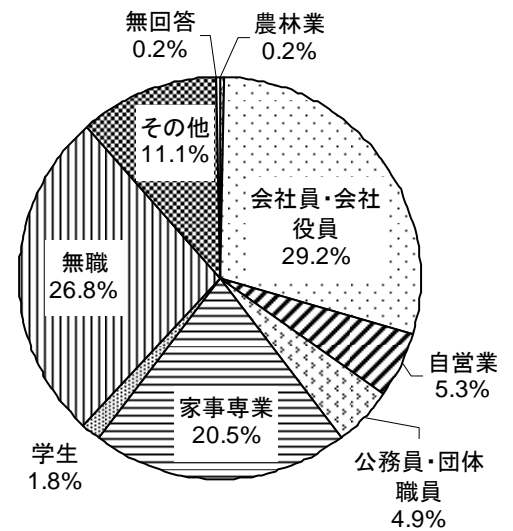
・ 築年数（戸建住宅）

239 人	15%	①	10 年以内
253 人	15%	②	20 年以内
443 人	27%	③	30 年以内
646 人	34%	④	30 年超



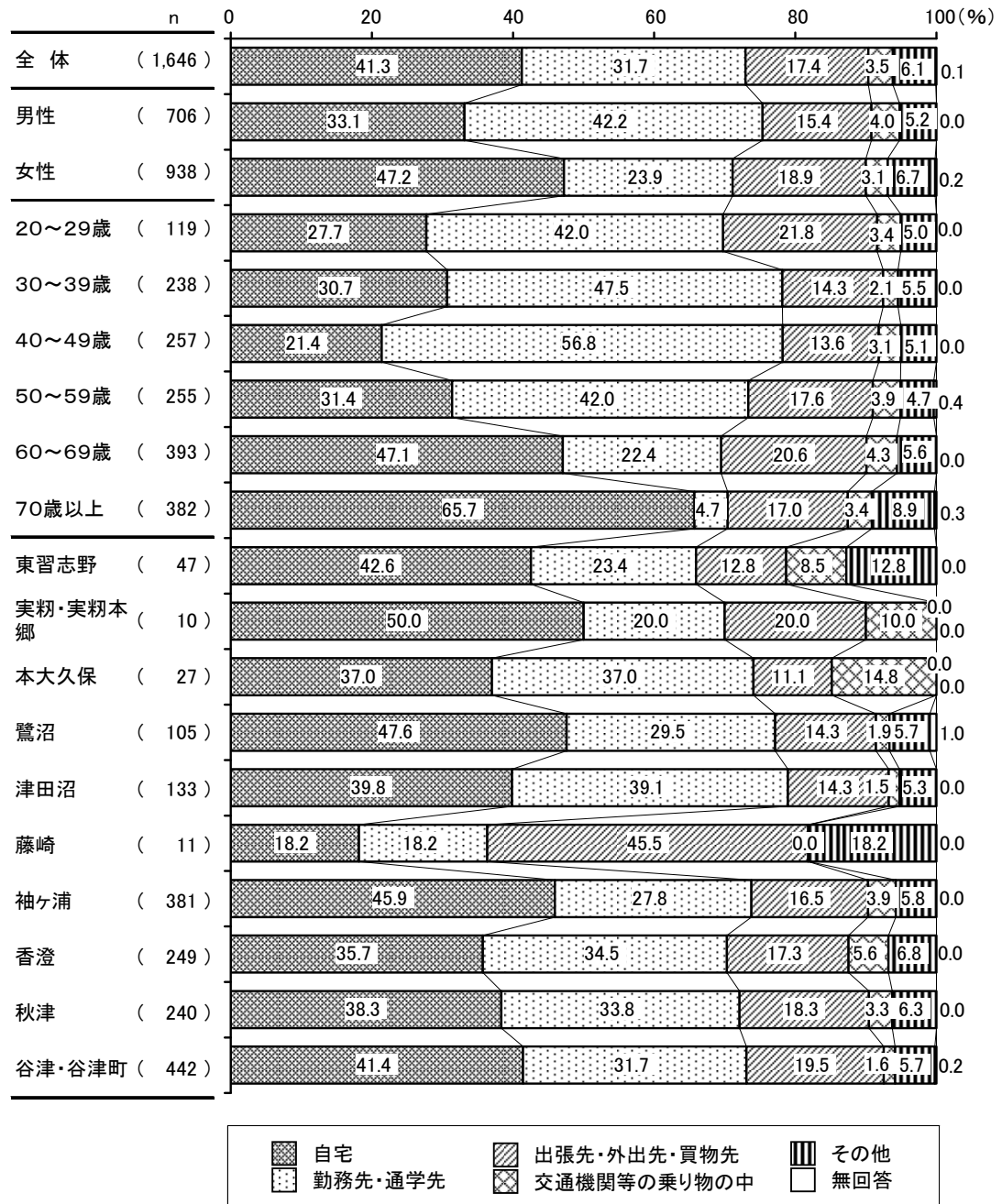
・ 築年数（戸建住宅）

3 人	0.2%	①	農林業
481 人	29.2%	②	会社員・会社役員
87 人	5.3%	③	自営業
81 人	4.9%	④	公務員・団体職員
338 人	20.5%	⑤	家事専業
29 人	1.8%	⑥	学生
441 人	26.8%	⑦	無職
182 人	11.1%	⑧	その他（自由記入）



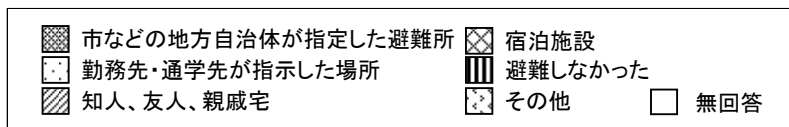
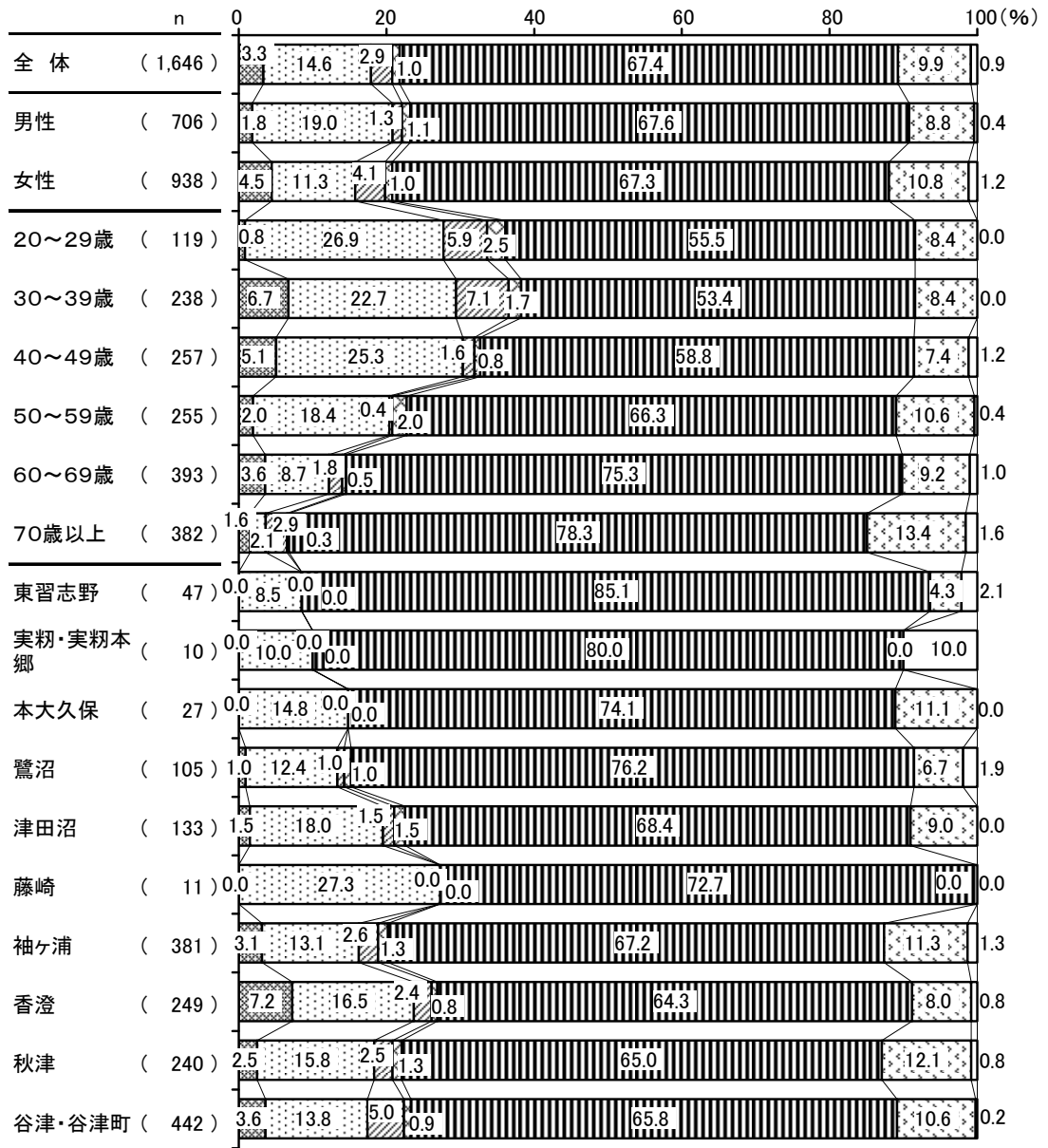
・地震発生時の居場所

1	自宅	41.3%
2	勤務先・通学先	31.7%
3	出張先・外出先・買物先	17.4%
4	交通機関等の乗り物の中（電車、バス、自動車など）	3.5%
5	その他（自由記入）	6.1%
	無回答	0.1%



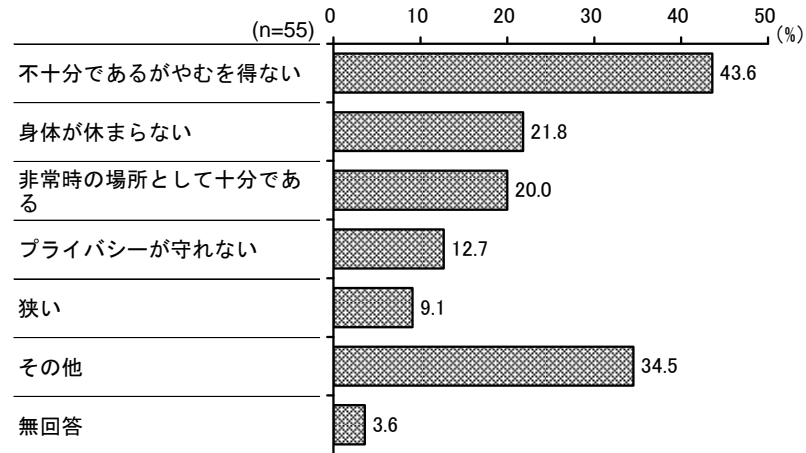
・地震発生時の避難場所

1	市などの地方自治体が指定した避難所	3.3%
2	勤務先・通学先が指示した場所	14.6%
3	知人、友人、親戚宅	2.9%
4	宿泊施設（ホテル、旅館など）	1.0%
5	避難しなかった	67.4%
6	その他（自由記入）	9.9%
	無回答	0.9%



・避難所について感じたこと

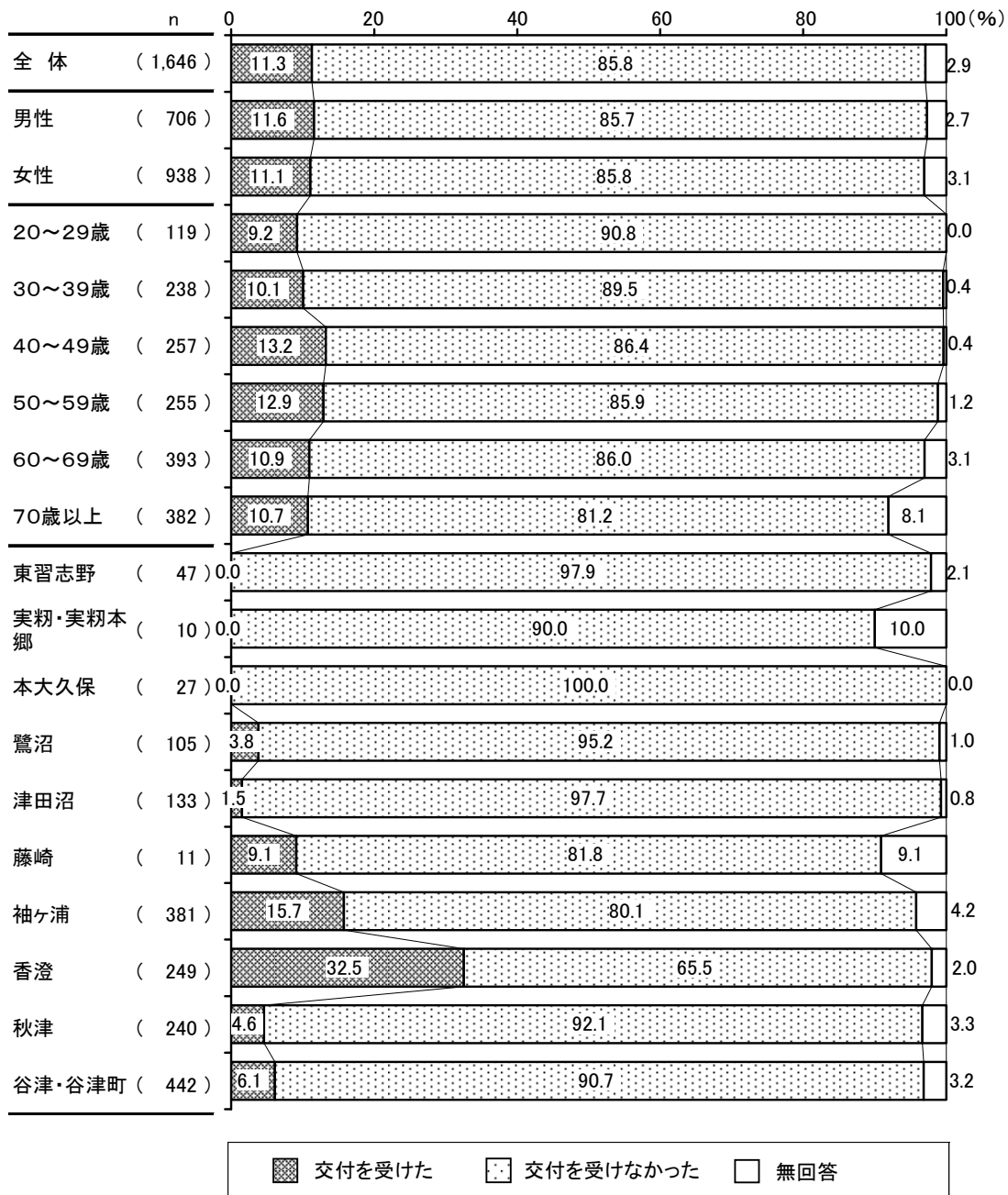
1	非常時の場所として十分である	20.0%
2	不十分であるがやむを得ない	43.6%
3	狭い	9.1%
4	プライバシーが守れない	12.7%
5	身体が休まらない	21.8%
6	その他（自由記入）	34.5%
	無回答	3.6%



		全体 ()	非常時の場所として十分である	不十分であるがやむを得ない	狭い	プライバシーが守れない	身体が休まらない	その他	無回答
全体		55	11.0	24.0	5.0	0	12.0	1.0	2.0
性別・年齢別	男性	13	38.5	38.5	15.4				
	女性	42	14.3	45.2	1	16	28.6	42	4.8
	2～2歳	1			100.0	100.0	100.0	100.0	
	3～3歳	16	18.8	43.8	12.5	18.8	18.8	3.5	
	4～4歳	13	15.4	38.5			15.4	46.2	
	5～5歳	5	20.0	60.0				20.0	
	6～6歳	14	21.4	35.7	14.3	14.3	35.7	35.7	1
7歳以上	6	33.3	66.7			16			
居住地別	鷺沼	1						100.0	
	津田沼	2		100.0		100.0	100.0	100.0	
	袖ヶ浦	12	25.0	58.3		8.3	16	16	
	香澄	18	11.1	44.4	5.6	11.1	16	38	5.6
	秋津	6	16	66.7			33.3	33.3	
谷津・谷津町	16	31.3	18.8	25.0	12.5	18.8	31.3	6.3	

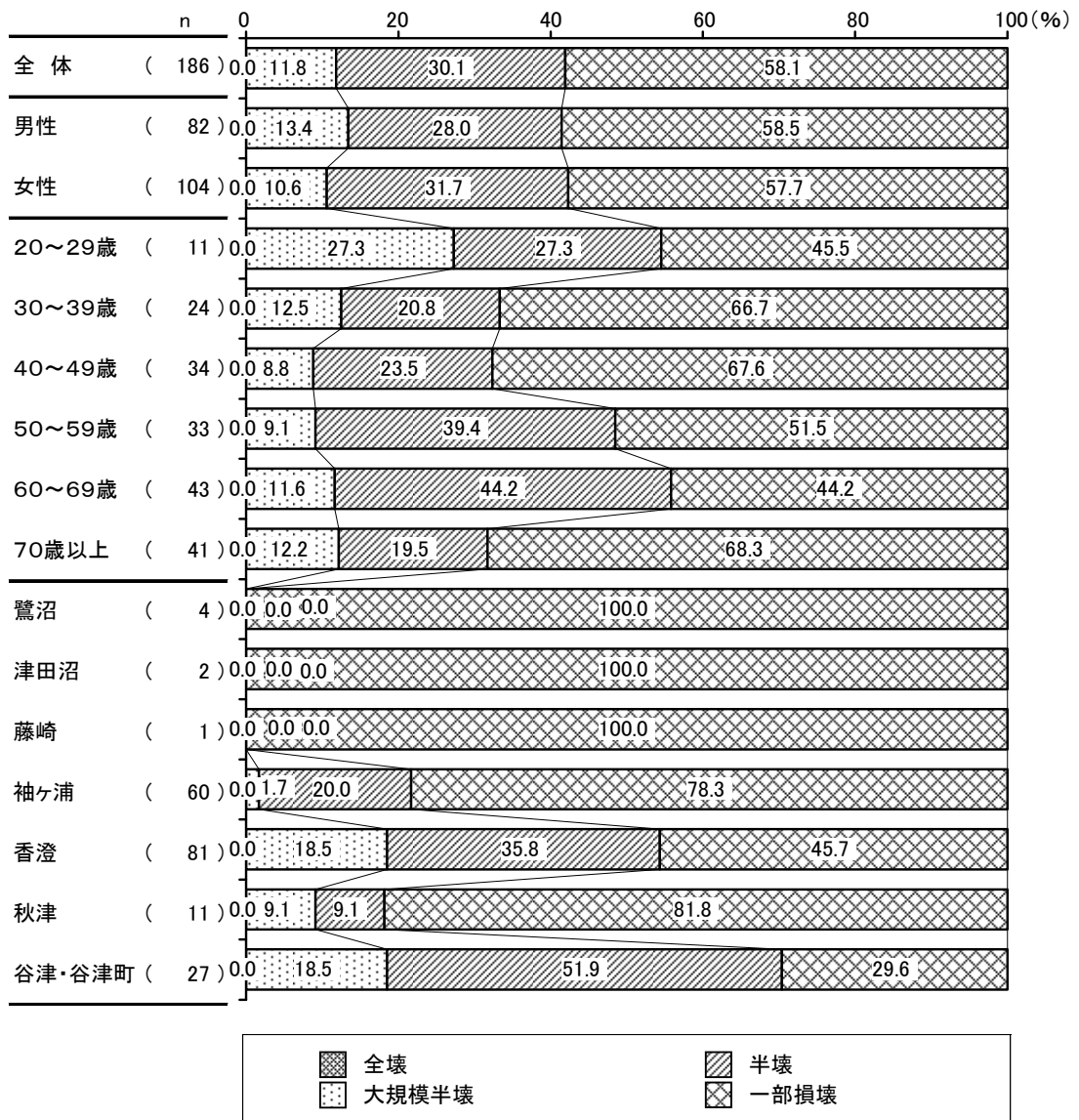
・「り災証明書」の交付の有無

1	交付を受けた	11.3%
2	交付を受けなかった	85.8%
	無回答	2.9%



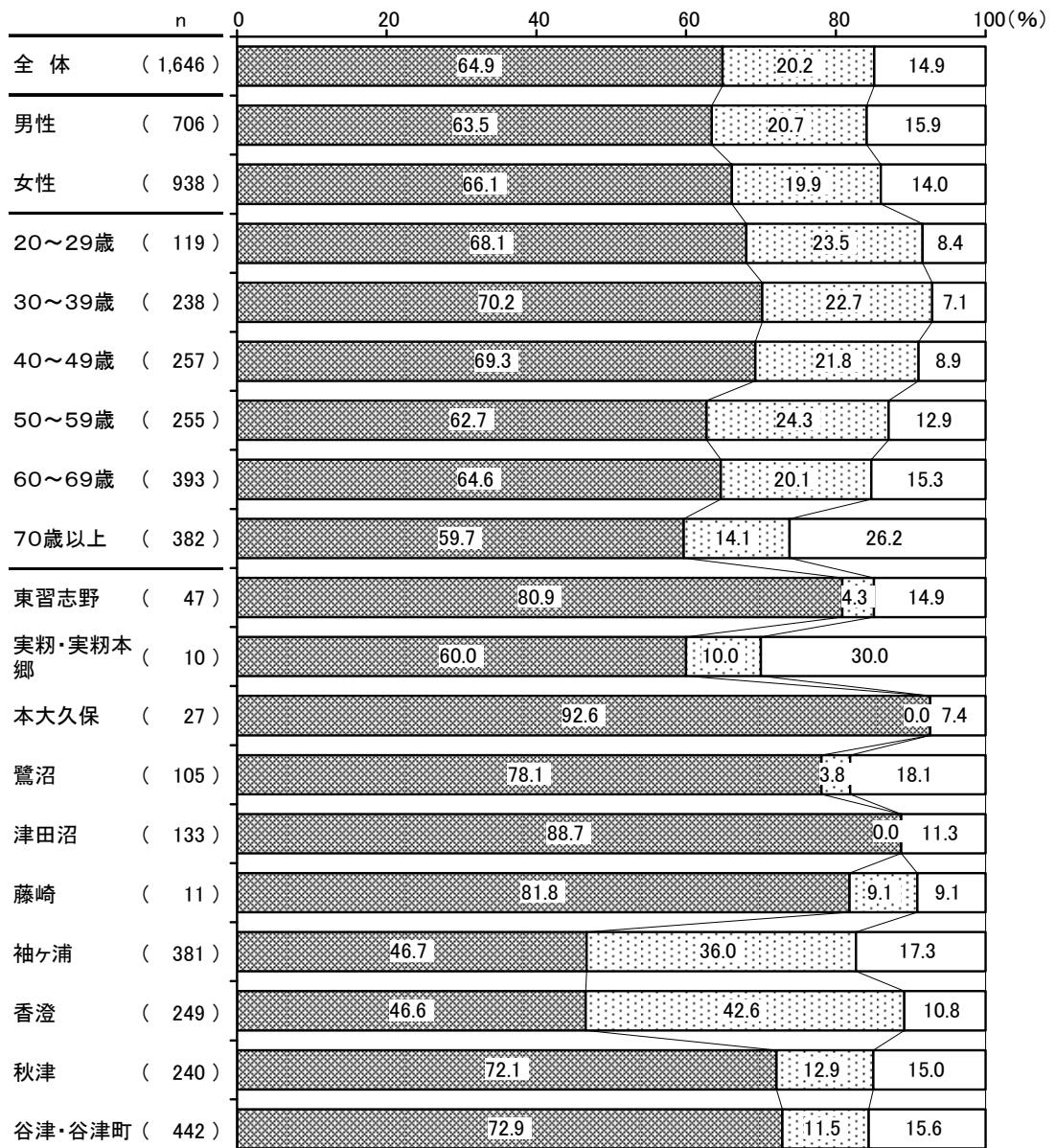
・被害状況の認定

1	全壊	0.0%
2	大規模半壊	11.8%
3	半壊	30.1%
4	一部損壊	58.1%
	無回答	0.0%



・地震による住まいの被害概要

1	被害はなかった又は被害はあったが生活は支障なく続けられた	64.9%
2	被害により生活にさまざまな支障があった	20.2%
	無回答	14.9%



被害はなかった又は被害はあったが生活は支障なく続けられた
 被害により生活にさまざまな支障があった
 無回答

・地震で受けた被害の状況

1	居住する家屋が損壊した（家屋の傾斜・沈下を含む）	36.3%
2	家財道具（車含む）の損壊	19.2%
3	敷地地盤が損壊した（地割れ、地盤沈下、噴砂・噴水やブロック塀、車庫の損壊等を含む）	69.1%
4	同じ敷地内にある仕事場（建物含む）が損壊した（機械・用具の損壊、建物の傾斜・沈下を含む）	4.5%
5	自宅前面の道路、敷地周辺の地盤や隣家が損壊した	62.2%
6	その他（自由記入）	30.0%
	無回答	0.3%

(%)

		全 体 ()	居 住 す る 家 屋 が 損 壊 し た	家 財 道 具 (車 含 む) の 損 壊	敷 地 地 盤 が 損 壊 し た	同 じ 敷 地 内 に あ る 仕 事 場 (建 物 含 む) が 損 壊 し た	自 宅 前 面 の 道 路 、 敷 地 周 辺 の 地 盤 や 隣 家 が 損 壊 し た	そ の 他	無 回 答
全 体		333	36 3	1 2	6 1	4 5	62 2	30 0	0 3
性 別 ・ 年 齢 別	男性	146	38 4	21 2	2 6	5 5	61 6	30 1	
	女性	18	34 8	1 6	66 3	3	62 6	2	0 5
	2 ～ 2 歳	28	3 3	25 0	5 1	10	1 4	42	
	3 ～ 3 歳	54	31 5	14 8	5 3	5 6	61 1	42 6	1
	4 ～ 4 歳	56	3 3	10	1 4	1 8	6	26 8	
	5 ～ 5 歳	62	35 5	33	62	4 8	64 5	2 4	
	6 ～ 6 歳	54	36	16 5	8 5	5 1	60 8	26 6	
7 歳以上	54	3 0	16	5	1	51	22 2		
居 住 地 域 別	東習志野	2	50 0	50 0					
	実籾・実籾本郷	1		100 0	100 0				
	鷺沼	4	25 0	25 0	50 0		50 0		
	藤崎	1		100 0	100 0		100 0		
	袖ヶ浦	13	32 8	10 2	6 3	3 6	68 6	33 6	
	香澄	106	46 2	25 5	6 4	4	65 1	21	0
	秋津	31	25 8	1 4	61 3	6 5	61 3	32 3	
谷津・谷津町	51	33 3	25 5	60 8	5	43 1	41 2		

・地震による被害で困っていること

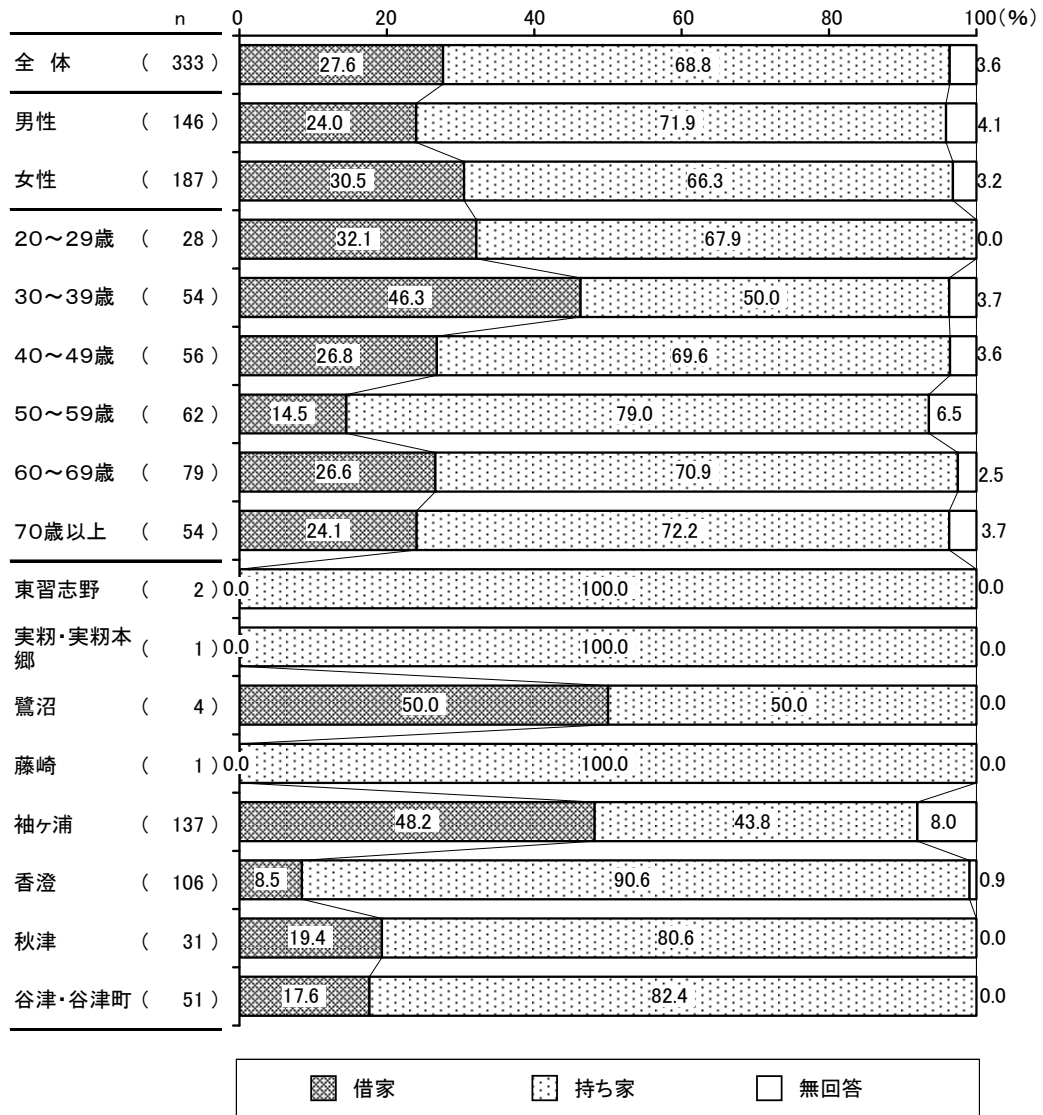
1	家に住むことができず、借家や親類の家、宿泊施設等に住んでいる	1.8%
2	無理して住んでいるが、日常生活が非常に不便である	17.4%
3	余震・雨漏りに対する不安、家屋傾斜による影響などにより精神的な苦痛を感じている	31.2%
4	自宅と道路に段差ができて、出入りに不自由している	26.4%
5	困っていることの相談先がわからない	6.6%
6	その他（自由記入）	19.8%
	無回答	29.4%

(%)

	全体 ()	家に住むことができず、借家や親類の家に住んでいる	無理して住んでいるが、日常生活が非常に不便である	余震・雨漏りに対する不安、家屋傾斜による精神的な苦痛を感じている	自宅と道路に段差ができて、出入りに不自由している	困っていることの相談先がわからない	その他	無回答	
全体	333	18	14	312	264	66	18	24	
性別・年齢別	男性	146	2	18	315	308	103	12	260
	女性	18	11	11	310	230	3	203	321
	2～2歳	28	36	10	464	250	10	250	250
	3～3歳	54	3	148	28	204	1	148	333
	4～4歳	56		143	321	214	36	232	33
	5～5歳	62	16	210	31	24	81	210	20
	6～6歳		13	1	21	316	6	10	304
7歳以上	54	1	222	22	26	3	185	222	
居住地域別	東習志野	2			500				500
	実叅・実叅本郷	1			1000				
	鷺沼	4			500			250	250
	藤崎	1						1000	
	袖ヶ浦	13	0	153	241	21	44	10	365
	香澄	106	1	24	36	368	4	151	208
	秋津	31	32	65	12	355	65	258	323
	谷津・谷津町	51	3	118	412	15	8	25	25

・住居が持ち家か借家か

1	借家	27.6%
2	持ち家	68.8%
	無回答	3.6%

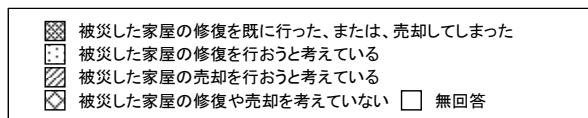
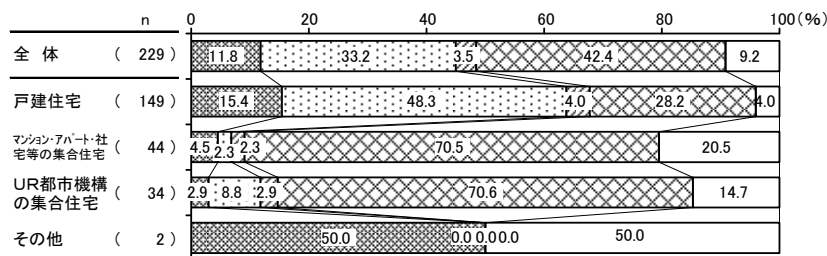
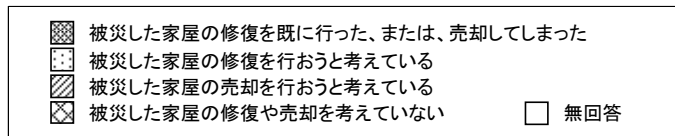
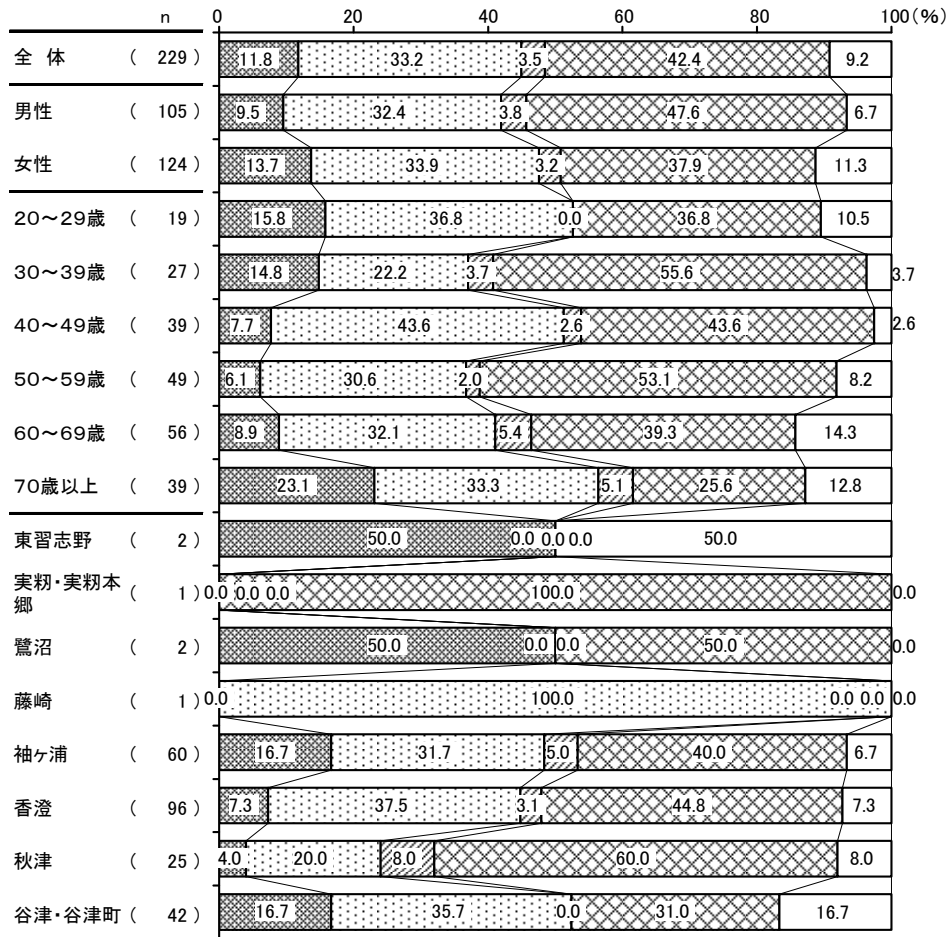


・生活再建に重要だと考える支援策

1	被災した家屋の修復、宅地の地盤改良に対する経済的支援	65.5%
2	被災した家屋の修復等の工事期間中の仮住居確保の支援	7.9%
3	一定期間の税金の減免と徴収猶予	37.6%
4	被災した家屋の修復、宅地の地盤改良に伴う借入金（住宅ローン）の利子に対する補てん	15.3%
5	困っていることの相談場所（窓口）の設置	15.7%
6	その他（自由記入）	3.9%
	無回答	10.9%

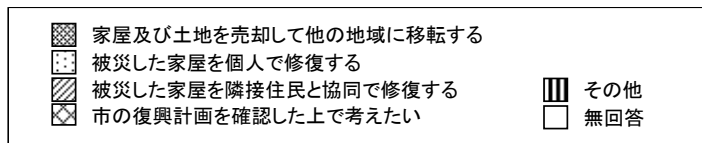
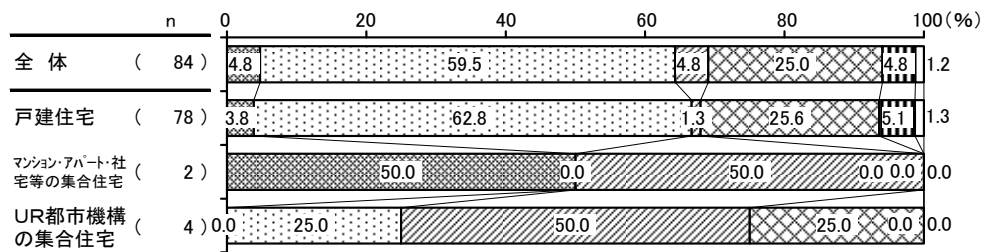
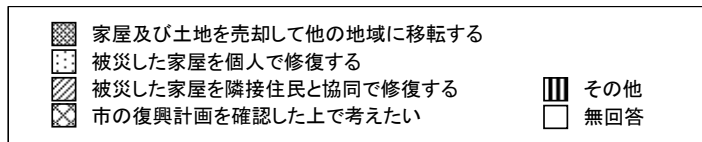
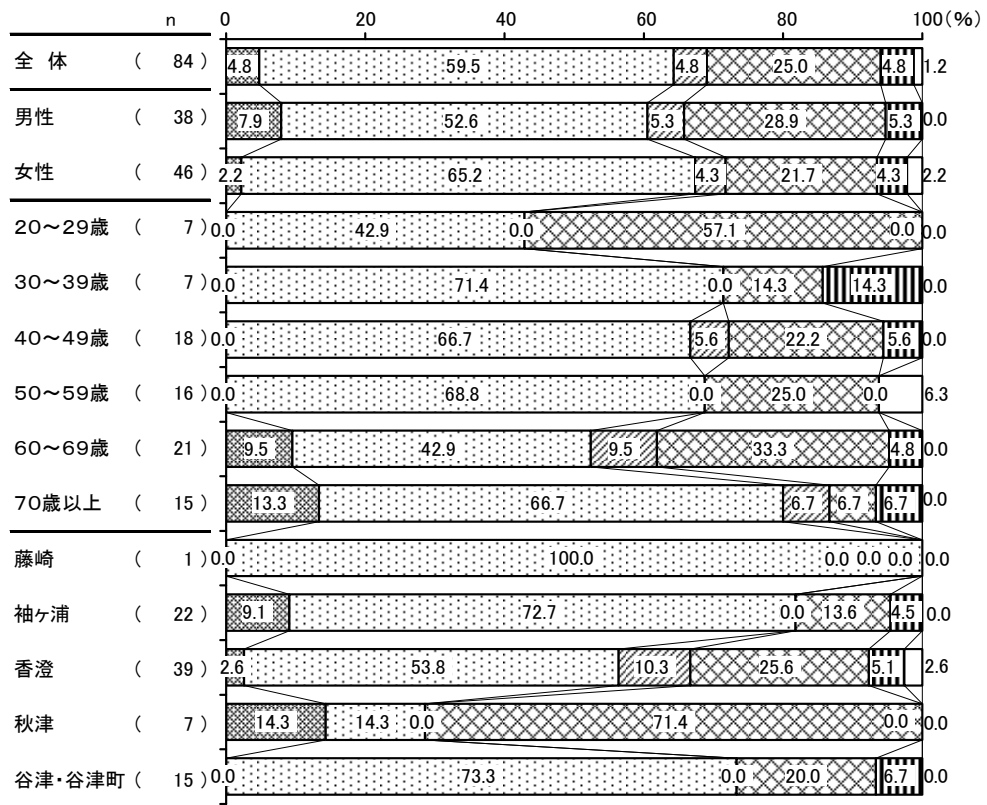
・被災した家屋の修復や売却等の考え

1	被災した家屋の修復を既に行った、または、売却してしまった	11.8%
2	被災した家屋の修復を行おうと考えている	33.2%
3	被災した家屋の売却を行おうと考えている	3.5%
4	被災した家屋の修復や売却を考えていない	42.4%
	無回答	9.2%



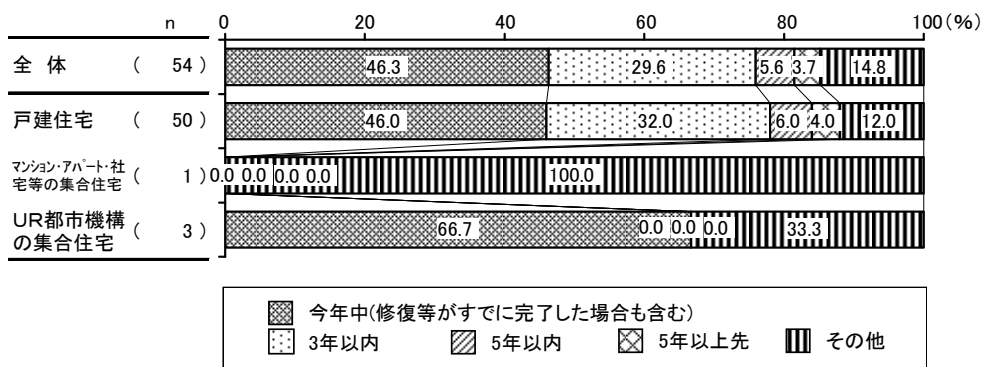
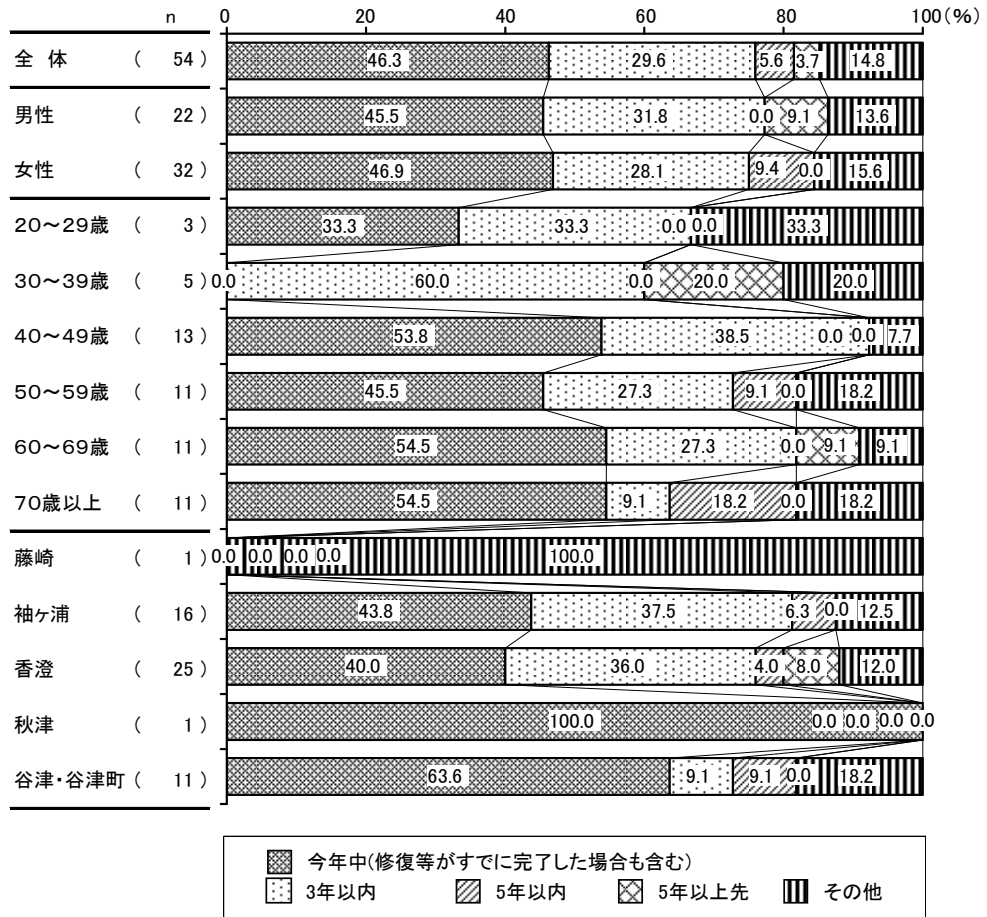
・今後の対応策

1	家屋及び土地を売却して他の地域に移転する	4.8%
2	被災した家屋を個人で修復する	59.5%
3	被災した家屋を隣接住民と協同で修復する	4.8%
4	市の復興計画を確認した上で考えたい	25.0%
5	その他（自由記入）	4.8%
	無回答	1.2%



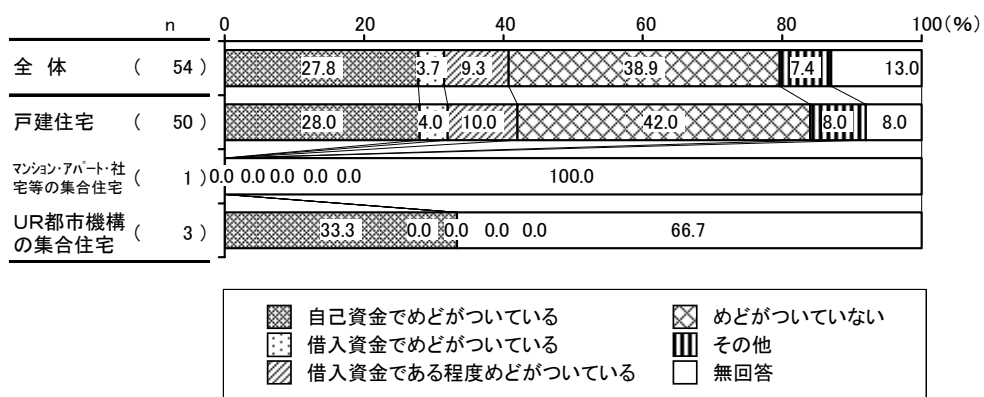
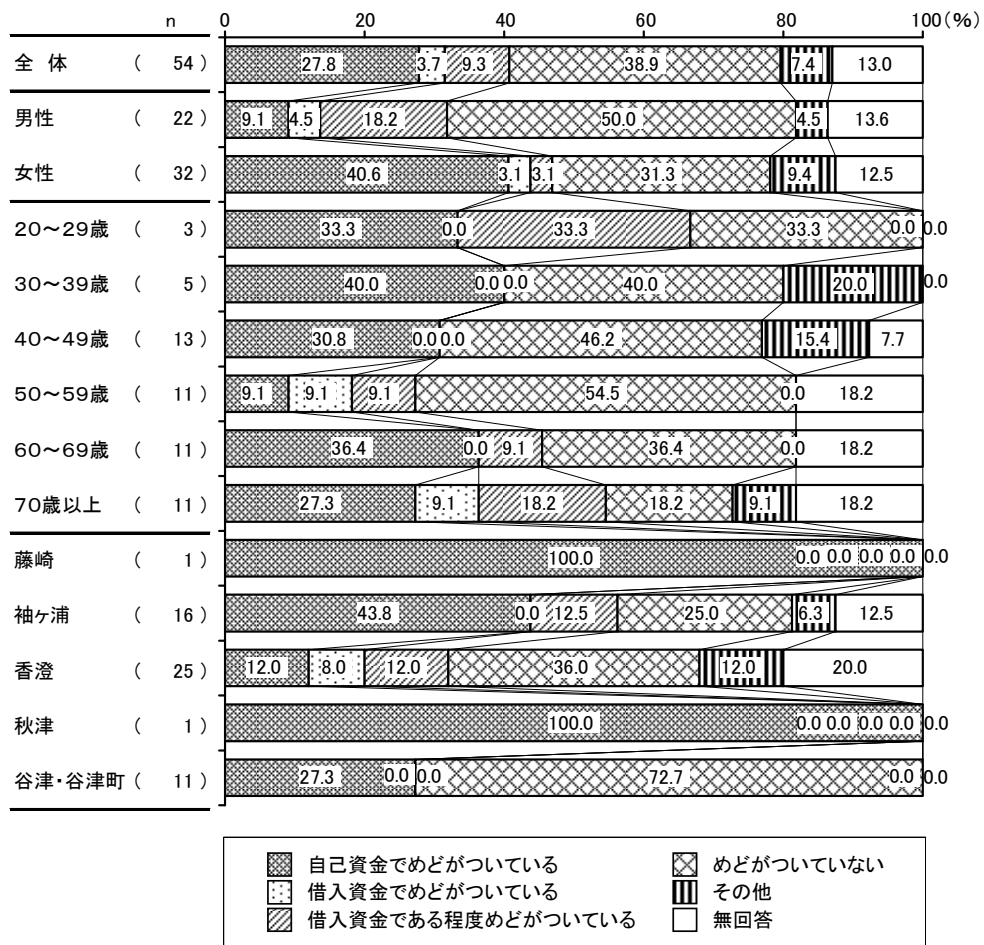
・被災した家屋の修復期間

1	今年中（修復等がすでに完了した場合も含む）	46.3%
2	3年以内	29.6%
3	5年以内	5.6%
4	5年以上先	3.7%
6	その他（自由記入）	14.8%
	無回答	0.0%



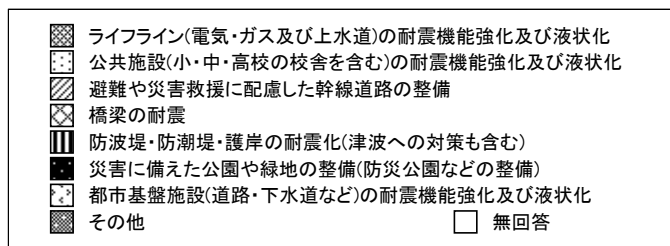
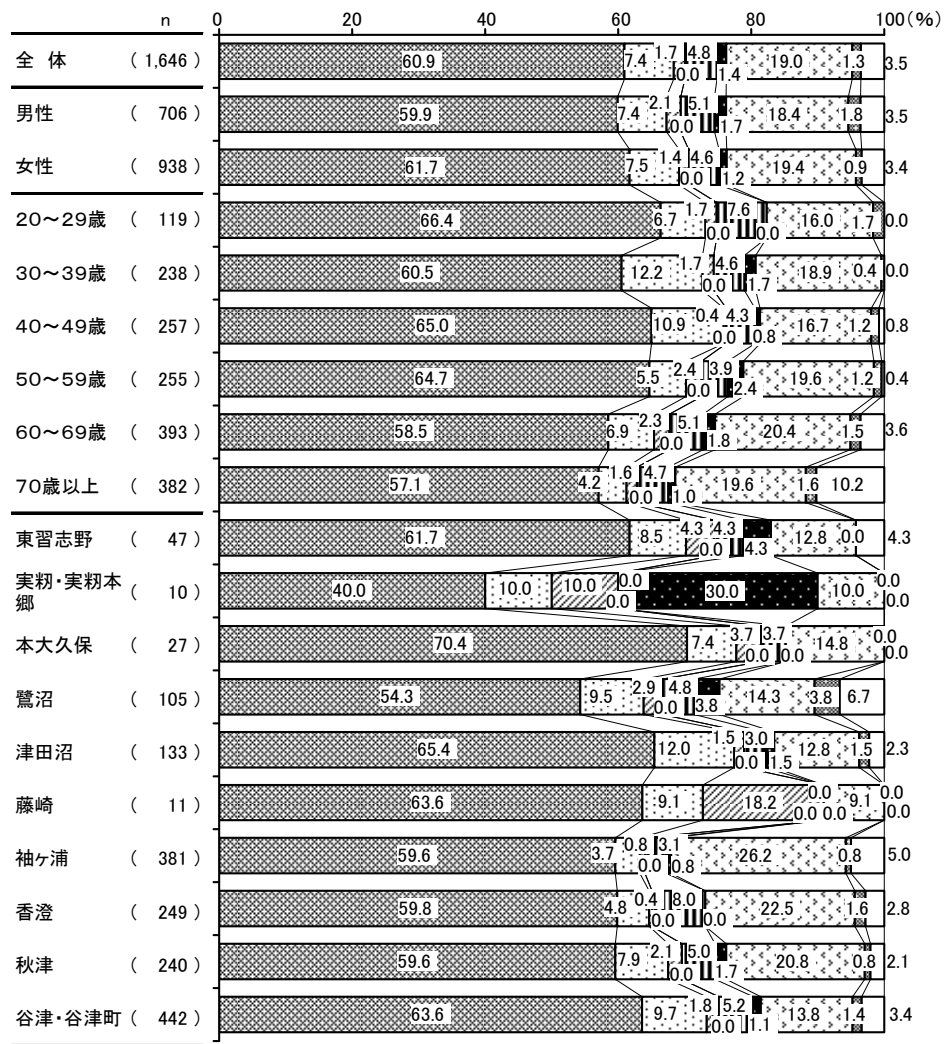
・ 損壊した家屋の修復等の資金

1	自己資金でめどがついている	27.8%
2	借入資金でめどがついている	3.7%
3	借入資金である程度めどがついている	9.3%
4	めどがついていない	38.9%
6	その他（自由記入）	7.4%
	無回答	13.0%



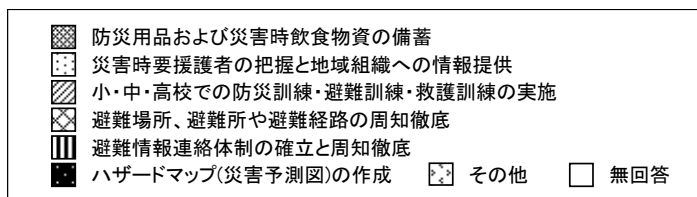
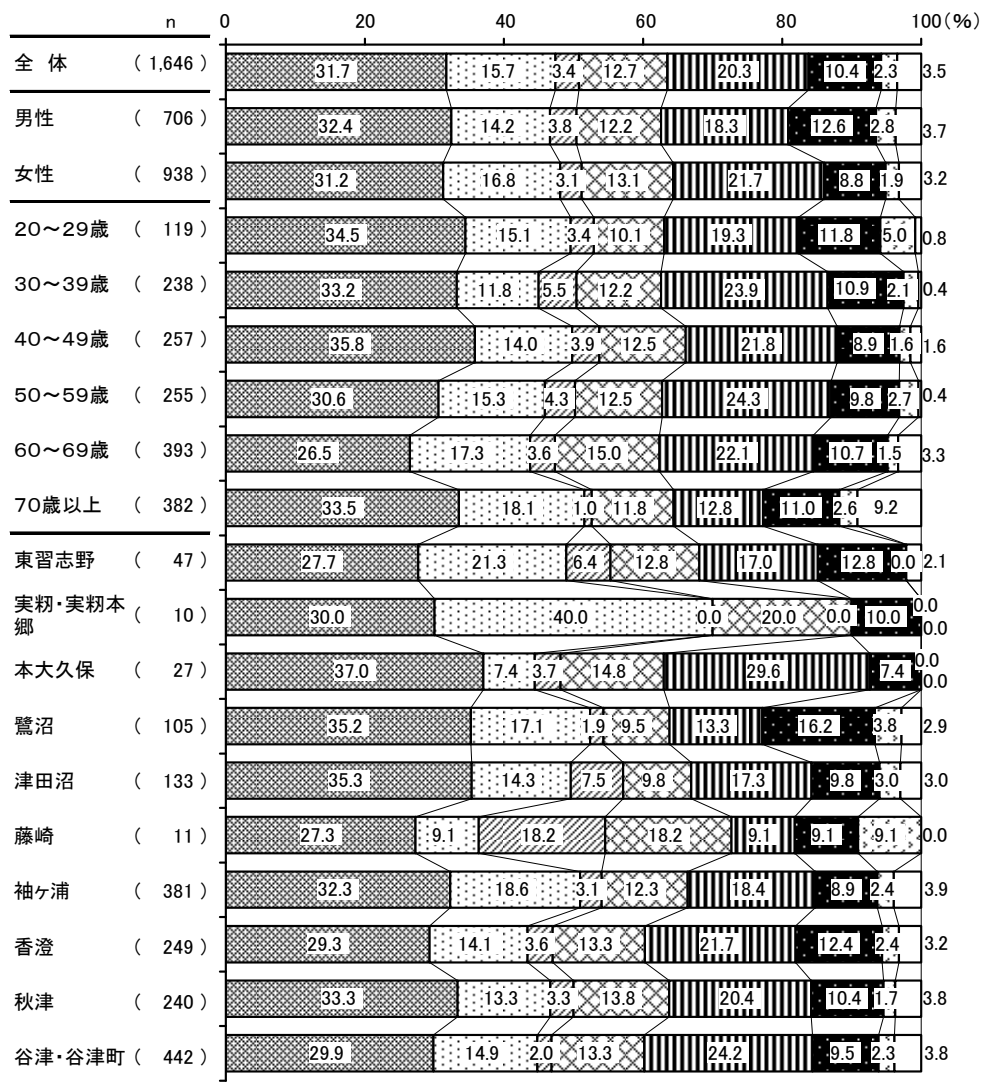
・都市基盤施設等に対して重要なこと

1	ライフライン（電気・ガス・上水道）の耐震機能強化及び液状化対策	60.9%
2	公共施設（小・中・高校の校舎を含む）の耐震機能強化及び液状化対策（避難場所の確保）	7.4%
3	避難や災害救援に配慮した幹線道路の整備	1.7%
4	橋梁の耐震化	0.0%
5	防波堤・防潮堤・護岸の耐震化（津波への対策も含む）	4.8%
6	災害に備えた公園や緑地の整備（防災公園等の整備）	1.4%
7	都市基盤施設（道路・下水道など）の耐震機能強化及び液状化対策	19.0%
8	その他（自由記入）	1.3%
	無回答	3.5%



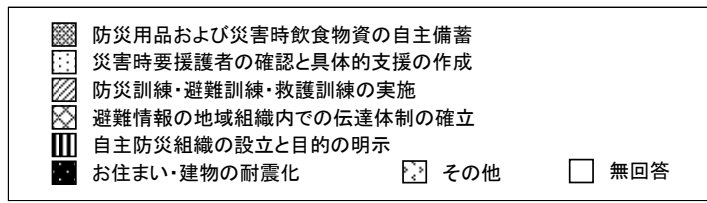
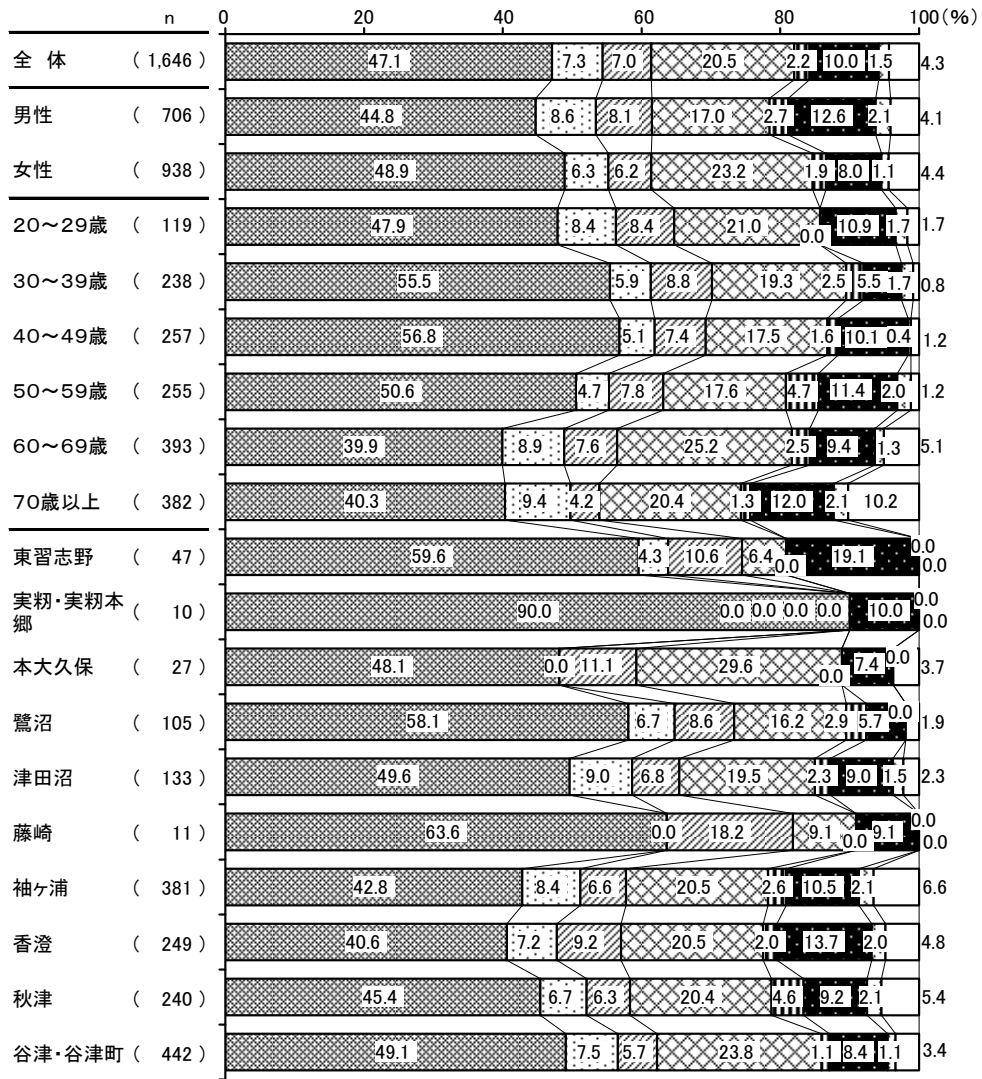
・防災活動として重点的に行うべきこと

1	防災用品および災害時飲食物資の備蓄	31.7%
2	災害時要援護者の把握と地域組織への情報提供	15.7%
3	小・中・高校での防災訓練・避難訓練・救護訓練の実施	3.4%
4	避難場所、避難所や避難経路の周知徹底	12.7%
5	避難情報連絡体制の確立と周知徹底	20.3%
6	ハザードマップ（災害予測図）の作成	10.4%
7	その他（自由記入）	2.3%
	無回答	3.5%



・災害に備えた日常からの対策

1	防災用品および災害時飲食物資の自主備蓄	47.1%
2	災害時要援護者の確認と具体的支援策の作成	7.3%
3	防災訓練・避難訓練・救護訓練の実施	7.0%
4	避難情報の地域組織内での伝達体制の確立	20.5%
5	自主防災組織の設立と目的の明示	2.2%
6	お住まい・建物の耐震化	10.0%
7	その他（自由記入）	1.5%
	無回答	4.3%



・自由既述欄

◎ 政策に関する意見 ◎ 236 件

- ・災害対策だけではなく市が何をしているのか詳細にわかる、市民への周知を実施してほしい。現地点では市がどういう方針で何をしているのかわからない。
- ・被災者に対しての復旧への補助金制度強化。
- ・下水道工事の着手が遅い様に思います。また、本当に工事が始まっているのか見ると遅れている様に思えます。災害対応というより修理対応の様に見えます。あまり急いでないようです。住民に制限をお願いするなら、自治体ももっと真剣に対応お願いします。
- ・今回液状化により我が家は傾いてしまいました。ここは埋立地であり、今後また起こるかもしれない地震に不安を感じずにはおれません。町全体の地盤改良が出来ないのでしょうか。個人でするのは経済的にも負担ですので市の方でお願い出来る事を期待しています。
- ・津田沼は路地が多いので、逃げる時、避難通路としては心配。狭いので建物が倒れた時逃げ場所がないので今後の検討を。
- ・液状化対策を充分にとっていない土地での建築許可を出すべきではないと思います。

◎ 情報に関する意見 ◎ 108 件

- ・大災害が起きた際、避難場所などのお知らせを早く、伝えて欲しいです。正しい情報を一早く市民に伝わるようお願い致します。
- ・強地震、大雨、強風、川の氾濫などどの地域に、どのような危険が生ずる可能性があるか等地域的な予報の可能性を示し教えて欲しい。
- ・①習志野市の位置、地形、人口分布などの特性と被災を受けやすい種類を整理し、市民に情報と対策を知らせてほしい。②災害の種類別のハザードマップを作成し、配付してほしい。
- ・市の放送が聞き取りにくいもう少し全体にハッキリと解りやすくしてほしい。
- ・上下水の整備、工事でかなり長期に実施されている。工事のすすみ工合やスケジュール等が分からず、通行止め等もいつ解除されるのか、情報が欲しい

◎ 整備に関する意見 ◎ 108 件

- ・液状化埋め立て地の地盤対策、修繕。
- ・上、下水道が使用できなくなった事により、今回の震災時大変苦勞しました。是非ラ

イフラインの機能強化、液状化対策の強化をお願いします。

- ・先日ニュースで習志野市の道路が陥没していると報道されていたのですが、まずは目の前に置かれている問題を解決していくのが先だと思います。避難訓練も大切ですが、陥没している道の修復をしていただきたいです。
- ・地震によってガスカンの破損が近辺で3ヶ所程ありました。いずれもかなりの年数が経過していたと見られます。交換時期を検討して頂ければと思います。
- ・古い建物（家）を調べたり、援助金等を出しリフォームをしていく。
- ・津波対策として、防波堤の設置。
- ・幹線道路の無柱化が必要。

◎ 避難所に関する意見 ◎ 69 件

- ・指定された避難場所が使用不能になった場合、どこの避難場所か可能か指示を明確にされるよう指導して欲しい。
- ・今回の地震で地震そのものもそうですが津波の恐しさを思いりました。ここも海は近い場所なので、今まで地震の時に安全だとされていた避難場所が本当に安全か、再度確認が必要だと感じました。
- ・公共施設（小・中・校の校舎・体育館）で使用できる、非常時専用の冷暖房設備設置を検討していただきたいです。もし新規に体育館等を建設するときには、災害時に快適な避難生活ができるように、冷暖房、水廻り、プライバシー等、いろいろな面に配慮した建物を建てていただきたいと思います。
- ・避難場所の老朽化が心配です。避難場所・建物の質的向上、特にトイレについて、数の確保、水の確保を如何するか。

◎ 地域に関する意見 ◎ 38 件

- ・地域住民が助け合う仕組みが必要かもしれない。仕組みができたとしても若者を参加させる工夫が要る。液状化がひどかったが、浦安市より対応が遅い印象を受けた。市の財政に差があるから仕方ないことだとも思うが、お金がないなりの対策が必要なのでは。
- ・災害が生じた時に独居老人に対する、地域での対応について（地域の独居老人名簿が無い為に助けられず）民生委員が把握しているのみで、各自治会・町会で代表者が把握しているべきと思います。
- ・町内の人と人との関わりを密にしいざという時に助け合うつながりを強くしたい。みんなで声をかけ合う事が大切だと思う。町内各家庭から必ず1名出席で災害時の話合

いなどして親睦を図るとよいと思う。

- ・災害が生じた時に独居老人に対する、地域での対応について（地域の独居老人名簿が無い為に助けられず）民生委員が把握しているのみで、各自治会・町会で代表者が把握しているべきと思います。
- ・最高齢者ですが皆様方にお見廻り下され大変心強かったです。

◎ 放送に関する意見 ◎ 38 件

- ・市の無線放送や放送車が普段とても聞きづらく、情報が伝わってきません。明瞭な放送を是非お願いします。
- ・市内放送設備の小型化による設置箇所の増加（現地の設備では聞きとり難い）
- ・防災無線の非常に聞き取りにくいことと、広報車ももう少し止まった状態でも流してもらえるとよかったですと思います。計画停電の時にはホームページや市役所への電話でも欲しい情報が得られず困った。
- ・市役所よりの広報について チャイムは聞えるが内容が全く分からない 拡声機等もっと海側に設置してほしい 一番人の集る中央公園に拡声機の設置を求めます。団地の中央を歩く車のエンジン音で内容を把握できない。

◎ 意識に関する意見 ◎ 35 件

- ・市民一人一人の防災意識を高めることが大事だと思う。小中学校を中心にした子供たちの意識向上、その父母たち、町会と広げていけたらいいのでは。
- ・今回は津波の被害が多くの人命を奪った。東京湾に近く、海に近い習志野は津波対策に十分に留意する必要がある。
- ・日頃から災害に対して、まず自分、家族、隣近所と状況にあった態様を考えて、用意し、心構えを築いていくことが大切だと思いました。

◎ 備蓄に関する意見 ◎ 10 件

- ・備蓄量を数値化（市民1人あたり何日分の食料備蓄が市にはあるのか）が、分かればそれでは個人としてはどれだけ、保存食を備えれば良いのかがわかり、買い占めパニックを引き起こす事もなくなる。
- ・個人でできることは限られているので水や食糧の確保をお願いします。
- ・防災用品を市として公民館等で一かっに買えるように検討していただきたい。

◎ 医療に関する意見 ◎ 4件

- ・医療問題に関して、どこがリーダーシップをとって、被災者をどう分けて、どのような治療を受けられるようにするのか、高度医療は受けられるのか。
- ・災害時、病院が機能停止に陥らぬよう万全の備えを。
- ・病院との連絡を密にし、心身ケアセンターなど無料相談所を設置するようにする。

◎ 原発に関する意見 ◎ 4件

- ・このたびの震災による原発の放射能漏れ、福島からはかなり離れているが小さい子を持つ親は特に心配です。公園や公共場所の除染を積極的に行って欲しいです。またもう少し定期的に計測地点を増やして、放射線量の測定とその公表をして下さい。井戸水を使用している一般家庭の放射線測定も無料で行って欲しいです。国や自治体は放射能漏れの対処が遅すぎると思います。
- ・今回の大震災による福島原発事故の放射能汚染に対する市の対応には不満がある。国の示した値には、市民の目線では納得できるものではない。市は独自の対応（市民の立場にたった）をすべきである。今からでも遅くはない。除染活動を指導・実施願いたい。

5. 自主防災組織の活動及び地区対策本部に関するアンケート調査

○ アンケートの概要

災害対応で重要な役割を担う地域における活動の実態やその課題を把握するため、地区対策本部運営の中心を担う自主防災組織の代表者及び連合町会の長向けに、地震時の対応等についてアンケート調査を実施し、集計結果の検証を行った。アンケートの対象は、自主防災組織 175、連合町会 13 の計 188 であり、その内の 77.1%にあたる 145 票の回答を得た。アンケートの調査項目は、以下の通りである。

項目	内容
地区対策本部の対応について (102～104 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・地区対策本部の設置状況・地区対策本部の組織活動・地区対策本部の設置場所
自主防災組織の対応について (105～106 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・地震時の自主防災組織の対応・自主防災組織の参集状況
地震発生時の情報収集について (107 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・防災行政無線戸別受信機・メールサービス
現在の自主防災組織について (108 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・組織の構成・自主防災組織の近年の活動
防災訓練について (109 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・防災訓練の実施状況・防災訓練の内容・防災訓練実施時の他組織との連携・防災訓練を計画・実施する際の問題点
防災資機材について (110 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・自主防災組織で保有している防災資機材
災害対応について (110 ページ)	<ul style="list-style-type: none">・災害時対応マニュアルの作成状況・地域の防災活動の問題点・市の防災体制に対する意見

○ アンケート用紙（原本）

自主防災組織の活動及び地区対策本部に関するアンケート (調査票)

自主防災組織名		連合町会名 (加入している場合)	
代表者名		記入者名 (代表者以外の場合)	

質問 1 3月11日の地震発生時の、地区対策本部の対応についてお伺いします。

地区対策本部は、連合町会、町会、自治会、自主防災組織、市職員が地域の避難場所や避難所に集まり、地域の被害情報を集約し、市の災害対策本部へ伝達する組織です。なお、震度5強の地震時には、各地区で自動的に設置することとしております。

(1) 地区対策本部の設置はできましたか。(いずれか1つ)

1. はい⇒(2)へ 2. いいえ⇒(3)へ

(2) 設置できた団体にお伺いします。

1. 役員は何名参集しましたか (.....人)
2. 対策本部リーダーの選出はできましたか
A できた(役職名.....) B できなかった
3. 住民は何人避難してきましたか (約.....人) ※把握している範囲で結構です。
4. 地区対策本部組織の活動はできましたか
該当するものを次の中から選んで○をつけてください(複数回答可)

- A 情報の収集・伝達
- B 被災者の避難誘導
- C 傷病者の把握、救護
- D 備蓄物資の配布、必要な物資の把握
- E 要援護者の安否確認(民生委員等)
- F 避難所開設、運営の支援
- G その他の活動等があった場合は下記に記入願います

(.....)

(3) 設置できなかった団体にお伺いします。設置できなかった理由は何でしたか。

該当するものを次の中から選んで○をつけてください。(複数回答可)

1. 習志野市が震度5強であることを知らなかった
2. 役員が自宅又は自宅付近にいなかった
3. 震度5強で自動的に設置することを知らなかった
4. 市の職員が来なかったから
5. 避難場所が公園や広場で活動資機材が何もなかったから
6. 何をすればよいか分からなかった
7. 地区対策本部という組織を知らなかった
8. その他の理由等があった場合は下記に記入願います

(.....)

質問2 地区対策本部場所についてお伺いします。(いずれか1つ)

地区対策本部の設置場所は、現在、市内46箇所の避難場所に設置することとしておりますが、今後は、連合町会単位あるいは、小・中学校区単位に集約したいと考えております。設置場所についての参考意見をお聞かせください。

1. 現在の46箇所でよい
2. 連合町会単位に、学校や公民館などの拠点に設置して合同で活動することがよい
3. 避難所となっている小学校単位に設置して合同で活動することがよい
4. 避難所となっている中学校単位に設置して合同で活動することがよい
5. 地区対策本部は必要ない
6. その他アイデアがあれば下記に記入願います

(.....)

質問3 3月11日の地震発生時の、自主防災組織の対応についてお伺いします。

(1) 自主防災組織の活動は行えましたか。(いずれか1つ)

1. はい⇒(2)へ
2. いいえ⇒(3)へ

(2) 活動を行えた団体にお伺いします。

1. 何名参集しましたか(町会・自治会員含む) (.....人)
2. 実施できた活動は何ですか

該当するものを次の中から選んで○をつけてください(複数回答可)

- A 住民の安否確認
- B 住宅等の被害状況の把握
- C 初期消火活動
- D 傷病者の把握、救護
- E 備蓄物資の配布、必要な物資の把握
- F 要援護者の安否確認(民生委員等)
- G 避難所開設、運営の支援
- H その他の活動等があった場合は下記に記入願います

(.....)

(3) 活動が行えなかった団体にお伺いします。活動できなかった理由は何でしたか。

該当するものを次の中から選んで○をつけてください。(複数回答可)

1. 役員が集まらず活動の指揮を執る人がいなかった
2. 活動する人員(加入員)が集まらなかった
3. 資機材が不足していた
4. 何をすればよいか分からなかった
5. どこに集まればよいか分からなかった
6. その他の理由等があった場合は下記に記入願います

(.....)

質問4 地震発生時の情報収集についてお伺いします。

- (1) 防災行政用無線戸別受信機の電源はいつもONにしていますか。
1. はい 2. いいえ
- (2) 3月11日に発生した地震で、防災行政用無線で放送された内容について、加入世帯からの問い合わせがありましたか。
1. はい(問い合わせ件数.....件位) ※把握している範囲で結構です。
2. いいえ
- (3) 防災行政用無線戸別受信機の必要性についてお伺いします。
該当するものを次の中から選んで○をつけてください。
1. 自主防災組織として、戸別受信機の数に現在の1機で足りている
2. 自主防災組織代表者以外にも配備したほうがよい(必要台数.....台)
3. 自主防災組織以外の町会役員等にも配備したほうがよい(必要台数.....台)
4. 自主防災組織に戸別受信機は必要ない
- (4) 戸別受信機の追加配備を希望する団体にお伺いします。
1. 有償(組織で費用負担)でもよいから配備を希望する
2. 無償(市で費用負担)であれば配備を希望する
- (5) 携帯電話の「緊急情報サービス ならしの」に登録し、情報を収集していますか。
1. 登録しており、情報収集を行っている
2. 登録したいが、登録方法がわからない
3. 携帯電話を所有していない
4. その他、登録していない(理由.....)

質問5 現在結成されている自主防災組織についてお伺いします。

- (1) 組織役員(部長、副部長、班長、班員)は何人いますか。その役員の中で消防団や防災関係機関(消防、警察、自衛隊)の経験者は何人いますか。以下にお書きください。
(組織役員.....人) (その内経験者.....人)
- (2) 組織役員の中で女性は何人いますか。以下にお書きください。
(女性役員.....人)
- (3) 会員の中で、防災士の資格取得者は何人いますか。
(防災士取得者.....人) ※把握している範囲で結構です。

質問6 昨年1年間(H22年度)に実施した自主防災組織の活動についてお伺いします。
該当するものを次の中から選んで○をつけてください。(複数回答可)

1. 防災知識の啓発活動(防災講座等)
2. 組織体制の整備拡充(加入促進活動・資機材等の購入等)
3. 自主防災組織での防災訓練(年.....回)
4. 組織内外の会議、打合せ等の会合
5. 市で実施している総合防災訓練
6. 市で実施している自主防災組織リーダー研修会
7. 特になし
8. その他(具体的に.....)

質問 7 連合町会単位で、区域内に組織されている全自主防災組織を対象とした総合的な防災訓練を行っていますか。また、その実施回数を以下にお書きください。

1. はい（防災訓練の回数.....回/年）
2. いいえ

質問 8 自主防災組織で実施する防災訓練は、他の組織と連携して行っていますか。連携している団体を次の中から選んで○をつけてください。（複数回答可）

1. 町会や自治会
2. 他の自主防災組織
3. 学校
4. 消防団
5. 病院
6. 福祉団体
7. 民間企業
8. 連携していない
9. その他（具体的に.....）

質問 9 行っている訓練の内容はどのようなものですか。該当するものを次の中から選んで○をつけてください。（複数回答可）

1. 会場型訓練（消火訓練、救護訓練、避難誘導訓練、炊き出し訓練）
2. シナリオのない訓練（発災時を想定した不測の事態に備える訓練）
3. 夜間訓練（夜間に発生した場合に備える訓練）
4. 災害図上訓練（地図を囲み災害時の対策等を図上で考える訓練）
5. 防災タウンウォッチング（地域を歩き危険箇所や避難場所等の把握を行う訓練）
6. 地区対策本部設置訓練（地区対策本部の運営を想定した訓練）
7. その他（具体的に.....）

質問 10 自主防災組織の防災訓練を計画、実施するうえで、問題となっている事項は何ですか。該当するものを次の中から選んで○をつけてください。（複数回答可）

1. 訓練計画の作成や実施についてのノウハウが不足している
2. 訓練計画の作成や実施に協力してくれるスタッフが不足している
3. 実効性・有効性のある訓練内容が企画できない
4. 訓練当日に参加者が集まらない
5. 訓練実施のための費用が少ない
6. その他（具体的に.....）

質問 11 自主防災組織が保有している防災資機材を、次の中から選んで○をつけてください。（複数回答可）

1. 消火用具（消火器、水バケツ等）
2. 救出救助器具（バール、つるはし、ジャッキ等）
3. 救護用具（救急箱、担架、車いす等）
4. 防災被服（ヘルメット、手袋、防災用被服等）
5. 通信機器（トランシーバー、携帯無線機等）
6. 情報・広報機器（携帯ラジオ、ハンドマイク等）
7. 炊事器具（鍋、釜、コンロ、炊飯器具セット）
8. 防災倉庫本体（設置場所の名称等.....）
9. その他（具体的に.....）

質問 12 平常時から災害に備えて何をしておくべきか、また、災害が発生した場合に、どのような行動をするのかをまとめた「災害時対応マニュアル」を作成していますか。

1. はい 2. いいえ

質問 13 地域で行っている防災活動や、市の防災体制等についてご意見をお聞かせください。

(1) 防災活動において、抱えている問題は何か。ご自由にお書きください。

(2) また、その問題を解決するためのアイデアがあればお聞かせください。

(3) その他、市の防災体制等に関する意見がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

○ アンケート結果

【地区対策本部の対応について】

・地区対策本部の設置率

21	15.7%	地区対策本部が設置できた
113	84.3%	地区対策本部が設置できなかった

※地区対策本部が設置できた19の自治体について

・参集できた役員の人数 : 延べ、約140人

・対策本部リーダーの選出状況

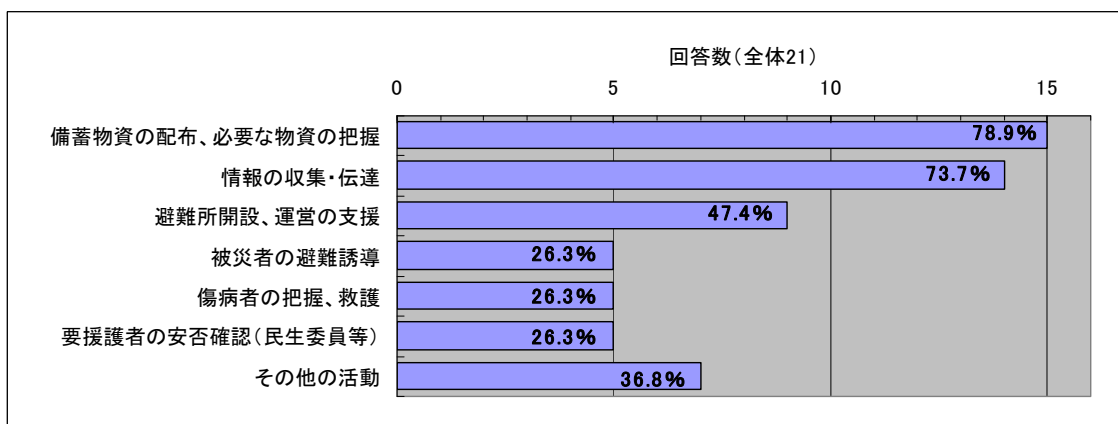
15	71.4%	リーダーを選出できた
6	28.6%	リーダーを選出できなかった

・住民の避難状況

避難者が発生した本部	避難者の延べ人数
5本部	482人

・地区対策本部組織の活動（複数回答の結果）

15	79%	備蓄物資の配布、必要な物資の把握
14	74%	情報の収集・伝達
9	47%	避難所開設、運営の支援
5	26%	被災者の避難誘導
5	26%	傷病者の把握、救護
5	26%	要援護者の安否確認（民生委員等）
7	37%	その他の活動（自由記入）



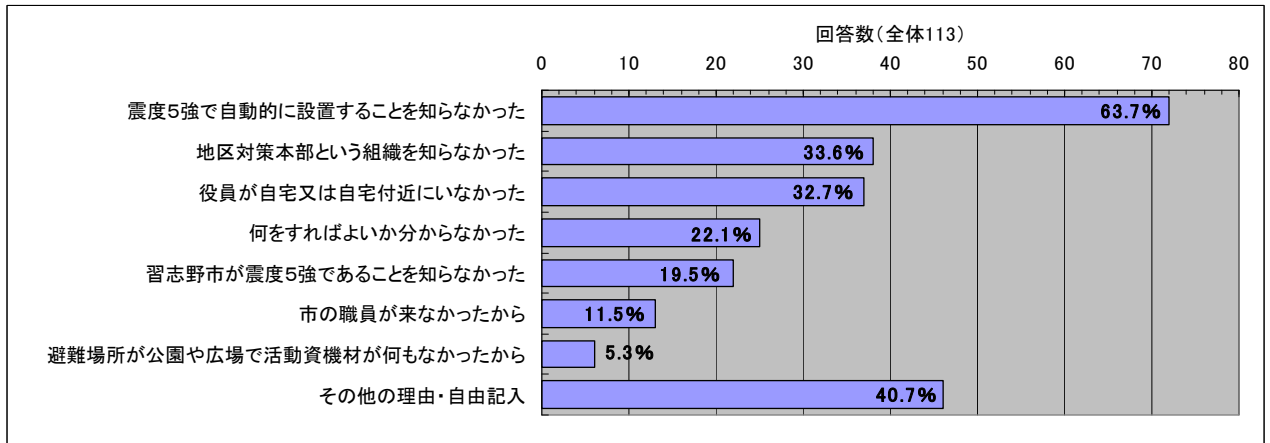
※上記質問の「その他の活動（自由記入）」での主な回答

- 自治会内道路、電柱、屋根、ブロック等についての、被害確認
- 給水・配水の支援、苦情対応

※地区対策本部が設置できなかった113の自治体について

・本部を設置できなかった理由（複数回答の結果）

72	63.7%	震度5強で自動的に設置することを知らなかった
38	33.6%	地区対策本部という組織を知らなかった
37	32.7%	役員が自宅又は自宅付近にいなかった
25	22.1%	何をすればよいか分からなかった
22	19.5%	習志野市が震度5強であることを知らなかった
13	11.5%	市の職員が来なかったから
6	5.3%	避難場所が公園や広場で活動資機材が何もなかったから
46	40.7%	その他（自由記入）

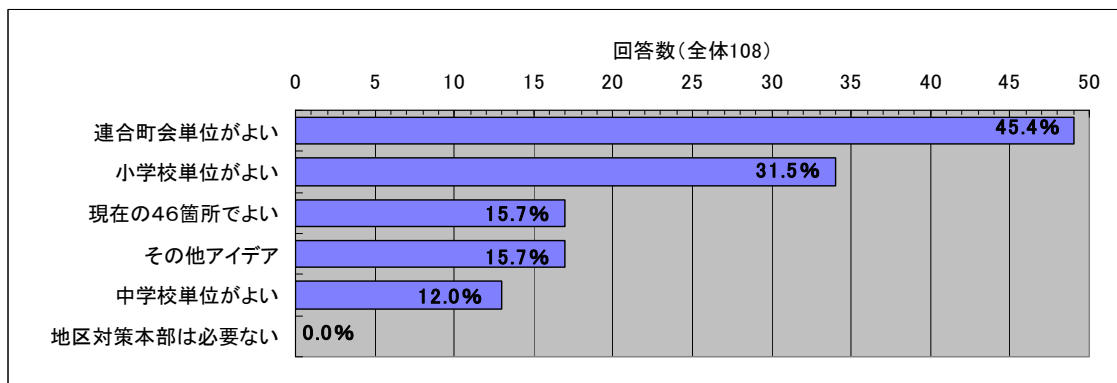


※上記質問の「その他（自由記入）」での主な意見

- 市からの指示がなかったために設置しなかった
- 今までに設置した経験がなく、訓練等も行われなかったため、設置できなかった
- 被害状況を一通り見て廻り、被害僅少を確認したため本部を設置しなかった

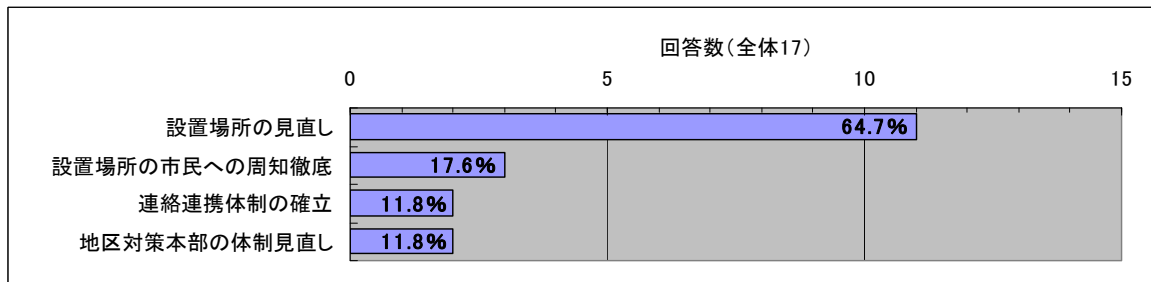
・ 地区対策本部の場所について

49	45.4%	連合町会単位に学校や公民館などの拠点に設置して合同で活動することがよい
34	31.5%	避難所となっている小学校単位に設置して合同で活動することがよい
17	15.7%	現在の46箇所がよい
13	12.0%	避難所となっている中学校単位に設置して合同で活動することがよい
0	0.0%	地区対策本部は必要ない
17	15.7%	その他のアイデア（自由記入）



※上記質問の「その他のアイデア（自由記入）」について

11	64.7%	設置場所の見直し
3	17.6%	設置場所の市民への周知・徹底
2	11.8%	連絡連携体制の確立
2	11.8%	地区対策本部の体制見直し



【地震発生時の自主防災組織の対応について】

・自主防災組織の活動

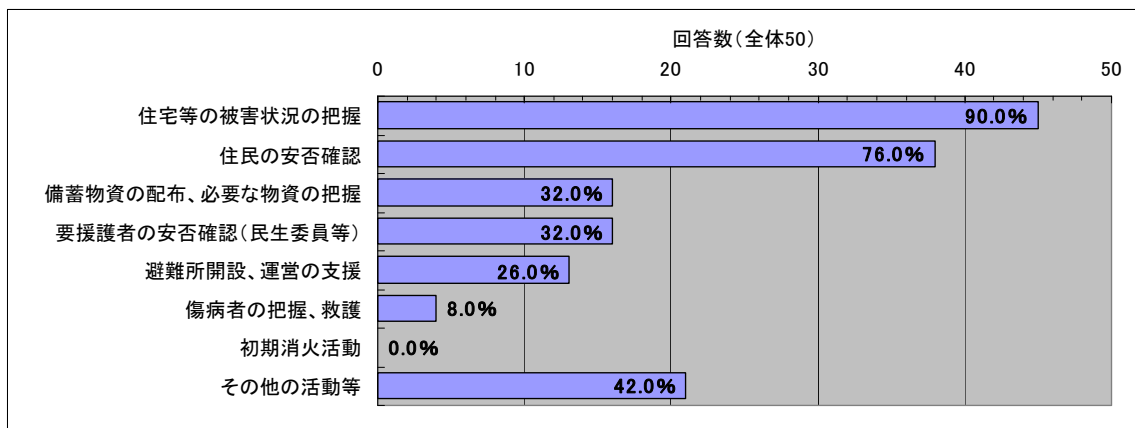
50	44.2%	自主防災組織の活動が行えた
63	55.8%	自主防災組織の活動が行えなかった

※自主防災組織の活動ができた 50 の自治体について

・ 参集できた役員の人数 : 延べ、約 350 人

・ 活動内容について（複数回答の結果）

45	90.0%	住宅等の被害状況の把握
38	76.0%	住民の安否確認
16	32.0%	備蓄物資の配布、必要な物資の把握
16	32.0%	要援護者の安否確認（民生委員等）
13	26.0%	避難所開設、運営の支援
4	8.0%	傷病者の把握、救護
0	0.0%	初期消火活動
21	42.0%	その他の活動等（自由記入）



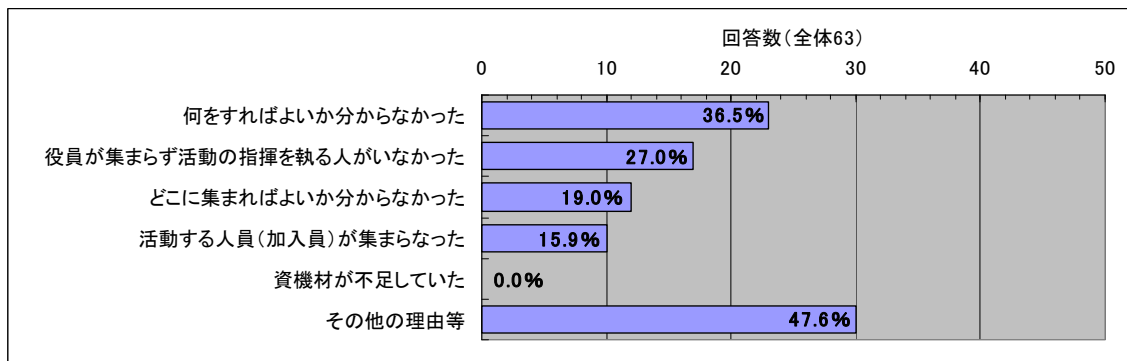
※上記質問の「その他の活動等（自由記入）」での主な回答

- 危険箇所の把握、倒壊した塀・門柱の撤去
- 泥砂除去などの対応

※自主防災組織の活動ができなかった 63 の自治体について

・活動が行えなかった理由（複数回答の結果）

23	36.5%	何をすればよいか分からなかった
17	27.0%	役員が集まらず活動の指揮を執る人がいなかった
12	19.0%	どこに集まればよいか分からなかった
10	15.9%	活動する人員（加入員）が集まらなかった
0	0.0%	資機材が不足していた
30	47.6%	その他の理由等（自由記入）



※上記質問の「その他の理由（自由記入）」での主な回答

- 組織はあるが、役員が不在で機能しなかった
- 組織で活動するほどの被害規模ではなかった

【地震発生時の情報収集について】

・防災行政用無線戸別受信機の電源はいつも ON にしているか

70	57.4%	いつも ON にしている
52	42.6%	いつも ON にしていない

※「いつも ON にしていない」理由は、「持っていない・所在不明」が最も多く、次いで、「受信状態が悪い・不良」「故障・修理中」であった

・地震時の防災行政用無線の内容について加入世帯からの問い合わせがあったか

9	7.1%	問い合わせがあった（問い合わせ件数：55 件）
117	92.9%	問い合わせがなかった

・ 防災用行政無線戸別受信機の必要性

46	37.4%	自主防災組織代表者以外にも配備したほうがよい
35	28.5%	自主防災組織として、戸別受信機の数に現在の1機で足りている
26	21.1%	自主防災組織以外の町会役員等にも配備したほうがよい
16	13.0%	自主防災組織に戸別受信機は必要ない

・ 戸別受信機の追加配備の希望

17	23.3%	有償（組織で費用負担）でもよいから配備を希望する
56	76.7%	無償（市で費用負担）であれば配備を希望する

・ 携帯電話の「緊急情報サービスならしの」の登録状況

39	29.5%	登録したいが、登録方法がわからない
38	28.8%	登録しており、情報収集を行っている
16	12.1%	携帯電話を所有していない
39	29.5%	その他、登録していない

※「登録していない」理由は、「知らなかった・PR不足」が最も多く、次いで、「登録を試みたができない、機種が合わない、高齢者には使えない」「必要性を感じていない・役に立たないと考えている」「多数の役員が登録している・PCで登録している」であった

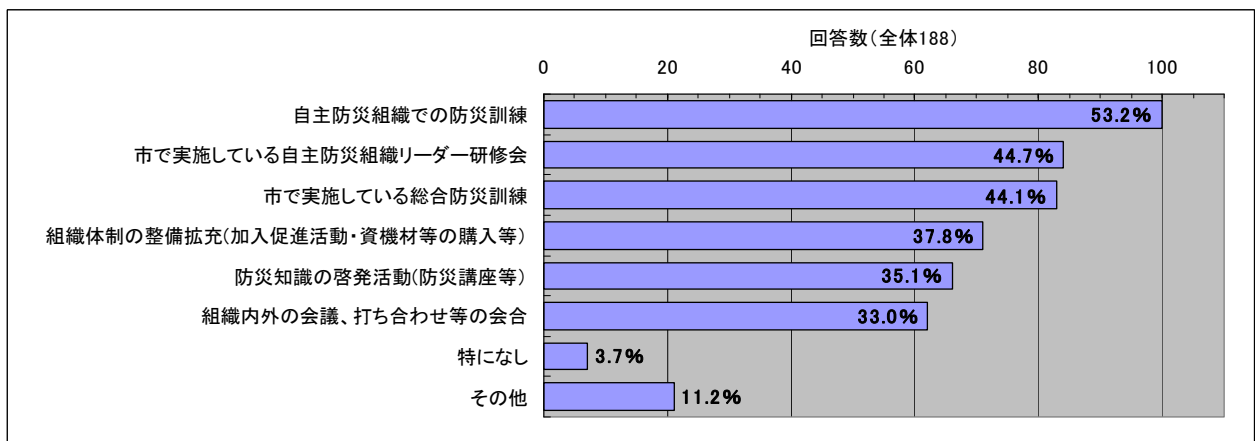
【現在の自主防災組織について】

・ 自主防災組織の構成

組織役員	1800人
内 経験者	47人
内 女性	621人
内 防災士の資格取得者	26人

・ H22 年度に実施した自主防災組織の活動

100	53.2%	自主防災組織での防災訓練
84	44.7%	市で実施している自主防災組織リーダー研修会
83	44.1%	市で実施している総合防災訓練
71	37.8%	組織体制の整備拡充(加入促進活動・資機材等の購入等)
66	35.1%	防災知識の啓発活動(防災講座等)
62	33.0%	組織内外の会議、打ち合わせ等の会合
7	3.7%	特になし



【防災訓練について】

・全自主防災組織を対象とした総合的な防災訓練

33	28.7%	行っている	年1回	82
			年2回	17
			年4回	2
82	71.3%	行っていない		

・防災訓練時の他組織との連携状況（複数回答の結果）

60	31.9%	町会や自治会
22	11.7%	消防団
7	3.7%	他の自主防災組織
5	2.7%	学校
6	3.2%	福祉団体
1	0.5%	病院
0	0.0%	民間企業
22	11.7%	その他の団体（自由記入）

・行っている訓練の内容（複数回答の結果）

91	48.4%	会場型訓練（消火訓練、救護訓練、避難誘導訓練、炊き出し訓練）
15	8.0%	防災タウンウォッチング（地域を歩き危険箇所や避難場所等の把握を行う訓練）
8	4.3%	地区対策本部設置訓練（地区対策本部の運営を想定した訓練）
6	3.2%	シナリオのない訓練（発災時を想定した不測の事態に備える訓練）
6	3.2%	災害図上訓練（地図を囲み災害時の対策等を図上で考える訓練）
0	0.0%	夜間訓練（夜間に発生した場合に備える訓練）
12	6.4%	その他（自由記入）

・防災訓練を計画・実施する際の問題点（複数回答の結果）

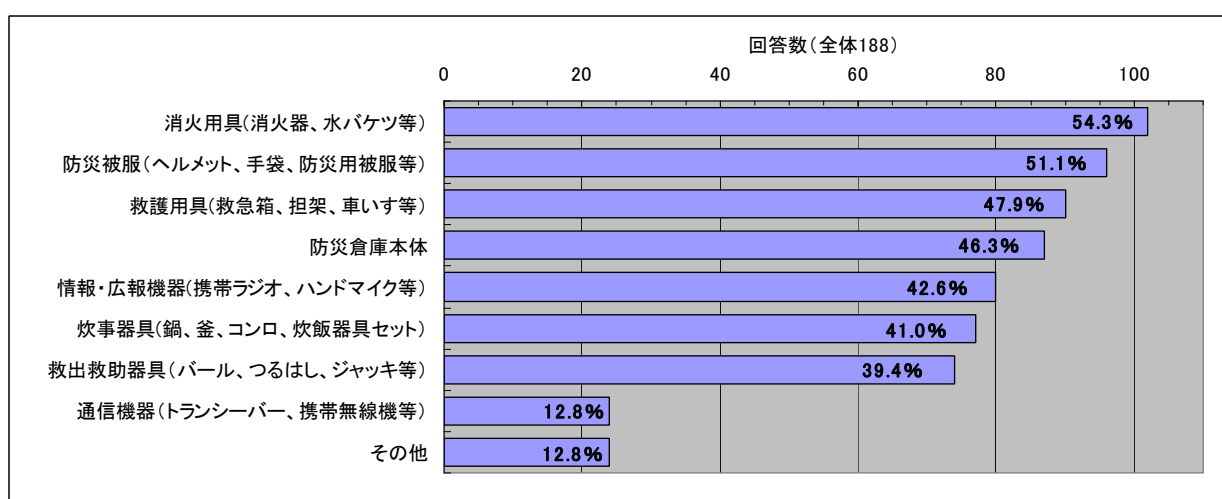
50	26.6%	訓練計画の作成や実施についてのノウハウが不足している
41	21.8%	実効性・有効性のある訓練内容が企画できない
34	18.1%	訓練当日に参加者が集まらない
33	17.6%	訓練計画の作成や実施に協力してくれるスタッフが不足している
13	6.9%	訓練実施のための費用が少ない
18	9.6%	その他（自由記入）

- ※上記質問の「その他（自由記入）」での主な回答
 → 地区対策本部が設置される学校との連携訓練を実現したい
 → 防災計画ではアクションが良く分からない

【防災資機材について】

・自主防災組織で保有している防災資機材

102	54.3%	消火用具(消火器、水バケツ等)
96	51.1%	防災被服(ヘルメット、手袋、防災用被服等)
90	47.9%	救護用具(救急箱、担架、車いす等)
87	46.3%	防災倉庫本体
80	42.6%	情報・広報機器(携帯ラジオ、ハンドマイク等)
77	41.0%	炊事器具(鍋、釜、コンロ、炊飯器具セット)
74	39.4%	救出救助器具(バール、つるはし、ジャッキ等)
24	12.8%	通信機器(トランシーバー、携帯無線機等)
24	12.8%	その他(自由記入)



【災害対応について】

・災害時対応マニュアルの作成状況等

30	23.1%	災害時対応マニュアルを作成している
100	76.9%	災害時対応マニュアルを作成していない

6. 地震発生時の対策等に関する市民アンケート調査

○ アンケートの概要

地震発生時の対策等についてのアンケートを市の広報紙（約 66,000 部発行）を通じて実施し、945 票の回答を得た。アンケートの調査項目は、以下の通りである。

項目	内容
基本属性 (114 ページ)	・性別、年齢 ・居住地域
地震による被害状況について (115 ページ)	・自宅の被害状況
地震に対する備えについて (116～118 ページ)	・日頃から行っている地震対策 ・避難場所、避難所の認知状況 ・自主防災組織への加入状況 ・メールサービスへの登録状況 ・地震発生時に特に心配なこと
市の防災対策に望むことについて (119～124 ページ)	・市の防災対策に望むこと（自由意見）

○ アンケート用紙（原本）

習志野市役所総務部
生活安全室 安全対策課 行

千葉県習志野市鷹沼1丁目1番1号

「地震発生時の対策等に関する市民アンケート調査」

料金受取人私郵便

習志野支店 承認
777

差出有効期間
平成24年1月
31日まで
(切手不要)

2 7 5 8 7 9 0

（折り線）

地震発生時の対策等に関する市民アンケート調査

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、習志野市においても住居や下水道、道路等の公共施設などが大きな被害を受けました。

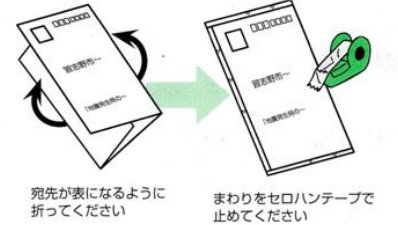
市では、応急復旧作業はおおむね終了し、これからは本格的な復旧・復興に向け全力で取り組んでいくとともに、市民生活の安全・安心を守るため、防災体制の強化や災害に強いまちづくりを進めてまいります。

つきましては、防災対策の充実・強化を図るため、今回の大震災を経験した皆様へアンケート調査を実施させていただきますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査にご協力いただけますよう、お願いいたします。

回答方法

回答方法は、次の3種類から選択し、回答してください。

- ① 習志野市ホームページの市民満足度調査のページから回答。
(トップページ▶まちづくりへの参加「市民満足度調査」▶アンケート一覧のページへ)
- ② 裏面の調査票にご記入の上、このページを切り離して次のFAX番号に送信し回答。(FAX番号(453)9386)
- ③ 裏面の調査票にご記入の上、このページを切り離して郵送により回答。
(宛先が表になるように三つ折りにして、必ずまわりをセロハンテープで止めてください。)



宛先が表になるように折ってください

まわりをセロハンテープで止めてください

（折り線）

回答期限

平成24年1月20日(金)までにご回答願います。

補足事項

- ① アンケートは無記名とさせていただきます。
- ② 回答いただいた内容については、調査目的以外に使用することはなく、個々の内容が公表されることは一切ありません。
- ③ ご記入にあたっては、世帯主もしくはそれに準じた人がご記入ください。

担当課

総務部 生活安全室 安全対策課 防災係
電話:(451)1151(内線)345
FAX:(453)9386

9

資料編-112

このままFAXしてください。 **FAX番号 047 (453) 9386**

地震発生時の対策等に関する市民アンケート調査票

各質問の該当する項目に○印をつけてください。

質問1 性別について教えてください。

1. 男性 2. 女性

質問2 年齢について教えてください。

1. 20歳未満 2. 20～39歳 3. 40～59歳 4. 60～69歳 5. 70歳以上

質問3 居住地域を教えてください。

1. 東習志野 2. 実碓・実碓本郷 3. 新栄 4. 屋敷 5. 泉町 6. 大久保 7. 本大久保
8. 花咲 9. 鷺沼 10. 鷺沼台 11. 津田沼 12. 藤崎 13. 谷津・谷津町 14. 袖ヶ浦
15. 秋津 16. 香澄 17. 芝園・茜浜

質問4 3月11日の地震で、あなたのご自宅は被害にあわれましたか。(あてはまるもの全て)

1. 家が揺れにより損壊した 2. 家が液状化により傾いた 3. 家以外(壁や門扉など)が被害を受けた
4. 家の収容物(家具など)が被害を受けた 5. 被害はなかった

質問5 日頃から地震に備え、どのような対策をとっていますか。(あてはまるもの全て)

1. 家具などの固定 2. 水や食料の備蓄 3. 食料品以外の生活必需品の備蓄 4. 非常用持ち出し袋の準備
5. 家の耐震補強 6. 家族との連絡手段の確認 7. 防災マップの確認 8. 防災倉庫の把握
9. 避難場所や避難所の把握 10. 地域の危険箇所の把握 11. 防災訓練への参加 12. 特になし
13. その他()

質問6 地域にある避難場所や避難所を知っていますか。(次の中から1つ)

1. 知っている 2. 知らない

質問7 自主防災組織への加入についてお伺いします。(次の中から1つ)

※市では地域の皆様に、自主防災組織の結成や活動への参加をお願いしています。

1. 自主防災組織に加入している 2. 加入したいが、加入方法がわからない 3. 加入したいが、地域に組織がない
4. 自主防災組織を知らない 5. その他、加入していない(理由:)

質問8 市で行っている携帯電話の「緊急情報サービス ならしの」に登録していますか。(次の中から1つ)

1. 登録している 2. 登録したいが登録方法が分からない 3. 携帯電話を所有していない
4. サービスを知らない 5. その他、登録していない(理由:)

質問9 また地震が発生した時に、特に心配なことは何ですか。(主なもの3つ)

1. 津波の発生 2. 液状化の発生 3. 住宅の耐震 4. 通信網(電話など)の不通
5. 家族の安否確認方法 6. ライフライン(電気・ガス・水道・下水道)の不通 7. トイレの不足
8. 水や食料などの確保 9. ガソリンなどの燃料の確保 10. 鉄道や道路などの交通の混乱(帰宅困難)
11. その他 ()

質問10 市の防災対策について望むことなどがあればお聞かせください。(自由記載)

※裏面の注意事項をご確認ください。 ご回答ありがとうございました。

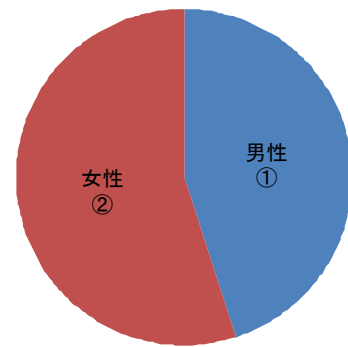
⑩ 習志野市役所
☎ (451) 1151

○ アンケート結果

【地震による被害状況について】

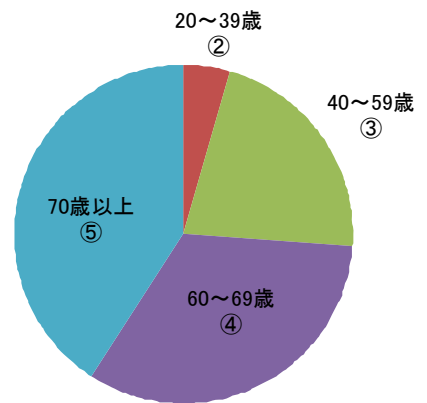
・ 性別

425 人	45%	①	男性
520 人	55%	②	女性



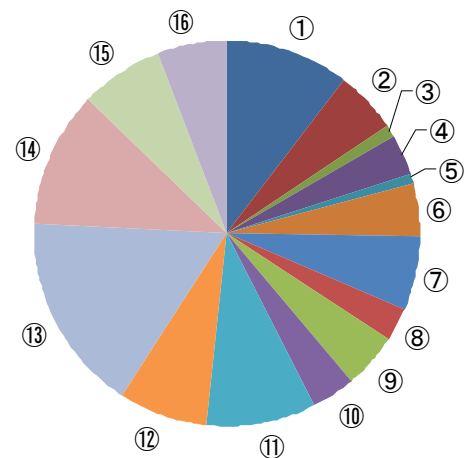
・ 年齢

0 人	0%	①	20 歳未満
42 人	4%	②	20～39 歳
204 人	22%	③	40～59 歳
311 人	33%	④	60～69 歳
385 人	41%	⑤	70 歳以上



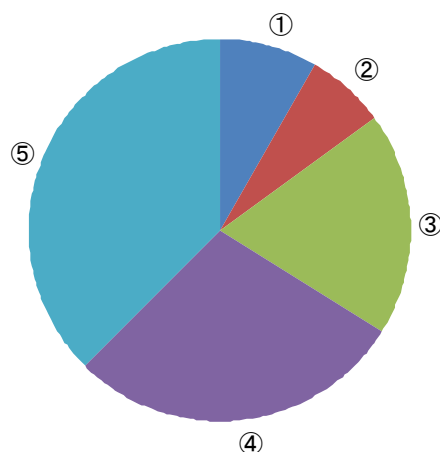
・ 居住地域

96 人	10%	①	東習志野
50 人	5%	②	実籾・実籾本郷
10 人	1%	③	新栄
31 人	3%	④	屋敷
7 人	1%	⑤	泉町
42 人	5%	⑥	大久保
58 人	6%	⑦	本大久保
26 人	3%	⑧	花咲
44 人	5%	⑨	鷺沼
33 人	4%	⑩	鷺沼台
86 人	9%	⑪	津田沼
68 人	7%	⑫	藤崎
157 人	17%	⑬	谷津・谷津町
106 人	11%	⑭	袖ヶ浦
64 人	7%	⑮	秋津
55 人	6%	⑯	香澄
0 人	0%	⑰	芝園・茜浜



・ 自宅の被害状況

93人	8.6%	①	家が揺れにより損壊した
76人	7.0%	②	家が液状化により傾いた
210人	19.3%	③	家以外（壁や門扉など）が被害を受けた
318人	29.3%	④	家の収容物（家具など）が被害を受けた
389人	35.8%	⑤	被害はなかった



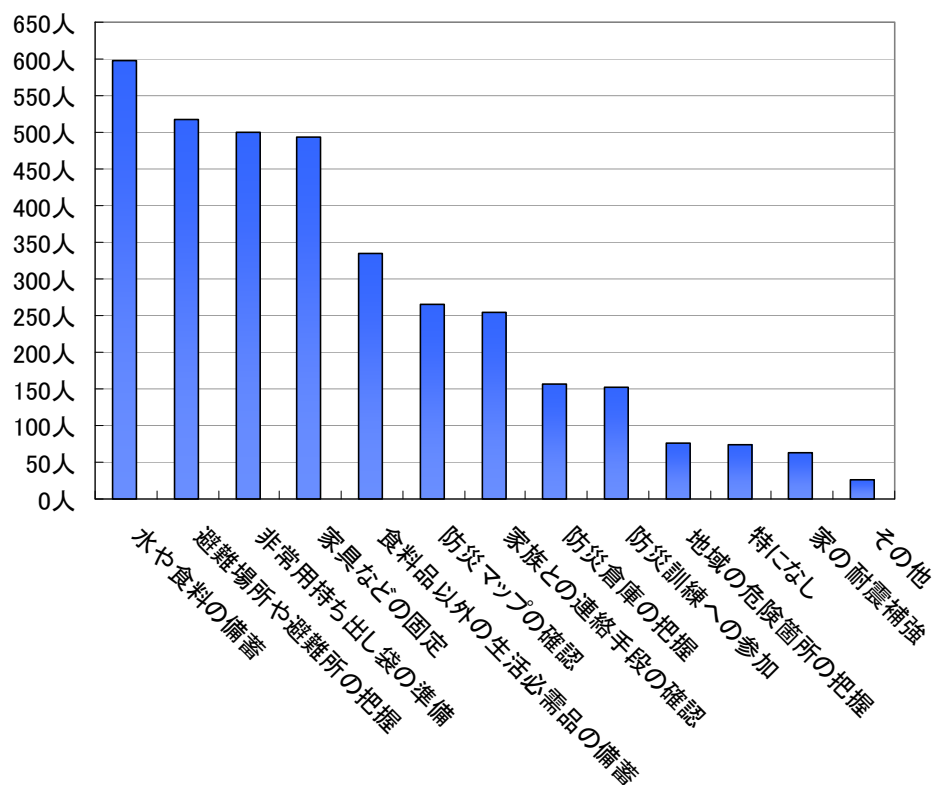
・ 自宅の被害状況（地区別）

地区	被害状況				
	家屋(揺れ)	液状化	門扉等	家具	被害なし
東習志野	13人	0人	7人	25人	52人
実籾・実籾本郷	3人	0人	11人	20人	20人
新栄	1人	0人	1人	3人	5人
屋敷	5人	1人	8人	13人	11人
泉町	2人	0人	0人	4人	8人
大久保	7人	0人	10人	16人	18人
本大久保	6人	0人	11人	26人	22人
花咲	1人	0人	8人	9人	9人
鷺沼	7人	1人	7人	19人	20人
鷺沼台	5人	0人	2人	12人	14人
津田沼	7人	0人	12人	35人	40人
藤崎	5人	1人	17人	22人	33人
谷津・谷津町	10人	10人	31人	54人	73人
袖ヶ浦	13人	32人	47人	28人	24人
秋津	1人	4人	17人	14人	33人
香澄	7人	27人	21人	18人	7人
芝園・茜浜	0人	0人	0人	0人	0人
合計	93人	76人	210人	318人	389人

・日頃からの地震への対策

597人	17.0%	水や食料の備蓄
517人	14.7%	避難場所や避難所の把握
501人	14.3%	非常用持ち出し袋の準備
494人	14.1%	家具などの固定
334人	9.5%	食料品以外の生活必需品の備蓄
265人	7.5%	防災マップの確認
254人	7.2%	家族との連絡手段の確認
156人	4.4%	防災倉庫の把握
153人	4.4%	防災訓練への参加
76人	2.2%	地域の危険箇所の把握
74人	2.1%	特になし
64人	1.8%	家の耐震補強
27人	0.8%	その他（自由記入）

※上記質問の「その他」での意見として、「家具や家の中の物の置き場の工夫」「すぐに外に出られるための準備」、「地震保険への加入」などが挙げられた。



・避難場所、避難所の認知状況

864人	93%	知っている
64人	7%	知らない

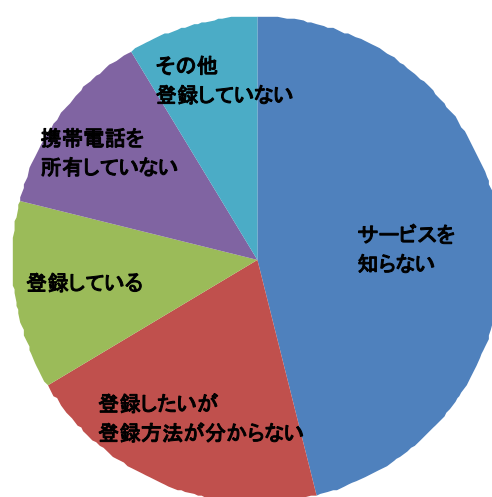
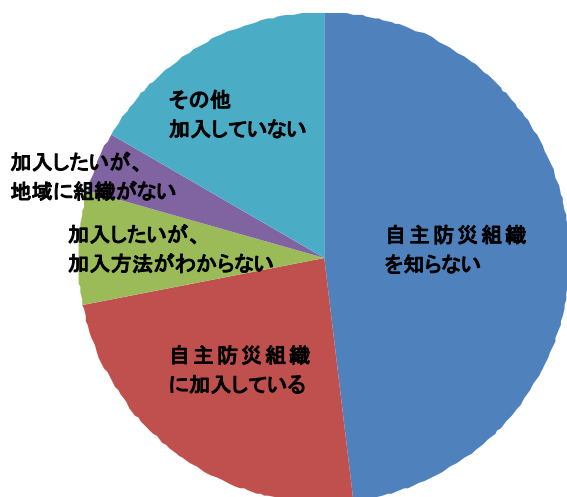
・自主防災組織への加入状況

438人	48.0%	自主防災組織を知らない
220人	24.1%	自主防災組織に加入している
68人	7.5%	加入したいが、加入方法がわからない
36人	3.9%	加入したいが、地域に組織がない
151人	16.5%	その他、加入していない（自由記入）

※上記質問の「その他、加入していない（自由記入）」の回答として、「高齢のため」という意見が一番多かった。その他に、「時間が無いため」、「体が不自由なため」、「家族の介護のため」などが挙げられた。

・「緊急情報ならしの」への登録状況

439人	46.0%	サービスを知らない
194人	20.3%	登録したいが登録方法がわからない
120人	12.6%	登録している
120人	12.6%	携帯電話を所有していない
81人	8.5%	その他、登録していない



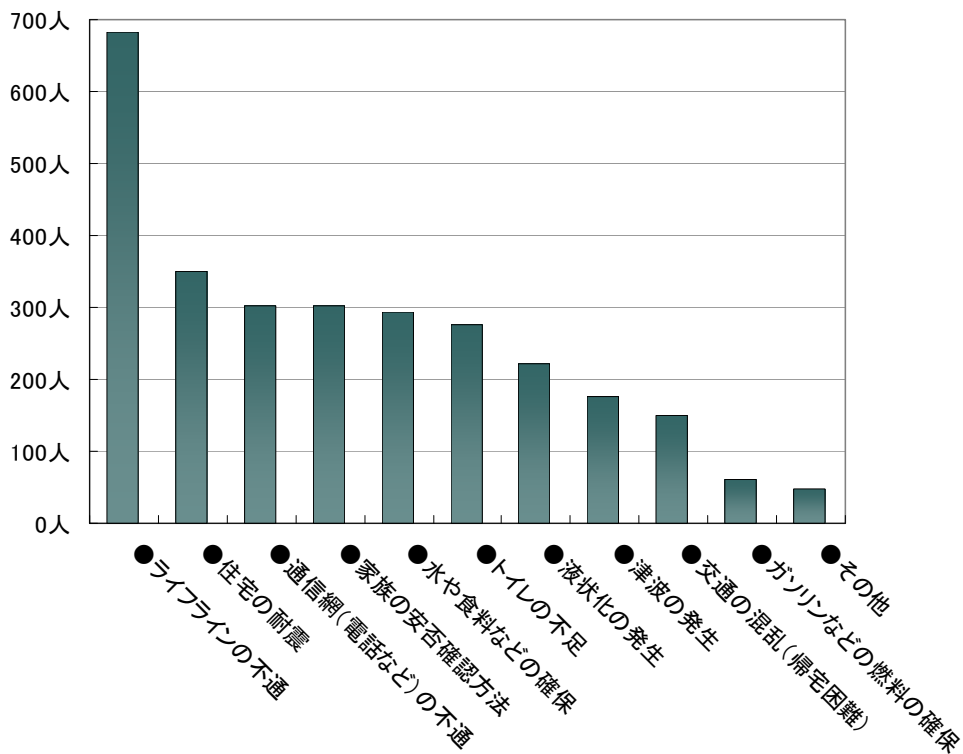
■ 自主防災組織への加入状況

■ 「緊急情報ならしの」への登録状況

・地震発生時に特に心配なこと

683人	23.8%	ライフライン（電気・ガス・水道・下水道）の不通
349人	12.2%	住宅の耐震
303人	10.6%	通信網（電話など）の不通
303人	10.6%	家族の安否確認方法
294人	10.3%	水や食料などの確保
277人	9.7%	トイレの不足
221人	7.7%	液状化の発生
176人	6.1%	津波の発生
151人	5.3%	鉄道や道路などの交通の混乱（帰宅困難）
60人	2.1%	ガソリンなどの燃料の確保
47人	1.6%	その他（自由記入）

※上記質問の「その他（自由記入）」での回答として、「火災に関すること」、「避難所に関すること」「がけ、地盤に関すること」などが挙げられた。



《自由意見の集計 ―市の防災対策に望むこと― 》

【質問 10】の市の防災対策について望むことに対する自由意見について、意見の中からキーワードをピックアップし、分析を行った。意見の分類は、地域防災計画の「災害予防計画」と「災害応急対策計画」のそれぞれの項目に応じて行った。



市民からの意見の一つ一つに対し、キーワードを抽出した

■ 自由意見の集計作業の流れ(1/2) ■

アンケート結果

◆ 抽出したキーワード(抜粋)

キーワード
「緊急情報サービス」の「災害」「火災」分割
「緊急情報サービスならしの」への登録推進
3.11震災の教訓を考える勉強会の実施
3.11震災時の災害対策本部の検証
3.11震災時の情報提供の検証
CATV等を利用した情報提供の充実
PC・携帯電話によらない伝達手法の検討
U字溝の雨水の流れ点検
アルミ毛布、備蓄米(温かい)の備蓄
アンケートの送付方法の簡略化
アンケート調査結果の公表
けが人・病人への対応
サイレンによる警告
サイレンによる避難指示
サイレンの活用
市の防災対策について(意見なし)
ソーラー照明灯の設置
トイレの耐震化
トイレ対策
ハザードマップによる地震危険周知
ハザードマップの配布
パニックにならない広報方法の検討
ペットの避難対策
ペットの避難対策の推進
ペットの保護(猫)
ヘルメット支給
ボランティアの防災訓練
マンションの耐震診断、対策
マンション居住者の防災対策
マンホールを利用した非常用トイレ
メールサービスでの情報提供の強化
メールサービスについての広報・周知・啓発
メールサービスの登録方法の周知徹底
メールサービスの不通対策

現行の計画上に定めのある内容
と照合し、対応をとった



現行の計画上に定めのある内容

◆ 災害予防計画(抜粋)

2章 災害予防計画
1節 市・市民・事業所の防災活動推進計画
1 防災組織の整備
2 自主防災組織の育成・強化
3 事業所防災体制の強化
4 防災訓練の充実
5 防災広報の充実
2節 都市防災計画
1 出火防止
2 初期消火
3 建築物の不燃化
4 建築物等の耐震化
5 防災空間の整備・拡大
6 市街地の整備
3節 地盤災害予防計画
1 防災地区の指定
2 急傾斜地対策
3 液状化対策
4 地盤沈下防止

現行の計画上に定めのある内容

◆ 災害応急対策計画(抜粋)

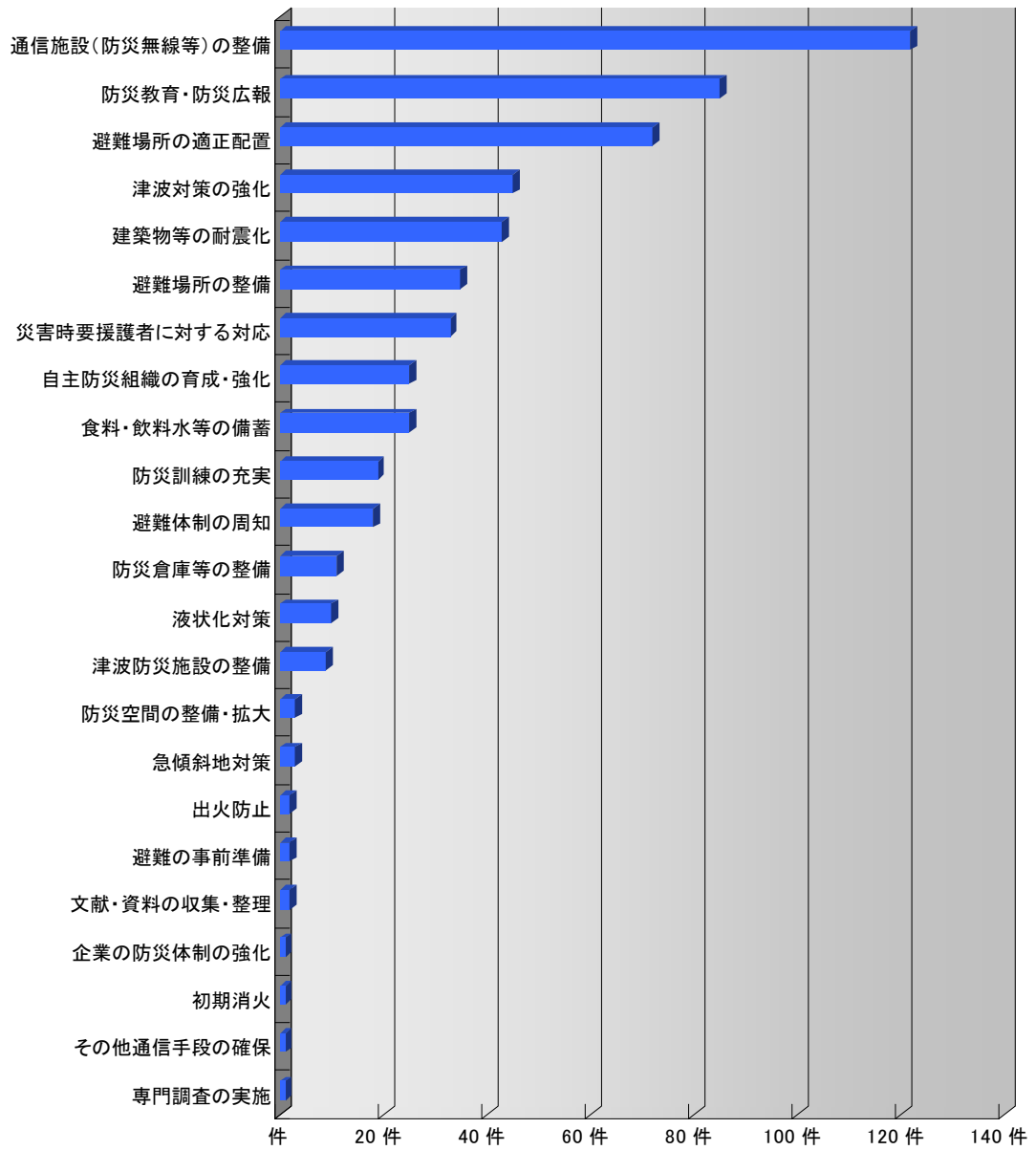
3章 災害応急対策計画
1節 防災組織計画
1 配備基準
2 職員の動員
3 災害対策本部設置前の体制
4 災害対策本部
5 地区対策本部
6 災害救助法の適用等
2節 情報収集伝達計画
1 情報通信手段の確保
2 地震情報等の収集伝達
3 災害情報の収集
4 被害報告
3節 災害広報計画
1 災害広報
2 報道機関への対応
3 市民相談

- ・抽出したキーワードと「地域防災計画 震災編」の項目と対応をとった。
- ・「地域防災計画 震災編」のどの項目に対してニーズがあったかを検証した。

■ 自由意見の集計作業の流れ(2/2) ■

・市の防災対策に望むこと（災害予防計画に関する項目）

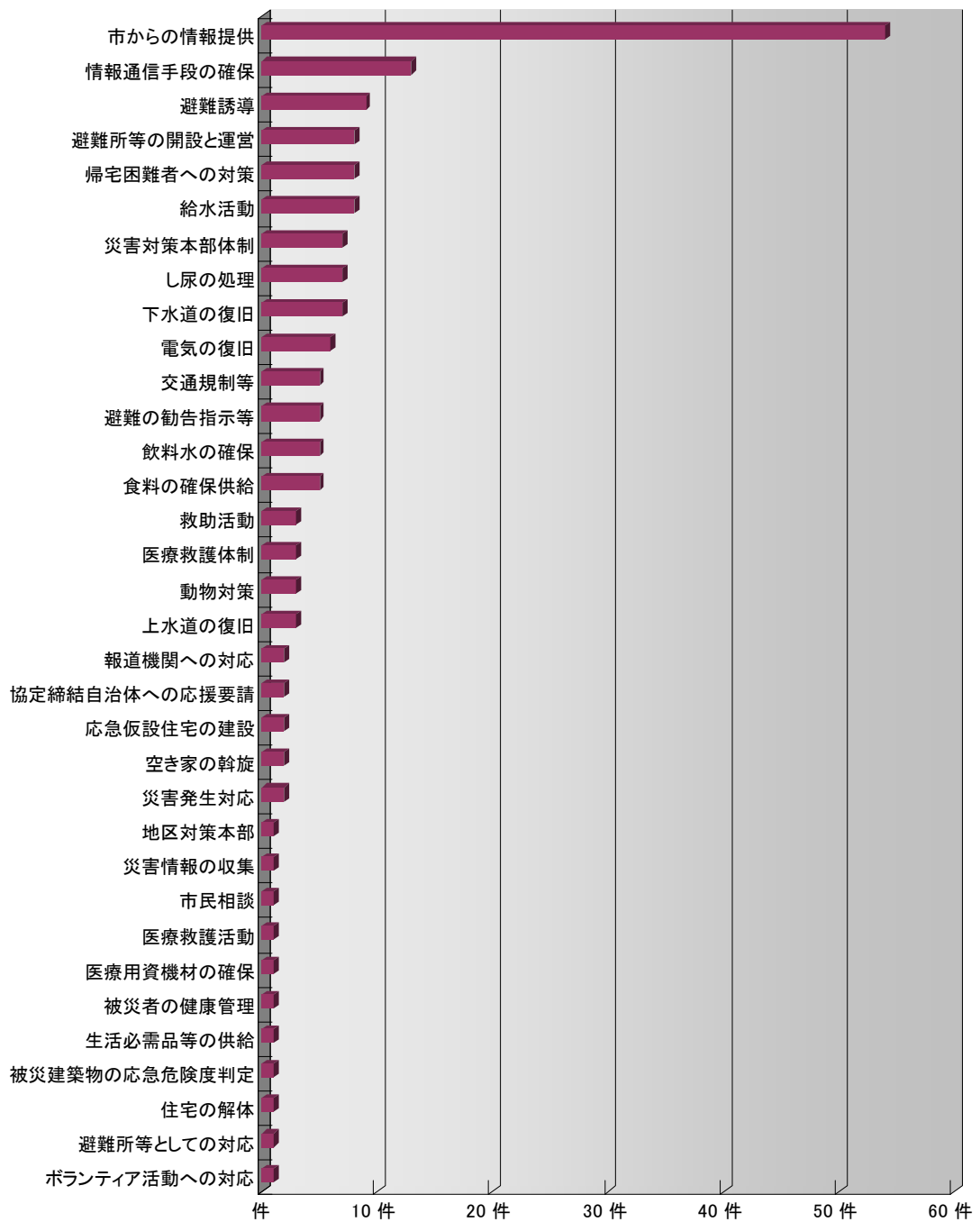
項目	件数	割合
(1) 通信施設（防災無線等）の整備	122 件	21.5%
(2) 防災教育・防災広報	85 件	15.0%
(3) 避難場所の適正配置	72 件	12.7%
(4) 津波対策の強化	45 件	7.9%
(5) 建築物等の耐震化	43 件	7.6%
(6) 避難場所の整備	35 件	6.2%
(7) 災害時要援護者に対する対応	33 件	5.8%
(8) 自主防災組織の育成・強化	25 件	4.4%
(9) 食料・飲料水等の備蓄	25 件	4.4%
(10) 防災訓練の充実	19 件	3.3%
(11) 避難体制の周知	18 件	3.2%
(12) 防災倉庫等の整備	11 件	1.9%
(13) 液状化対策	10 件	1.8%
(14) 津波防災施設の整備	9 件	1.6%
(15) 防災空間の整備・拡大	3 件	0.5%
(16) 急傾斜地対策	3 件	0.5%
(17) 出火防止	2 件	0.4%
(18) 避難の事前準備	2 件	0.4%
(19) 文献・資料の収集・整理	2 件	0.4%
(20) 企業の防災体制の強化	1 件	0.2%
(21) 初期消火	1 件	0.2%
(22) その他通信手段の確保	1 件	0.2%
(23) 専門調査の実施	1 件	0.2%
合 計	568 件	100%



■ 市の防災対策に望むこと（災害予防計画に関する項目） ■

・市の防災対策に望むこと（災害応急対策計画に関する項目）

項目	件数	割合
(1) 市からの情報提供	54 件	30.0%
(2) 情報通信手段の確保	13 件	7.2%
(3) 避難誘導	9 件	5.0%
(4) 避難所等の開設と運営	8 件	4.4%
(5) 帰宅困難者への対策	8 件	4.4%
(6) 給水活動	8 件	4.4%
(7) 災害対策本部体制	7 件	3.9%
(8) し尿の処理	7 件	3.9%
(9) 下水道の復旧	7 件	3.9%
(10) 電気の復旧	6 件	3.3%
(11) 交通規制等	5 件	2.8%
(12) 避難の勧告指示等	5 件	2.8%
(13) 飲料水の確保	5 件	2.8%
(14) 食料の確保供給	5 件	2.8%
(15) 救助活動	3 件	1.7%
(16) 医療救護体制	3 件	1.7%
(17) 動物対策	3 件	1.7%
(18) 上水道の復旧	3 件	1.7%
(19) 報道機関への対応	2 件	1.1%
(20) 協定締結自治体への応援要請	2 件	1.1%
(21) 応急仮設住宅の建設	2 件	1.1%
(22) 空き家の斡旋	2 件	1.1%
(23) 災害発生対応	2 件	1.1%
(24) 地区対策本部	1 件	0.6%
(25) 災害情報の収集	1 件	0.6%
(26) 市民相談	1 件	0.6%
(27) 医療救護活動	1 件	0.6%
(28) 医療用資機材の確保	1 件	0.6%
(29) 被災者の健康管理	1 件	0.6%
(30) 生活必需品等の供給	1 件	0.6%
(31) 被災建築物の応急危険度判定	1 件	0.6%
(32) 住宅の解体	1 件	0.6%
(33) 避難所等としての対応	1 件	0.6%
(34) ボランティア活動への対応	1 件	0.6%
合 計	180 件	100%



■ 市の防災対策に望むこと（災害応急対策計画に関する項目） ■